

1. 事業名等

事業名	新型コロナウイルスワクチン予防接種事業		事業種別	☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	保健予防係		会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応		項	1 保健衛生費
			目	2 予防費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	65歳以上			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	新型コロナウイルスワクチンを接種することで、新型コロナウイルスの感染を防ぎ、万が一、罹患したとしても重症化を予防する。個の健康を守るとは集団の健康を守ることになり、安全で安心な町づくりとなる。その結果、適正医療につながり、医療費の削減につながる事が期待できる。			
事業の内容	感染症に対する抵抗力の弱い高齢者を対象に、新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行う。			
事業期間	令和 6 年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	予防接種法、 西原町予防接種実施要項	関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

※令和6年度からの新規事業

参考: R5年度「850新型コロナウイルス接種事業」からの【臨時接種期間中の65歳以上接種率】

令和5年春開始接種

65歳以上件数・率(令和5年9月19日時点)

対象人数	接種件数	接種率
7,986人	3,656人	45.78%

令和5年秋開始接種

65歳以上件数・率(令和6年3月31日時点)

対象人数	接種件数	接種率
8,124人	3,216人	39.59%

接種期間: 令和5年5月8日～9月19日

対象人数: 2022年1月1日住民基本台帳

接種期間: 令和5年9月20日～令和6年3月31日

対象人数: 2023年1月1日住民基本台帳

・町内医療機関12施設で個別接種を実施した。

・R5年5月8日から令和5年度春開始接種開始。

・R5年9月20日から令和5年度秋開始接種開始。

4. 事業費(決算)

(単位: 千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	0	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	0	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	<令和6年度からの新規事業> ・令和5年度は臨時接種として全額公費負担で実施していたが、令和6年度からは定期接種となり接種体制や自己負担の調整が必要となる。また、臨時接種期間中、定期接種の対象である65歳以上の方は接種回数を重ねることに接種率が低下した。自己負担が出ることで接種率の低下が見込まれるため、接種率の向上が課題となる。特に高齢者は感染すると重症化するリスクが高いことも報告されているため、周知方法を工夫し接種を進める必要がある。 ・65歳以上の人口増加に伴い、事業費の増額も見込まれる。 ・臨時接種期間中に予防接種健康被害の認定を受け、通院が継続している方に対して医療費・医療手当等を給付する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1) 接種体制や自己負担額の調整	(1) 接種体制や自己負担額の調整	(1) 接種体制や自己負担額の調整	(1) 接種体制や自己負担額の調整
(2) 新型コロナワクチン接種の実施(10月～2月末)	(2) 新型コロナワクチン接種の実施(10月～2月末)	(2) 新型コロナワクチン接種の実施(10月～2月末)	(2) 新型コロナワクチン接種の実施(10月～2月末)
(3) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。	(3) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。	(3) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。	(3) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。
(4) 臨時接種期間中に新型コロナワクチン接種による健康被害認定を受けた者への医療費・医療手当等給付	(4) 臨時接種期間中に新型コロナワクチン接種による健康被害認定を受けた者への医療費・医療手当等給付	(4) 臨時接種期間中に新型コロナワクチン接種による健康被害認定を受けた者への医療費・医療手当等給付	(4) 臨時接種期間中に新型コロナワクチン接種による健康被害認定を受けた者への医療費・医療手当等給付
(返還額) 補正対応 ・ワクチン接種体制確保事業 4,884千円 ・ワクチン接種事業 1,341千円	(返還額) ・ワクチン接種体制確保事業 1,002千円 ・ワクチン接種事業 1,615千円		

(単位: 千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	32,278	事業費	43,870	事業費	42,936	事業費	44,828
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	2,358	国庫支出金	2,185	国庫支出金	2,185	国庫支出金	2,185
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他	8,655	その他		その他		その他	
一般財源	21,265	一般財源	41,685	一般財源	40,751	一般財源	42,643

1. 事業名等

事業コード 847

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	保健予防係		会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応		項	1 保健衛生費
			目	2 予防費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	西原町民6ヶ月以上の方		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	新型コロナワクチン接種を実施するための体制を整備する。		
事業の内容	西原町民の生後6ヶ月以上の者に対し、無料で新型コロナワクチン接種を実施できる体制を構築する。		
事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 5 年度	総事業費	202,341 千円
根拠法令等	予防接種法	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

・予防接種台帳システム等のシステム改修 接種に係る個別通知等の発送対象者の抽出、通知等の印刷、接種記録等の管理ができるようシステムを改修した。令和5年度春開始接種・令和5年度秋開始接種等、随時対象者が変わるたびにシステム改修を実施した。 ・接種券、予診票、案内等の印刷・発送 印刷業者に業務委託を行いながら、接種の案内、個別通知及び予診票等の印刷の準備を行い、住民に対して接種券を発送した。 ・接種の実施体制の確保 中部地区医師会と連携を図りながら、12の医療機関・老健施設での個別接種を実施した。 ・相談体制等の確保 町民等からの問い合わせ等に適切に対応するため、専用電話設置やweb予約システムを導入し、庁舎内にコールセンターとして4名を配置した。(R6.1月からは2名体制に変更) ・接種計画の作成 令和5年9月11日に第10版を作成。 ・予防接種健康被害救済制度の申請受付、通知、給付 新型コロナワクチン接種後に健康被害の相談があった場合、予防接種健康被害救済の案内をし、申請希望の方へは申請受付を行った。また、国からの結果を通知し、認定者へ給付を行った。 [申請:8人 認定:5人(継続4人) 否認3人]

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	75,960	事業費	41,620	事業費	868
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	10/10	57,016	国庫支出金	37,850	国庫支出金	868
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	18,944	一般財源	3,770	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
定期接種へ移行	実施なし	実施なし	実施なし

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費		事業費		事業費	
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード850

事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	保健予防係		会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(1) 新型コロナウイルス感染症への対応		項	1 保健衛生費
			目	2 予防費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	西原町民6ヶ月以上の方		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	新型コロナワクチン接種の費用を負担する。		
事業の内容	生後6か月以上の方に対し、新型コロナワクチン接種を全額公費負担で実施する。		
事業期間	令和 2 年度 ~ 令和 5 年度	総事業費	305,796 千円
根拠法令等	予防接種法	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

令和5年春開始接種 (令和5年9月19日時点)				令和5年秋開始接種 (令和6年3月31日時点)			
	対象人数	接種件数	接種率		対象人数	接種件数	接種率
0～4歳	1,648	0	0%	0～4歳	1,599	17	1.06%
5～11歳	2,837	0	0%	5～11歳	2,827	40	1.41%
12～19歳	3,465	3	0.09%	12～19歳	3,442	75	2.18%
20代	4,169	27	0.65%	20代	4,327	119	2.75%
30代	4,078	72	1.77%	30代	3,988	196	4.91%
40代	4,764	134	2.81%	40代	4,702	295	6.27%
50代	4,402	299	6.79%	50代	4,531	539	11.90%
60～64歳	2,234	260	11.64%	60～64歳	2,188	448	20.48%
65歳以上	7,986	3656	45.78%	65歳以上	8,124	3,216	39.59%
全人口	35,582	4,467	12.55%	全人口	35,728	4,963	13.89%

接種期間: 令和5年5月8日～9月19日

対象人数: 2022年1月1日住民基本台帳

対象者: 65歳以上、基礎疾患保持者

接種期間: 令和5年9月20日～令和6年3月31日

対象人数: 2023年1月1日住民基本台帳

対象者: 生後6か月以上

・町内医療機関12施設で個別接種を実施した。

4. 事業費(決算)

(単位: 千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	101,276	事業費	41,265	事業費	2,804
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	10/10	107,727	国庫支出金	30,663	国庫支出金	2,804
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他		309	その他		その他	
一般財源	-	-6,760	一般財源	10,602	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☒ 完了	令和6年度から定期接種となったことにより、臨時接種による事業は令和5年度で終了となる。臨時接種期間中は、接種回数が増えるごとに接種率が低下した。特に、高齢者においては感染した場合に重症化しやすいという報告があるため、定期接種へ移行しても接種を勧めていく必要がある。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
定期接種へ移行	実施なし	実施なし	実施なし

(単位: 千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費	0	事業費	0	事業費	0
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード

941

事業名	学校保健特別対策事業(感染症流行下における学校教育活動体制整備)			事業種別	☐ 1.新規 ☐ 2.継続
担当課	教育総務課	課長名	城間 英明 ・ 前 幸三	会計	1 一般会計
担当係	学務係			款	10 教育費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 教育総務費
まちづくり指針	(1)新型コロナウイルス感染症への対応			目	2 事務局費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	町立小中学校の児童生徒及び学校関係者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	学校の教育活動継続に際して、密閉・密集・密接を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要な物品の購入を行い、感染防止を徹底する。			
事業の内容	新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品、備品の整備			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等			関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

・小中学校へ新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品・備品を購入し、感染症拡大防止を図った。 【 購入実績 】 ○消耗品費 1,968,037円 (手指消毒液、ゴミ袋・石鹸・手袋等) ○備品購入費 3,791,953円 (CO2モニター・サーキュレーター・空気清浄器・大型扇風機・等)		
学校名	消耗品費	備品購入費
坂田小学校	260,604円	434,500円
西原小学校	232,977円	909,180円
西原東小学校	483,964円	575,300円
西原南小学校	314,629円	531,300円
西原中学校	296,769円	482,320円
西原東中学校	379,094円	859,353円
小計	1,968,037円	3,791,953円
合計		5,759,900円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	5,759	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金	2,879	国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	2,880	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
国や県の補助金を活用し、実施していたが、新型コロナウイルスが5類へと引き下げられたことにより、令和6年度については補助事業なし			

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費		事業費		事業費	
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード72

事業名	予防事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	保健予防係		予 算 科 目	会 計 款 項 目
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		1	一般会計
まちづくり指針	(2) 成人保険事業の推進		4	衛生費
			1	保健衛生費
			2	予防費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	胃がん・肺がん・大腸がん: 40歳以上の男女、子宮頸がん: 20歳以上の女性、乳がん: 30歳以上の女性、食生活改善推進員養成: 町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	保健事業の長期的目標である、がん、生活習慣病などの予防に関し、壮年期からの健康管理に重点を置いた対策を強化することによって健康水準の向上を図る。また、養成講座では、食を通しての健康づくりの担い手を養成する。			
事業の内容	がん検診等を実施し、がんの予防と疾病の早期発見・早期治療に結びつける事により、町民の健康水準の向上を図る。食生活改善推進員養成講座による推進員養成を通して地域で活動するボランティアを育成し、健康づくり基盤の強化を図る。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	健康増進法	関連計画等	にしはら健康21、がん対策推進基本計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【検診実績】						
	令和5年度			令和4年度		
	対象者数	受診者数	受診率	対象者数	受診者数	受診率
胃がん検診	9,088 人	431 人	9.0 %	8,590 人	525 人	9.4 %
肺がん検診	13,714 人	903 人	6.6 %	13,785 人	902 人	6.5 %
大腸がん検診	13,715 人	885 人	6.4 %	13,785 人	888 人	6.4 %
子宮頸がん検診	10,610 人	474 人	10.4 %	10,754 人	771 人	11.1 %
乳がん検診	6,833 人	308 人	8.3 %	6,875 人	319 人	8.7 %
※対象者数、受診者数、受診率の算定は地域保健報告に基づき40-69歳以下としている (胃がんは50-69歳(H29より)、子宮頸がんは20-69歳)。 ※胃がん・子宮頸・乳がん受診率は地域保健報告に基づいた算出方法としている。単年度結果からの算出ではない。						
【食生活改善推進養成】						
・食生活改善推進員養成数 130 人(述べ人数)						
・養成講座回数 : 8回						
・推進活動内容 : 世代別生活習慣病予防教室、糖尿病予防教室、おやこの食育講座 等						
【健康づくり推進協議会】 2回実施						
【財団法人沖縄県ゆうな協会負担金】 74,368円						
【骨髄バンクドナー助成事業】 0件						

4. 事業費(決算)		(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算	5 年度決算
事業費	-	16,551	24,373
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金
	県支出金	70	0
	地方債		
	その他	101	115
一般財源	-	16,380	24,258

	次 年度繰越
事業費	
国庫支出金	
県支出金	
地方債	
その他	
一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☐ 現状維持
☒ 見直しで継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

評価
①がん検診受診率が横ばい又は低下している。
②食生活改善推進員や健康づくり推進員を募集するが、成り手が少なく、人材確保が難しい。
組織の持続的な活動につなげるために、若手推進員を養成、育成が必要。
今後の方向性
①がん検診受診率向上を目指す。情報提供の内容を再検討し、周知方法を工夫する。町民の検診機運を高め、検診の重要性が認識されていくよう取り組んでいく。加えて、若い世代へは検診への関心を持ってもらうようなアプローチを検討する。
②周知内容の見直し、周知の方法を変える。(広報やホームページ、新聞、自治会長事務連絡会等、食生活改善推進員が自ら手渡し、などで周知を図る。)今後も人材の養成、育成を継続し、活動を通して町民の健康づくりの基盤強化を推進する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1) 広報、ホームページでの周知および特定健診と併せたがん検診受診勧奨	(1) 広報、ホームページでの周知および特定健診と併せたがん検診受診勧奨	(1) 広報、ホームページでの周知および特定健診と併せたがん検診受診勧奨	(1) 広報、ホームページでの周知および特定健診と併せたがん検診受診勧奨
(2) 食生活改善推進員、健康づくり推進員の養成、育成	(2) 食生活改善推進員、健康づくり推進員の養成、育成	(2) 食生活改善推進員、健康づくり推進員の養成、育成	(2) 食生活改善推進員、健康づくり推進員の養成、育成
(3) 育休代替会計年度任用職員1人採用	(3) 育休代替会計年度任用職員1人採用		
	(4) アピアランスケア支援事業の実施(新規)		

		(単位:千円)	
	6 年度当初予算	7 年度計画	8 年度計画
事業費	27,198	27,378	23,237
国庫支出金		国庫支出金	国庫支出金
県支出金	70	160	160
地方債			
その他	141	141	78
一般財源	26,987	27,077	22,999

	9 年度計画
事業費	23,237
国庫支出金	
県支出金	160
地方債	
その他	78
一般財源	22,999

1. 事業名等			事業コード 240	
事業名	保健事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	保健予防係		予 算 科 目	会 計 1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(2)成人保険事業の推進		項	1 保健衛生費
			目	2 予防費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)		西原町の住民		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		自らの健康に関心を持ってもらい、疾病の予防・重症化の防止を図る。		
事業の内容		健康教室、健康教育、一般健診、20代30代健診、肝炎検診、歯周疾患検診		
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	健康増進法		関連計画等	にしはら健康21
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果																																							
【保健事業】 (延べ) <table> <tr> <th></th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr> <tr> <td>健康手帳の交付状況(新規交付)</td><td>件</td><td></td><td>件</td><td></td></tr> <tr> <td>健康教室</td><td>39 回</td><td>67 人</td><td>37 回</td><td>139 人</td></tr> <tr> <td>健康相談</td><td>50 回</td><td>196 人</td><td>52 回</td><td>208 人</td></tr> </table> 【住民一般健康診断】 <table> <tr> <th></th><th colspan="2">令和4年度</th><th colspan="2">令和5年度</th></tr> <tr> <td>受診者</td><td>192 人</td><td>内40才未満</td><td>185 人</td><td>202 人</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td>内40才未満</td><td>174 人</td></tr> </table> ※平成20年度から一般健診対象者は40歳以下と生活保護者を計上 【車両維持費】 自動車重量税 5,000円 【C型肝炎検診】 41人受診 【健康づくり教室】 6人参加 合同講座 6回、ジム利用 延128回 【歯周疾患検診】 47人受診						令和4年度		令和5年度		健康手帳の交付状況(新規交付)	件		件		健康教室	39 回	67 人	37 回	139 人	健康相談	50 回	196 人	52 回	208 人		令和4年度		令和5年度		受診者	192 人	内40才未満	185 人	202 人				内40才未満	174 人
	令和4年度		令和5年度																																				
健康手帳の交付状況(新規交付)	件		件																																				
健康教室	39 回	67 人	37 回	139 人																																			
健康相談	50 回	196 人	52 回	208 人																																			
	令和4年度		令和5年度																																				
受診者	192 人	内40才未満	185 人	202 人																																			
			内40才未満	174 人																																			

4. 事業費(決算)				(単位: 千円)			
		補助率	4 年度決算			5 年度決算	次 年度繰越
事 業 費		-	4,544	事 業 費		4,017	事 業 費
財 源 内 訳	国庫支出金			財 源 内 訳	国庫支出金		国庫支出金
	県支出金	2/3	997	県支出金	855	県支出金	県支出金
	地方債			地方債		地方債	地方債
	その他			その他		その他	その他
	一般財源	-	3,547	一般財源	3,162	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・若年からの健診習慣として20代30代健診を受診することが、40歳以上の特定健診につながるため、20代30代健診の受診者数をさらに増やす必要がある。 ・生活習慣病は医療費の約1/3を占める。循環器系疾患の医療費は増加傾向にあり、発症年齢が若年化している。特定健診は40歳以上を対象としているが、早期に20代30代健診等を行うことで生活習慣病を未然に防ぐとともに、合併症の発生を予防していく。 ・メタボ予防を目的とした健康教室を実施し、生活習慣病を予防する。そして、今後更に健診受診人数を増やしていくため、啓発活動を行うとともに、地域の健康づくりの基盤を強化し、健康教室等の開催を行っていく必要がある。 ・歯周疾患検診について、国の補助対象が20歳、30歳まで拡大したことにより、対象拡大を検討する必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知	(1)健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知	(1)健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知	(1)健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知
(2)広報、ホームページでの健診周知	(2)広報、ホームページでの健診周知	(2)広報、ホームページでの健診周知	(2)広報、ホームページでの健診周知
(3)広報、ホームページでの健康教室の周知、参加募集	(3)広報、ホームページでの健康教室の周知、参加募集	(3)広報、ホームページでの健康教室の周知、参加募集	(3)広報、ホームページでの健康教室の周知、参加募集
(4)健診、健康教室の実施	(4)健診、健康教室の実施	(4)健診、健康教室の実施	(4)健診、健康教室の実施
	(5)歯周疾患検診の対象拡大(20歳、30歳)	(5)歯周疾患検診の対象拡大(20歳、30歳)	(5)歯周疾患検診の対象拡大(20歳、30歳)
	※車検あり		※車検あり

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画					
事業費		4,731	事業費		5,007	事業費		4,945	事業費		5,007
財 源 内 訳	国庫支出金		財 源 内 訳	国庫支出金		財 源 内 訳	国庫支出金		財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	1,052	財 源 内 訳	県支出金	1,194	財 源 内 訳	県支出金	1,194	財 源 内 訳	県支出金	1,194
	地方債		財 源 内 訳	地方債		財 源 内 訳	地方債		財 源 内 訳	地方債	
	その他		財 源 内 訳	その他		財 源 内 訳	その他		財 源 内 訳	その他	
	一般財源	3,679	財 源 内 訳	一般財源	3,813	財 源 内 訳	一般財源	3,751	財 源 内 訳	一般財源	3,813

1. 事業名等				事業コード		537	
事業名		高齢者予防接種事業			事業種別 ☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続		
担当課		健康保険課	課長名	熊本 久美子		予算科目	
担当係		保健予防係					
まちづくり基本条例		第6条 健康と福祉のまちづくり					
まちづくり指針		(2)成人保険事業の推進					
					会計	1 一般会計	
					款	4 衛生費	
					項	1 保健衛生費	
					目	2 予防費	

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)	高齢者インフルエンザ: 65歳以上、高齢者肺炎球菌ワクチン: 65歳及び70歳以上			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	インフルエンザや肺炎球菌ワクチンを接種することで、インフルエンザ等の感染を防ぎ、万が一、罹患したとしても重症化を予防する。個の健康を守ることは集団の健康を守ることになり、安全で安心な町づくりとなる。その結果、適正医療につながり、医療費の削減につながる事が期待できる。			
事業の内容	感染症に対する抵抗力の弱い高齢者を対象に、インフルエンザや肺炎球菌ワクチンの予防接種を行う。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	予防接種法、西原町予防接種実施要項		関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果					
【高齢者インフルエンザ】					
	R1	R2	R3	R4	R5
対象者数	7,568	7,839	8,047	8,162	8,443
接種者数	3,303	4,418	3,334	3,583	3,008
接種率	43.64%	56.36%	41.43%	43.90%	35.63%
(自己負担額: 1,000円)					
○R5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類感染症となり感染対策や社会生活が流行前に戻り、接種率が下がったと思われる。					
【高齢者肺炎球菌ワクチン】					
	R1	R2	R3	R4	R5
接種者数	209	306	257	215	150
65歳接種率	26.1%	37.8%	32.1%	29.1%	31.4%
70歳接種率	10.6%	17.0%	13.3%	13.6%	16.4%
(自己負担額: 4,000円)					
○令和5年度は、令和6年度から定期接種対象者が65歳のみとなることに伴い、メディア等での広報・周知があり令和4年度と比較して接種率が上昇したと考える。					

4. 事業費(決算)					(単位: 千円)
	補助率	4 年度決算		5 年度決算	
事業費	-	14,666	事業費	13,909	
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		
	県支出金		県支出金		
	地方債		地方債		
	その他		その他		
	一般財源	-	一般財源	13,909	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・対象となる高齢者数の増加に伴い、事業費増加となっている。 ・高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種率は共に減少傾向となっており、重症化予防を図るためには接種率の向上が課題 ・周知方法の工夫により、接種を進めていく必要がある。 ・予防接種法及び西原町予防接種実施要綱に基づき事業を実施する。 ・自己負担額については、委託料や実施状況に応じて検討する。 ・国の経過措置廃止に伴い、高齢者肺炎球菌ワクチンの対象者を縮小(R5: 65歳、70歳以降5歳刻みの年齢⇒ R6: 65歳のみ)

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1) 高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施。	(1) 高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施。	(1) 高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施。	(1) 高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施。
(2) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。	(2) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。	(2) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。	(2) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。

					(単位: 千円)
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画
事業費	16,899	事業費	16,187	事業費	17,613
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源
	16,899		16,187		17,613
事業費	16,899	事業費	16,187	事業費	19,649
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源
	16,899		16,187		19,649

1. 事業名等

事業コード 781

事業名	風しん対策事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	会計	1 一般会計
担当係	保健予防係			款	4 衛生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 保健衛生費
まちづくり指針	(2) 成人保険事業の推進			目	2 予防費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	これまで風しんの予防接種の機会がなく、抗体保有率の低い30代から50代の男性に対して2019年4月から2025年3月末までの時限措置として、風しんの定期接種を行い抗体保有率を上昇させ、風しんの発生及びまん延を予防する。		
事業の内容	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に風しんの抗体検査及び定期の予防接種を行う。		
事業期間	令和 元 年度～	6 年度	総事業費 千円
根拠法令等	予防接種法 西原町予防接種実施要綱等	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

風しん抗体検査						
	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	※対象者(以下の男性) R元年 : S47.4.2～S54.4.1生まれ R2年 : S41.4.2～S47.4.1生まれ R3年 : S37.4.2～S41.4.1生まれ R4・R5年 : S37.4.2～S54.4.1生まれで 抗体検査未受検者
対象者数	1,678	1,335	858	3,102	2,956	
検査数	324	277	249	155	115	
受診率	19.3%	20.7%	29.0%	5.0%	3.9%	
風しん第Ⅴ期予防接種						
	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	※年度をまたいで抗体検査と予防接種を実施する場合があるため、抗体陰性者と定期接種件数は同数とならない場合がある
抗体陰性者	83	69	56	47	22	
定期接種件数	67	67	56	44	24	
接種率	80.7%	97.1%	100.0%	93.6%	109.1%	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	2,426	事業費	2,276	事業費	
財源内訳	国庫支出金 5/10	1,502	財源内訳	国庫支出金 945	財源内訳	国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源 -	924		一般財源 1,331		一般財源 0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

これまで風しんの予防接種の機会がなく、抗体保有率の低い30代から50代の男性に対して平成31年4月から令和4年3月末までの時限措置として、風しんの抗体検査及び定期接種を行う事業が令和7年3月まで延長となった。風しんは妊婦に感染すると、先天性の障害をもつ子供がうまれるリスクも高くなるため、抗体保有率が低いとされる対象者の抗体保有率を向上させる取り組みが必要。
・対象者は働き盛りのため、以前に通知しているが忘れるなどの可能性もある。通知用封筒の表示を工夫し、開封しなくても内容がわかるようにする。
・風しん抗体検査・予防接種の必要性を知ってもらい、受診につなげるために、未検査者に再度クーポン券を発送する。
・広報やホームページ等により周知を図る。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1) 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性で、未検査を対象に実施する。 (2) 広報、ホームページ、健診、ポスターなどにより周知を図る。 (3) 抗体検査及び予防接種の実施状況の管理 (4) 抗体検査未受診者に勧奨の通知を送る。	令和6年度で事業終了	令和6年度で事業終了	令和6年度で事業終了

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	3,093	事業費	0	事業費	0	事業費	0
財源内訳	国庫支出金 1,186	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源 1,907		一般財源 0		一般財源 0		一般財源 0

1. 事業名等			事業コード 838	
事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	保健予防係		予 算 科 目	会 計 1 一般会計
まちづくり基本条例	第5条 安全で環境にやさしいまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(2)成人保険事業の推進		項	1 保健衛生費
			目	2 予防費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)	75歳以上の高齢者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	介護・医療・健診データを一体的な分析により健康課題を明確にした上で、国の保健事業と後期高齢者保健事業及び介護予防を一体的に実施することにより、高齢者の重症化予防・介護予防を行い、健康寿命の延伸、医療費・介護の適正化を図る。			
事業の内容	ハイスコアアプローチとして個別の生活習慣病等の重症化予防を行う。ポピュレーションアプローチとして、地域の通いの場等での健康教育や健康相談(生活習慣病講話、福祉課が実施するフレイル予防チェックリスト)を行い、把握した対象者に対して、福祉課と役割分担して医療の受診勧奨や必要なサービス紹介等の支援へつなげる。			
事業期間	令和 4 年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法の一部を改正する法律		関連計画等	にしはら健康21、西原町高齢者保健福祉計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果				
①高齢者に対する個別的支援(ハイスコアアプローチ) ＜対象者＞ ・生活習慣病の重症化予防 : 令和4年度および令和5年度の長寿健診受診者のうち、抽出基準に該当した75～80歳の者 ・健康状態不明者 : 令和3年度と令和4年度の2年連続して、医療も健診も受診のない75～80歳の者				
	抽出者数(人)	介入者数(人)	介入率(%)	・糖尿病性腎症重症化予防について、抽出基準に該当する者がいなかった。 ・健康状態不明者のうち、健診受診者1人、医療受診2人、その他介護等のサービスにつながった者2人
糖尿病性腎症重症化予防	0	0	0	
その他の生活習慣病予防	61	54	88.5	
健康状態不明者	21	16	76.2	
②地域の通いの場等での健康教育やフレイルチェック等の実施(ポピュレーションアプローチ) いいあんべー共生事業において、福祉課と連携しながら実施 ・実施数: 27か所(R4年度 25か所) ・参加者数(累計): 403人(R4年度 325人) ・実施内容: 高血圧や認知症等の健康講話やフレイルチェック、体力測定 フレイルチェック実施実人数: 91人				

4. 事業費(決算)		(単位:千円)		
	補助率	4 年度決算	5 年度決算	次 年度繰越
事業費	-	3,344	3,672	
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金	国庫支出金
	県支出金		県支出金	県支出金
	地方債		地方債	地方債
	その他	3,344	3,672	その他
	一般財源	-	0	一般財源 0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・糖尿病性腎症重症化予防については、抽出基準の該当者がいなかったため、対象者の抽出方法を見直し実施する。 ・個別的支援について、国の取組み区分が細分化し、実績及び評価も求められている。取組内容や評価方法について見直し・検討が必要 ・具体的な評価基準の設定と実施フロー等を作成し、介入から評価までをスムーズに行えるようにする。 ・関係機関、関係者との顔の見える体制づくりを行い、情報共有や連携した取組を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・抽出基準に基づき、生活習慣病等による重症化予防や健康状態不明者を抽出し、個別に面談や電話等で保健指導や受診勧奨を行うことにより生活習慣や検査値の改善につなげる。 ・必要に応じて、関係機関との連携等により受診勧奨や必要な支援につなげる。 ・地域の公民館等の通いの場で、生活習慣病に関する講話の実施や福祉課が行うフレイルチェック等により支援が必要な高齢者を把握し、必要な支援へつなげる。	・抽出基準に基づき、生活習慣病等による重症化予防や健康状態不明者を抽出し、個別に面談や電話等で保健指導や受診勧奨を行うことにより生活習慣や検査値の改善につなげる。 ・必要に応じて、関係機関との連携等により受診勧奨や必要な支援につなげる。 ・地域の公民館等の通いの場で、生活習慣病に関する講話の実施や福祉課が行うフレイルチェック等により支援が必要な高齢者を把握し、必要な支援へつなげる。	・抽出基準に基づき、生活習慣病等による重症化予防や健康状態不明者を抽出し、個別に面談や電話等で保健指導や受診勧奨を行うことにより生活習慣や検査値の改善につなげる。 ・必要に応じて、関係機関との連携等により受診勧奨や必要な支援につなげる。 ・地域の公民館等の通いの場で、生活習慣病に関する講話の実施や福祉課が行うフレイルチェック等により支援が必要な高齢者を把握し、必要な支援へつなげる。	・抽出基準に基づき、生活習慣病等による重症化予防や健康状態不明者を抽出し、個別に面談や電話等で保健指導や受診勧奨を行うことにより生活習慣や検査値の改善につなげる。 ・必要に応じて、関係機関との連携等により受診勧奨や必要な支援につなげる。 ・地域の公民館等の通いの場で、生活習慣病に関する講話の実施や福祉課が行うフレイルチェック等により支援が必要な高齢者を把握し、必要な支援へつなげる。

		(単位:千円)		
	6 年度当初予算	7 年度計画	8 年度計画	9 年度計画
事業費	4,807	4,820	4,844	4,862
財源内訳	国庫支出金	国庫支出金	国庫支出金	国庫支出金
	県支出金	県支出金	県支出金	県支出金
	地方債	地方債	地方債	地方債
	その他	4,807	4,844	4,862
	一般財源 0	一般財源 0	一般財源 0	一般財源 0

1. 事業名等			事業コード 522	
事業名	国民健康保険事業(特定健康診査等事業)		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	保健予防係		予算科目	2 国民健康保険特別会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	6 保健事業費
まちづくり指針	(2)成人保険事業の推進		項	2 特定健康診査等事業費
			目	1 特定健康診査等事業費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)		40～74歳の西原町国保加入者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		生活習慣病の発症や重症化を予防し、町民の健康保持増進と医療費・介護費の抑制を図る。		
事業の内容		内臓脂肪型症候群(メタボリックシンドローム)に着目した、特定健康診査と継続的な支援を実施する特定保健指導。		
事業期間	平成 20 年度～	年度	総事業費	50,467 千円
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律		関連計画等	健康にしはら21(第3次)(データヘルズ計画)
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果									
【特定健診受診率・特定保健指導率】									
	特定健診			特定保健指導			メタボ該当者及び予備群		
	対象者	受診者	受診率	対象者	終了者	実施率	人数 ※1	人数/受診者	割合の増減
R1年度確定値	5,215人	2,052人	39.3%	301人	206人	68.4%	814人	39.7%	3.2%
R2年度確定値	5,307人	1,899人	35.8%	251人	158人	62.9%	837人	44.1%	4.3%
R3年度確定値	5,266人	1,979人	37.6%	286人	180人	62.9%	834人	42.1%	-1.9%
R4年度確定値	5,096人	1,781人	34.9%	218人	143人	65.6%	739人	41.5%	-0.6%
R5年度暫定値	4,985人	2,003人	40.2%	247人	114人	46.2%	756人	37.7%	-3.8%
※1. 厚生労働省(様式5-3)参照									
・令和5年度は、『集団健診』(全6回)、病院で受診する『個別健診』、『人間ドック』を実施した。									
・特定健診受診率の向上のために、SMS、はがき、健康づくり推進員、行政区毎に区分けした職員(専門職)による健診受診勧奨を実施した。									
・令和5年度特定健診・特定保健指導の確定値は令和6年10月下旬に決定する予定であるが、令和6年6月時点で健診受率は40.2%と前年同時期と比較して6.5%増加している。特定保健指導実施率は終了率が46.2%となっている。									
・メタボ該当者および予備群の該当率が横ばいで推移している中、重症化予防として特定保健指導対象者以外の放置してしまうと心筋梗塞や人工透析になる対象者への支援を実施した。									
・令和5年度の健診受診者のうち医療受診が必要な対象者(要医療)は250人であり、そのうち216人(86.4%)の方に面談や電話による保健指導を実施することができた。									
・医療を受診していても検査値が高く状態をコントロールできていない対象者(Cr不良)は319人であり、そのうち256人(80.2%)の方に面談や電話による保健指導を実施することができた。									
【西原町国保健康ポイント事業】 R5事業参加者 798人(うち140人が当選) 当選者へのインセンティブ:商品券 3,000円分									

4. 事業費(決算)					(単位:千円)				
	補助率	4	年度決算		5	年度決算		次	年度繰越
事業費	-		43,494	事業費		44,001	事業費		
財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金	14,218	財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	1/3	40,762		県支出金	27,380		県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他	職員給与等繰入金	2,732		その他	2,403		その他	
	一般財源	-	0		一般財源	0		一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	1-6-3.窓口業務のオンライン化(窓口DX)の推進
特定健診等のオンライン予約について情報収集を行った。	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・健診の受診勧奨を複数回実施しても、健診受診につながらなかった対象者が多くいたことが課題。こうした健康に無関心と思われる対象者に新たなアプローチ方法を検討、実践し、さらなる健診の受診率向上を図っていく。 ・特定保健指導をはじめとする保健指導においても実施率をより向上させていくことが課題。そのためにアプリの活用や遠隔面談など対象者個々のニーズに合った支援を実施することで、より効果的かつ効率的な保健指導を実施し、保健指導の実施率向上を図る。 ・医療機関との連携体制がほぼ無いことが課題。町内医療機関と連携体制を構築し、一層の疾病予防対策と早期治療を図る。 ・インセンティブを利用した健康ポイント事業を活用して、健診受診率の向上、効果的な保健指導につなげる。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)特定健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知	(1)特定健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知	(1)特定健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知	(1)特定健診対象者への受診券、健診ガイド送付による周知
(2)SMS・はがき・健康づくり推進員による健診受診勧奨	(2)SMS・はがき・健康づくり推進員による健診受診勧奨	(2)SMS・はがき・健康づくり推進員による健診受診勧奨	(2)SMS・はがき・健康づくり推進員による健診受診勧奨
(3)特定健診、特定保健指導、その他保健指導の実施	(3)特定健診、特定保健指導、その他保健指導の実施	(3)特定健診、特定保健指導、その他保健指導の実施	(3)特定健診、特定保健指導、その他保健指導の実施
(4)二次健診の実施	(4)二次健診の実施	(4)二次健診の実施	(4)二次健診の実施
(5)西原町国保健康ポイント事業の拡大	(5)西原町国保健康ポイント事業 ※重複服薬等通知事業における、委託料を計上	(5)西原町国保健康ポイント事業	(5)西原町国保健康ポイント事業

(単位:千円)

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		50,467	事業費		51,161	事業費		51,161	事業費		51,161
財源内訳	国庫支出金	0	財源内訳	国庫支出金	0	財源内訳	国庫支出金	0	財源内訳	国庫支出金	0
	県支出金	43,197		県支出金	43,891		県支出金	43,891		県支出金	43,891
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他	7,270		その他	7,270		その他	7,270		その他	7,270
	一般財源	0		一般財源	0		一般財源	0		一般財源	0

1. 事業名等

事業コード25

事業名	国民健康保険事業（保健衛生普及事業）			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	予算科目	会計 2 国民健康保険特別会計	
担当係	国民健康保険係				款 6 保健事業費	
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項 1 保健事業費	
まちづくり指針	(2)成人保険事業の推進				目 1 保健衛生普及費	

2. 事業の目的・内容

対象（何、誰のために）	国民健康保険加入者（被保険者）			
事業の意図 （対象をどんな状態にしたいのか）	被保険者の健康の保持増進のため、保険適用外の施術に対し補助を行う。			
事業の内容	・はり・きゅう・あん摩マッサージ施術扶助 ・医療費通知及びジェネリック通知			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	国民健康保険法、健康増進法		関連計画等	健康日本21、健康おきなわ21、にしはら健康21
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【はり・きゅう・あん摩マッサージ施術扶助】

令和4年度		令和5年度	
173 人	138,400 円	64 人	88,000 円

H27年度から補助額が1人1回1,000円から800円となった。
H29年度まで一人当たり12枚の助成券交付→H30年度より6枚へ変更

・通信費（医療費・ジェネリック通知）

・医療費を抑制するため、沖縄県国民健康保険連合会から提供されたデータをもとに後発医薬品に変更可能な被保険者についてはジェネリック差額通知を年4回、医療費通知については年3回を直接行う。
【ジェネリック利用者数】

令和4年度		令和5年度	
3,107 人	90.4 %	3,059 人	90.9 %

4. 事業費

(単位: 千円)

			補助率	4 年度決算				5 年度決算				次 年度繰越
事 業 費			-	896	事 業 費			842	事 業 費			
財源内訳	国庫支出金				財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		826		財源内訳	県支出金		842	財源内訳	県支出金		
	地方債				財源内訳	地方債			財源内訳	地方債		
	その他		70		財源内訳	その他			財源内訳	その他		
	一般財源	-	0		財源内訳	一般財源		0	財源内訳	一般財源		0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性（課題や改善できる点、今後の見通しについて）

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直しで継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

・はり・きゅう・あん摩マッサージ施術助成については町単独事業であり、今後、国保の県広域化に伴って統一を図る可能性もあるため動向をみて見直し継続（縮小）を検討する。
・国保全体の後発医薬品使用割合は90.9%で、国の目標値である80%以上を達成しているため今後も維持するように努める。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)はり・きゅう・あん摩マッサージ施術（保険適用外）における助成を行う。 (2)後発医薬品使用割合の目標数値80%以上の継続達成を目指す。	(1)はり・きゅう・あん摩マッサージ施術（保険適用外）における助成を行う。 (2)後発医薬品使用割合の目標数値80%以上の継続達成を目指す。	(1)はり・きゅう・あん摩マッサージ施術（保険適用外）における助成を行う。 (2)後発医薬品使用割合の目標数値80%以上の継続達成を目指す。	(1)はり・きゅう・あん摩マッサージ施術（保険適用外）における助成を行う。 (2)後発医薬品使用割合の目標数値80%以上の継続達成を目指す。

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画		
事業費		1,096	事業費		1,096	事業費		1,096
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
	県支出金	819	県支出金	819	県支出金	819	県支出金	819
	地方債		地方債		地方債		地方債	
	その他	277	その他	277	その他	277	その他	277
	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード

243

事業名	国民健康保険特別会計繰出事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	会計	1 一般会計
担当係	国民健康保険係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(3)医療保険事業の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	国民健康保険特別会計の財政健全化のため				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	国民健康保険財政の健全化及び保険税負担の平準化に資するため。				
事業の内容	・国民健康保険制度の安定した運営、財政の健全化のための繰出しを実施。 ①国民健康保険事務費に係る繰出し ②出産育児一時金に係る繰出し ③国保財政安定化支援事業に係る繰出し ④保険基盤安定負担金に係る繰出し ⑤国保赤字解消に係る繰出し 等				
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	国民健康保険法		関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

- ・国民健康保険制度の運営にかかる繰出は総務省の地方財政計画において経費として計上され、保険者は一定の基準に基づき繰入を行っている。
- ・その他に、赤字解消計画に基づき、計画的に法定外繰出を行っている。

【赤字解消のための法定外繰出実績額と見込額及び累積赤字額の実績額と見込額】

単位: 千円

年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
繰出額	200,000	100,000	0	0	200,000	500,000	600,000	0	185,000	200,000
累積赤字額	△ 662,708	△ 742,116	△ 972,638	△ 1,320,986	△ 1,315,078	△ 1,119,309	△ 826,560	△ 950,529	△ 927,266	△ 856,042

(見込み)

年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
繰出額	190,000	180,000	150,000	236,082	190,000	190,000	179,563	100,000
累積赤字額	△ 682,416	△ 481,277	△ 357,695	△ 391,899	△ 272,353	△ 130,848	0	0

- ・赤字解消を目的とした法定外繰出はH22年度より実施している。
- ・令和元年度は2億円、令和2年度は1億9,000万円、令和3年度は1億8,000万円、令和4年度は1億5,000万円を繰り出した。令和5年度は2億3,608万2千円の法定外繰出を行ったが、単年度実質収支が2億7,028万6千円となり、累積赤字は3億9,189万9千円に増額し、31,633千円の積み上げとなった。

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	544,760	事業費	639,173	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2	42,173	国庫支出金	40,681	国庫支出金	
県支出金	3/4・1/4	134,253	県支出金	137,018	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他	法定外繰出	150,000	その他	236,082	その他	
一般財源	-	218,334	一般財源	225,392	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・平成30年度より県が全体的な財政運営を担っているが、町の国保特会は累積赤字があり、令和5年度は当初予定額の236,082千円の法定外繰出を実施したが、累積赤字積み上げとなった。今後も累積赤字の解消に向けて、法定外繰出額の継続的かつ確実な実行が必要である。 ・町累積赤字解消計画に基づき令和8年度までに累積赤字を解消し、それ以降については、単年度赤字への対応を行う。(税率の見直し等) ・県納付金と国保税との試算を行い、必要に応じて国保累積赤字解消計画の見直しを行う。 ・法定外繰出しについては、当該年度の収支をみながら、補正予算にて決定する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
①国民健康保険事務費に係る繰出し	①国民健康保険事務費に係る繰出し	①国民健康保険事務費に係る繰出し	①国民健康保険事務費に係る繰出し
②出産育児一時金に係る繰出し	②出産育児一時金に係る繰出し	②出産育児一時金に係る繰出し	②出産育児一時金に係る繰出し
③国保財政安定化支援事業に係る繰出し	③国保財政安定化支援事業に係る繰出し	③国保財政安定化支援事業に係る繰出し	③国保財政安定化支援事業に係る繰出し
④保険基盤安定負担金に係る繰出し	④保険基盤安定負担金に係る繰出し	④保険基盤安定負担金に係る繰出し	④保険基盤安定負担金に係る繰出し
⑤国保赤字解消に関わる繰出し	⑤国保赤字解消に関わる繰出し	⑤国保赤字解消に関わる繰出し	⑤国保赤字解消に関わる繰出し
⑥未就学児に係る均等割保険税軽減制度に係る繰出し	⑥未就学児に係る均等割保険税軽減制度に係る繰出し	⑥未就学児に係る均等割保険税軽減制度に係る繰出し	⑥未就学児に係る均等割保険税軽減制度に係る繰出し
⑦産前産後保険税軽減制度に係る繰出し(R5年度より)	⑦産前産後保険税軽減制度に係る繰出し	⑦産前産後保険税軽減制度に係る繰出し	⑦産前産後保険税軽減制度に係る繰出し
⑧こども医療費助成現物給付支援事業費に係る繰出し(R5年度精算分で終了)			
⑨法定外繰出し(補正見込額) 190,000千円	⑨法定外繰出し(補正見込額) 190,000千円	⑨法定外繰出し(補正見込額) 179,563千円	⑨法定外繰出し(補正見込額) 100,000千円

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	431,888	事業費	431,888	事業費	431,888	事業費	431,888
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	45,441	国庫支出金	45,441	国庫支出金	45,441	国庫支出金	45,441
県支出金	143,969	県支出金	143,969	県支出金	143,969	県支出金	143,969
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他	1	その他	1	その他	1	その他	1
一般財源	242,477	一般財源	242,477	一般財源	242,477	一般財源	242,477

1. 事業名等
事業コード
496

事業名	後期高齢者医療事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子		
担当係	後期高齢者医療係		予 算 科 目	会 計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	3	民生費
まちづくり指針	(3) 医療保険事業の推進		項	1	社会福祉費
			目	6	後期高齢者医療費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	75歳以上の高齢者を対象(一定の障害のある65歳以上の方も対象)				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	後期高齢者医療保険の適切な運営を支援します。				
事業の内容	国民皆保険を堅持し、将来にわたり医療保険制度を持続可能なものとしていくための医療制度改革の一環として、75歳以上の高齢者を対象に(一定の障害のある65歳以上の方も対象)、その心身の特性や生活実態等を踏まえ、平成20年4月から後期高齢者医療保険が創設された。				
事業期間	20 年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律	関連計画等			
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

○ 広域連合への負担金(一般会計共通経費・特別会計共通経費・療養給付に要する経費)令和5年度分

	R5	R4
一般会計共通経費	6,384,334円	6,217,027円
特別会計共通経費	18,808,524円	13,028,329円
療養給付に要する経費	259,205,238円	250,915,415円
合 計	284,398,096円	270,160,771円

○ 後期高齢者医療特別会計への繰出金

	R5	R4
基盤安定負担金(沖縄県3/4、西原町1/4)	65,604,649円	62,662,710円

○ 被保険者数(年度末)

	R5	R4
	3,619人	3,425人

4. 事業費(決算)
(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	339,625	事業費	356,437	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	46,997		県支出金	49,203	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他	22,769		その他	7,205	その他	
一般財源	-	269,859	一般財源	300,029	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価
前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

・被保険者数が増加しており、それに伴い医療費の増加も見込まれ、沖縄県後期高齢者医療広域連合への負担金も増加していくものと見込まれる。
・今後、後期高齢者医療広域連合の事務所移転が見込まれており、それに伴う費用の増加も想定される。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・年齢到達者への制度案内 ・療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・その他資格関係、給付関係の申請受付 ・沖縄県後期高齢者医療広域連合への各種報告	・年齢到達者への制度案内 ・療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・その他資格関係、給付関係の申請受付 ・沖縄県後期高齢者医療広域連合への各種報告	・年齢到達者への制度案内 ・療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・その他資格関係、給付関係の申請受付 ・沖縄県後期高齢者医療広域連合への各種報告	・年齢到達者への制度案内 ・療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・高額療養費の申請受付 ・その他資格関係、給付関係の申請受付 ・沖縄県後期高齢者医療広域連合への各種報告

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	410,216	事業費	414,728	事業費	419,290	事業費	423,903
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	50,161	県支出金	50,713	県支出金	51,271	県支出金	51,835
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他	1,131	その他	1,143	その他	1,156	その他	1,169
一般財源	358,924	一般財源	362,872	一般財源	366,863	一般財源	370,899

1. 事業名等

事業名	後期高齢者医療事業(広域連合納付金)		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	
担当係	後期高齢者医給付療係		予 算 科 目	会計 7 後期高齢者医療特別会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	1 後期高齢者医療広域連合納付金
まちづくり指針	(3)医療保険事業の推進		項	1 後期高齢者医療広域連合納付金
			目	1 後期高齢者医療広域連合納付金

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	75歳以上の高齢者を対象(一定の障害のある65歳以上の方も対象)		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	適正な医療を確保する		
事業の内容	沖縄県後期高齢者医療広域連合に対して、保険料等負担金を支出する。		
事業期間	平成 20 年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【負担金内訳】 (単位:千円)					
	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別徴収分保険料分	132,482	143,173	143,257	147,303	162,352
普通徴収分保険料分	83,706	88,523	86,086	98,890	105,325
保険基盤安定負担金分	59,330	60,203	60,152	62,663	65,605
合計	275,518	291,899	289,495	308,856	333,282
※ 収納率(現年度)	99.51%	99.69%	99.67%	99.48%	99.44%

4. 事業費(決算)

		補助率	4	年度決算			5	年度決算			次	年度繰越
事業費		-		308,857	事業費			333,282	事業費			
財 源 内 訳	国庫支出金				財 源 内 訳	国庫支出金			財 源 内 訳	国庫支出金		
	県支出金					県支出金				県支出金		
	地方債					地方債				地方債		
	その他	保険料		246,193		その他		268,476		その他		
	一般財源	-		62,664		一般財源		64,806		一般財源		0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	3-2-1.町税等の納付方法や納付場所の拡大
・令和6年度からのペイジー口座振替受付開始に向け検討を行った。	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・年齢到達による新規取得者や転入者は普通徴収で始まるため口座振替の推奨を図り、引き続き徴収強化をしていく(令和6年度よりペイジー口座振替受付開始)。 ・高齢化により被保険者数が増大していくため、予算増加が見込まれる。 ・制度理解のための広報と国保賦課徴収係と連携した徴収、収納率の強化を図る。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・納付書及び特別徴収額決定通知書の送付 ・保険料収納消込 ・広域連合への保険料負担金等の納付 ・広域連合への収納率の報告 ・保険料率改定	・納付書及び特別徴収額決定通知書の送付 ・保険料収納消込 ・広域連合への保険料負担金等の納付 ・広域連合への収納率の報告	・納付書及び特別徴収額決定通知書の送付 ・保険料収納消込 ・広域連合への保険料負担金等の納付 ・広域連合への収納率の報告 ・保険料率改定(予定)	・納付書及び特別徴収額決定通知書の送付 ・保険料収納消込 ・広域連合への保険料負担金等の納付 ・広域連合への収納率の報告

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		413,314	事業費		413,314	事業費		413,314	事業費		413,314
財 源 内 訳	国庫支出金		財 源 内 訳	国庫支出金		財 源 内 訳	国庫支出金		財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他	346,429		その他	346,429		その他	346,429		その他	346,429
	一般財源	66,885		一般財源	66,885		一般財源	66,885		一般財源	66,885

1. 事業名等				事業コード 2.3.4.5.6.7.27.760.761	
事業名	国民健康保険事業(総務費・公債費)			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子		
担当係	国民健康保険係				
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			予算科目	会計 2 国民健康保険特別会計
まちづくり指針	(3)医療保険事業の推進				款 1 総務費
					項 -
				目 -	

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)	国民健康保険加入者(被保険者)				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	納期内に保険料を納めていただき、適正な保険給付を行う。				
事業の内容	保険税の賦課及び被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な保険給付を行うための、職員給与をはじめとした事務費や一般管理費などの経常経費となっている。				
事業期間	年度～		年度	総事業費	千円
根拠法令等	国民健康保険法		関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否		否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

(単位:世帯、人、円)			
項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末世帯数(総数)	5,156	5,119	5,041
年度末被保数(総数)	8,654	8,371	8,293
保険税調定総額(現年分)	684,915,000	704,327,500	635,239,800
医療費総額	3,290,682,076	3,159,721,054	3,320,622,657
平均保険税(一世帯あたり)	132,838	137,591	126,015
平均保険税(一人あたり)	79,144	84,139	76,600
一世帯当たり医療費	638,224	617,254	658,723
一人当たり医療費	380,250	377,460	400,413

【国保税の徴収実績】

(単位:千円、%)

年度	現年度分			滞納繰越分				
	調定済額	収入済額	収納率	調定済額	収入済額	収納率		
R3年度	一般	684,915	658,280	96.11	一般	86,197	23,641	27.43
	退職	0	0	0.00	退職	415	213	51.33
R4年度	一般	704,327	664,986	94.41	一般	83,692	19,170	22.91
	退職	0	0	0.00	退職	202	60	29.70
R5年度	一般	635,240	600,119	94.47	一般	100,184	21,162	21.12
	退職	0	0	0.00	退職	142	112	78.87

R6・R7年度税率改定について、広報にしはら・HPにて周知を図り、住民説明会にて説明を行った。

4. 事業費 (単位:千円)					
事業費	補助率	4	年度決算	事業費	5
			年度決算		年度決算
			次		年度繰越
財源内訳	国庫支出金		156	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		17,362		県支出金
	地方債				地方債
	その他		83,836		その他
	一般財源	-	0		一般財源

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	3-3-1.国民健康保険特別会計の健全化(赤字解消)
令和6年度、令和7年度に予定する税率改定の確実な実施に向けて、広報にしはら・HPにて周知を図り、住民説明会を行った。	
実施項目②	3-2-1.町税等の納付方法や納付場所の拡大
令和6年度からのページ一口座振替受付開始に向け、検討を行った。	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・保険税の賦課徴収や保険給付、調査報告などの各種事務は複雑多岐に渡っており、そのボリュームも大きい。しかし、近年の厳しい財政状況のため、それら进行处理する事務職員の確保が難しいことから、各種事務処理の県統一化や医療費適正化に向けた取組にも影響が懸念される。 ・国保事業を安定的に実施するため、引き続き被保険者の資格及び給付の適正化及び保険税の適正課税と徴収率の向上に努める。 ・税率改定を令和6年度、令和7年度に実施予定 ・R7年度中の「標準システムへの移行」及び「共通納税」に係る費用の増額が見込まれる。 ・一時借入金にかかる支払利息(公債費)については、借入れの必要がなくなるよう財政の健全化を図る。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)一般管理費	(1)一般管理費	(1)一般管理費	(1)一般管理費
(2)国民健康保険団体連合会負担金	(2)国民健康保険団体連合会負担金	(2)国民健康保険団体連合会負担金	(2)国民健康保険団体連合会負担金
(3)賦課徴収費	(3)賦課徴収費	(3)賦課徴収費	(3)賦課徴収費
(4)運営協議会費	(4)運営協議会費	(4)運営協議会費	(4)運営協議会費
(5)趣旨普及費	(5)趣旨普及費	(5)趣旨普及費	(5)趣旨普及費
(6)収納率向上特別対策事業費	(6)収納率向上特別対策事業費	(6)収納率向上特別対策事業費	(6)収納率向上特別対策事業費
(7)税率改定実施	(7)税率改定実施	(7)税率改定(予定・子ども子育て支援金)	

(単位:千円)					
事業費	6	年度当初予算	事業費	7	年度計画
財源内訳	国庫支出金	118,711	財源内訳	国庫支出金	115,954
	県支出金	2,739		県支出金	
	地方債	12,900		地方債	12,900
	その他	103,054		その他	
	一般財源	18		一般財源	103,054

1. 事業名等

事業コード753.754.755.756.757

事業名	国民健康保険事業（納付金）			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	会計	2 国民健康保険特別会計
担当係	国民健康保険係			款	2 国民健康保険特別会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	3 国民健康保険事業費納付金
まちづくり指針	(3) 医療保険事業の推進			目	-

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	国民健康保険加入者(被保険者)			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	国保制度の円滑な運営と財政の安定化に向けて、適正な財源確保を図る。			
事業の内容	・平成30年度からの国保県単位化に伴い、県が財政運営の責任主体となった。 ・市町村は県が算定し決定された納付金を県に納付する。			
事業期間	平成 30 年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	国民健康保険法	関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

(単位:円)			
項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般被保険者医療給付費分	787,374,402	809,936,749	915,050,683
退職被保険者医療給付費分	151,408	259,167	212,359
一般被保険者後期高齢者支援金分	192,854,037	226,326,484	269,596,216
退職被保険者後期高齢者支援金分	24,486	36,003	33,166
介護納付金分	74,343,745	80,724,228	86,361,761
合 計	1,054,748,078	1,117,282,631	1,271,254,185

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越
事 業 費		-	1,117,282	事 業 費		1,271,255	事 業 費		
財源内訳	国庫支出金			国庫支出金			国庫支出金		
	県支出金	保険者努力・国調整交付金・県2号繰入金	116,078	県支出金	107,785		県支出金		
	地方債			地方債			地方債		
	その他	基金安定繰入・財政安定化支援分繰入等	234,678	その他	301,897		その他		
	一般財源	-	766,526	一般財源	861,573		一般財源		0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

・国保事業費納付金に関しては、県単位化の決められた制度の中で運営していくものであり、また、県において算定されるものである。市町村における裁量はほとんどないが、納付金に影響を及ぼす医療費の抑制に力を注ぐ必要がある。
・子ども・子育て支援関連法の成立により令和8年度から「子ども・子育て支援金」分が追加される見込みである。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)一般被保険者医療給付費分	(1)一般被保険者医療給付費分	(1)一般被保険者医療給付費分	(1)一般被保険者医療給付費分
(2)退職被保険者医療給付費分	(2)一般被保険者後期高齢者支援金等分	(2)一般被保険者後期高齢者支援金等分	(2)一般被保険者後期高齢者支援金等分
(3)一般被保険者後期高齢者支援金等分	(3)介護納付金分	(3)介護納付金分	(3)介護納付金分
(4)退職被保険者後期高齢者支援金等分(令和6年度まで)		(4)子ども・子育て支援金分(追加予定)	(4)子ども・子育て支援金分(追加予定)
(5)介護納付金分			

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画					
事業費		1,129,251	事業費		1,122,501	事業費		1,113,714	事業費		1,109,321
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	86,125	財源内訳	県支出金	86,125	財源内訳	県支出金	86,125	財源内訳	県支出金	86,125
	地方債		財源内訳	地方債		財源内訳	地方債		財源内訳	地方債	
	その他	291,387	財源内訳	その他	291,387	財源内訳	その他	291,387	財源内訳	その他	291,387
	一般財源	751,739	財源内訳	一般財源	744,989	財源内訳	一般財源	736,202	財源内訳	一般財源	731,809

1. 事業名等				事業コード 8.9.10.11.13.14.15.16.516.517			
事業名	国民健康保険事業(保険給付費)			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続		
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	会計	2 国民健康保険特別会計		
担当係	国民健康保険係			予算科目	2 保険給付費		
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	-		
まちづくり指針	(3) 医療保険事業の推進			目	-		

2. 事業の目的・内容						
対象(何、誰のために)		国民健康保険加入者(被保険者)				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		各種保険サービスにかかる適正な保険給付を行う。				
事業の内容		・療養の給付(診察、薬剤又は治療材料の支給、処置、手術その他治療、入院、看護などの現物給付)や療養費(はり・きゅう・補装具などの現金給付)、その他に出産育児一時金や葬祭費など保険者が負担する額を支出する。				
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円		
根拠法令等	国民健康保険法		関連計画等			
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称				

3. 令和 5 年度の実績・成果							
(単位: 件)				(単位: 件)			
項目		R4年度	R5年度	項目		R4年度	R5年度
医療費給付状況(一般分)		127,893	126,221	出生児一時金(42万円/件)		36	35
入院		2,012	2,209	葬祭費(2万円/件)		62	45
入院外		64,084	62,716	傷病手当金		52	0
歯科		13,284	13,631	高額療養費(一般分)		5,714	5,830
調剤		48,052	47,088	高額療養費(退職分)		0	0
食事療養		(1,899)	(2,111)	※国保年報より			
訪問介護		461	577				
医療費給付状況(退職分)		0	0				
入院		0	0				
入院外		0	0				
歯科		0	0				
調剤		0	0				
食事療養		0	0				
訪問介護		0	0	※()内は再掲			

4. 事業費							
(単位: 千円)				(単位: 千円)			
事業費	-	2,712,654	事業費	2,867,061	事業費		
財源内訳			財源内訳		財源内訳		
国庫支出金			国庫支出金	201	国庫支出金		
県支出金	2,702,356		県支出金	2,840,889	県支出金		
地方債			地方債		地方債		
その他	10,687		その他	12,468	その他		
一般財源	-	-389	一般財源	13,503	一般財源	0	

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・超高齢社会の進行や医療技術の高度化、生活習慣病の増加に伴い保険給付費は高水準で推移している。適正な保険給付を行うため、引き続きレセプト点検を強化するとともに医療費通知やジェネリック医薬品の利用促進により医療費の抑制にも努める。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)療養の給付	(1)療養の給付	(1)療養の給付	(1)療養の給付
(2)療養費	(2)療養費	(2)療養費	(2)療養費
(3)高額療養費	(3)高額療養費	(3)高額療養費	(3)高額療養費
(4)高額介護合算療養費	(4)高額介護合算療養費	(4)高額介護合算療養費	(4)高額介護合算療養費
(5)移送費	(5)移送費	(5)移送費	(5)移送費
(6)出産育児諸費	(6)出産育児諸費	(6)出産育児諸費	(6)出産育児諸費
(7)葬祭緒費	(7)葬祭緒費	(7)葬祭緒費	(7)葬祭緒費
(8)その他	(8)その他	(8)その他	(8)その他

(単位: 千円)							
事業費	2,897,238	事業費	2,897,238	事業費	2,897,238	事業費	2,897,238
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	2,847,475	県支出金	2,847,475	県支出金	2,847,475	県支出金	2,847,475
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他	15,000	その他	15,000	その他	15,000	その他	15,000
一般財源	34,763	一般財源	34,763	一般財源	34,763	一般財源	34,763

事業コード 0

5. 第8次行政改革大綱の取組

2. 事業の目的・内容

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

3. 令和5年度の実績・成果

7. 今後の事業計画及び概算事業費

(単位:千円)(単位:千円)104

事業コード 0

5. 第8次行政改革大綱の取組

2. 事業の目的・内容

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

3. 令和5年度の実績・成果

7. 今後の事業計画及び概算事業費

(単位:千円)(単位:千円)105

1. 事業名等

事業コード 73

事業名	乳幼児健診事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	会計	1 一般会計
担当係	母子保健係			款	4 衛生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 保健衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	乳幼児及びその保護者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	乳幼児健診や訪問指導によって、乳幼児の保健水準の向上が見込まれる。		
事業の内容	乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、一般健康診査、歯科健康診査及び精密健康診査を実施する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	母子保健法 西原町妊婦及び乳幼児健康診査実施要綱	関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【乳幼児健診】

(単位:人)

	令和4年度				令和5年度			
	対象者	受診者	受診率	要精査数	対象者	受診者	受診率	要精査数
乳児一般健康診査	602	550	91.4%	107	580	520	89.7%	88
1歳6か月児健康診査	301	277	92.0%	19	311	297	95.5%	24
2歳児歯科健診	299	239	79.9%	0	329	198	60.1%	0
3歳児健康診査	358	347	96.9%	63	312	296	94.9%	40

・1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査では、虫歯予防のためのフッ素塗布を実施している。

・令和5年度の2歳児歯科健診の受診率が、令和4年度より低下。台風により、一度中止となったため、受診率が低下している。

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	9,456	事業費	9,065	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金	238	国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	9,456	一般財源	8,827	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・受診率向上に向けた対策が必要。SMSや母子手帳アプリによる受診勧奨、未受診者訪問(母子保健推進員や保健師)を実施する。 ・3歳児健診でのむし歯有病率を減少させるためにも、2歳児歯科健診の受診率を向上させる。 ・乳幼児健康診査や訪問指導によって、発達の遅れや虫歯等の異常を早期発見する。 ・適切な医療や福祉につなげることで、乳幼児の保健水準の向上を図る。 ・虐待やその他の家庭問題を早期に発見し、関係機関との情報連携を行う。 ※今後2～3年後を目途に1か月健診、5歳児健診を対象年齢の全乳幼児に対して行う(国庫補助(母子保健衛生費)。それぞれ4,000円/人、3,000円/人) 予定のため体制整備が必要。 令和8年度からの電子版母子健康手帳の原則化に向けた国の動向を注視する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1) 健診実施 (2) 当月未受診者通知もしくはSMS、母子手帳アプリによる受診勧奨を実施 (3) 母子保健推進員による未受診者訪問を実施 (4) 保健師による最終未受診者訪問を実施 (5) 母子手帳アプリの整備 令和5年度より、健診の委託先である小児保健協会が、段階的に委託料を改定している。	(1) 健診実施 (2) 当月未受診者通知もしくはSMS、母子手帳アプリによる受診勧奨を実施 (3) 母子保健推進員による未受診者訪問を実施 (4) 保健師による最終未受診者訪問を実施 令和5年度より、健診の委託先である小児保健協会が、段階的に委託料を改定している。(令和7年度は、委託料の情報処理料が改定予定。)	(1) 健診実施 (2) 当月未受診者通知もしくはSMS、母子手帳アプリによる受診勧奨を実施 (3) 母子保健推進員による未受診者訪問を実施 (4) 保健師による最終未受診者訪問を実施 ・1か月健診、5歳児健診の実施	(1) 健診実施 (2) 当月未受診者通知もしくはSMS、母子手帳アプリによる受診勧奨を実施 (3) 母子保健推進員による未受診者訪問を実施 (4) 保健師による最終未受診者訪問を実施

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	9,543	事業費	9,722	事業費	12,022	事業費	12,022
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	300	国庫支出金	300	国庫支出金	1,280	国庫支出金	1,280
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	9,243	一般財源	9,422	一般財源	10,742	一般財源	10,742

1. 事業名等				事業コード 435	
事業名	母子保健事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	会計	1 一般会計
担当係	母子保健係			款	4 衛生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 保健衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		妊産婦、乳幼児及びその保護者など。			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		妊産婦・乳幼児への母子保健サービスの充実強化を図ることで、母子保健水準の向上が期待される。			
事業の内容		母子保健水準の向上を図ることを目的に、母子保健推進員活動、育児支援等を実施する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	母子保健法	母子保健事業実施要綱等	関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果					
【親子健康手帳交付状況】		【母子保健推進員活動】(令和5年度:24人)			
令和4年度		令和5年度		事業名	令和4年度
267 人		253 人		未受診訪問	52
				こんにちは赤ちゃん訪問	208
				定例会	12回
				乳幼児健診	36回(109人)
				ベビースクール	7回
				親子ひろば	12回(12人)
					12回(12人)
【妊産婦・新生児乳児訪問】					
令和4年度		令和5年度			
妊産婦	新生児乳児	妊産婦	新生児乳児		
63 人	151 人	270 人	265 人		

4. 事業費(決算)					
(単位:千円)					
事業費	-	3,906	事業費	6,924	
財源内訳			財源内訳		
国庫支出金	1/3	259	国庫支出金	583	
県支出金	1/3	260	県支出金	441	
地方債			地方債		
その他			その他		
一般財源	-	3,387	一般財源	5,900	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・妊娠届出の際に、出産・子育て応援給付金事業の申請も同時に行うため、母子手帳の交付に時間がかかる。今後、母子手帳アプリを活用し事前の予約や電子申請により窓口対応時間を削減する。 ・出産・子育て応援給付金事業の開始に伴い、R4.3月より新生児訪問指導を全数対象としたことで、気になる世帯の掘り起しができている。 ・出産・子育て応援給付金事業の伴走型支援として、妊娠中期面談を通し、妊娠届出から出産、子育てまで切れ目ない支援を行う。 ・転入者や若年妊娠等、孤立する家庭も多いため、引き続き母子保健サービスの充実に努める。 ・国においてマイナンバーを活用した母子保健情報のデジタル化・DX化を推進していくとしており、国の動向に合わせたDX化の推進に取り組む必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・保健師等の親子健康手帳交付時の窓口対応のスキルをあげ、発行時の支援に繋げる。 ・新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問の啓発を出生届出後のおめでとう面談で強化する。 ・母子健康手帳アプリの導入	・保健師等の親子健康手帳交付時の窓口対応のスキルをあげ、発行時の支援に繋げる。 ・新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問の啓発を出生届出後のおめでとう面談で強化する。	・保健師等の親子健康手帳交付時の窓口対応のスキルをあげ、発行時の支援に繋げる。 ・新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問の啓発を出生届出後のおめでとう面談で強化する。	・保健師等の親子健康手帳交付時の窓口対応のスキルをあげ、発行時の支援に繋げる。 ・新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問の啓発を出生届出後のおめでとう面談で強化する。

(単位:千円)					
事業費	16,226	事業費	6,610	事業費	6,610
財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	5,370	国庫支出金	388	国庫支出金	388
県支出金	667	県支出金	388	県支出金	388
地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他	
一般財源	10,189	一般財源	5,834	一般財源	5,834

1. 事業名等			事業コード		507
事業名	予防接種事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子		
担当係	母子保健係		予 算 科 目	会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			款	4 衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進			項	1 保健衛生費
				目	2 予防費

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)	予防接種法に基づく予防接種の対象者のうち0歳～20歳・西原町予防接種実施要綱に定める				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	予防接種をすることで防げる疾病や感染症の蔓延を未然に防ぐ。				
事業の内容	①抵抗力の弱い乳幼児・学童を対象に予防接種を行う。 【定期予防接種】 個別接種(ロタウイルス・B型肝炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・4種混合・BCG・MR・水痘・日本脳炎・DT・HPV) 【任意予防接種(行政措置)】 個別接種(おたふく、MR1期末接種者、MR2期末接種者)				
	事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	予防接種法・西原町予防接種実施要綱		関連計画等	西原町こども・子育て支援計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

●定期接種分					
種別	令和4年度		令和5年度		
	対象者	接種者	対象者	接種者	
ヒ ブ	607 人	1,162 人	562 人	1,010 人	※初回3回、追加接種
小児用肺炎球菌	607 人	1159 人	562 人	1,019 人	※初回3回、追加接種
B型肝炎	291 人	851 人	278 人	766 人	※ 3回接種
DPT-IPV(4種混合)	初回	299 人	278 人	836 人	※3回
	追加	331 人	300 人	273 人	
BCG	309 人	289 人	272 人	256 人	
MR(麻しん・風しん混合)	1期	323 人	295 人	267 人	
	2期	355 人	369 人	331 人	
水 痘	647 人	556 人	584 人	518 人	※2回
日 本 脳 炎※	1,084 人	1,325 人	1,061 人	1,249 人	※第1期3回、第2期
DT	422 人	274 人	420 人	289 人	
ロタウイルス	291 人	558 人	278 人	506 人	※R2.10月より定期接種
HPV(子宮頸がん)※	2,512 人	252 人	2,961 人	277 人	※キャッチアップ含む
●任意接種(行政措置)分					
MR	28 人				
おたふくかぜ	251 人				

4. 事業費(決算)			(単位:千円)		
	補助率	4 年度決算		5 年度決算	
事 業 費	-	90,764	事 業 費	90,489	
財 源 内 訳	国庫支出金		財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	8/10 5,278		県支出金	5,149
	地方債			地方債	
	その他			その他	
一般財源	-	85,486	一般財源		0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・接種率の向上に向けた対策が必要である。 ・複数回接種が必要なワクチンにおいて、回数が増えるごとに接種率の低下がみられる。今後は、母子手帳アプリを活用し接種対象者に対し絞った接種勧奨を行い、接種忘れを防ぐ。 ・乳幼児の感染症予防のため、定期予防接種の勧奨を引き続き行う。 ・おたふく、MR1期末接種者、MR2期末接種者に対して行政措置予防接種を継続して実施。 ・子宮頸がんワクチンのキャッチアップが令和6年度で終了となる予定。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・MRのみ一括交付金対象	・MRのみ一括交付金対象	・MRのみ一括交付金対象	・MRのみ一括交付金対象
・接種率向上のために ①対象者への通知 ②乳幼児健診等での接種勧奨 ③窓口等での接種歴確認と接種勧奨 ④未接種者訪問(特にMR)	・接種率向上のために ①対象者への通知 ②乳幼児健診等での接種勧奨 ③窓口等での接種歴確認と接種勧奨 ④未接種者訪問(特にMR)	・接種率向上のために ①対象者への通知 ②乳幼児健診等での接種勧奨 ③窓口等での接種歴確認と接種勧奨 ④未接種者訪問(特にMR)	・接種率向上のために ①対象者への通知 ②乳幼児健診等での接種勧奨 ③窓口等での接種歴確認と接種勧奨 ④未接種者訪問(特にMR)
・HPV(子宮頸がん)のキャッチアップ対象者への接種(令和6年度まで) ・おたふくワクチン、MR1期末接種者、MR2期末接種者に対して行政措置予防接種を実施する。	・おたふくワクチン、MR1期末接種者、MR2期末接種者に対して行政措置予防接種を実施する。	・おたふくワクチン、MR1期末接種者、MR2期末接種者に対して行政措置予防接種を実施する。	・おたふくワクチン、MR1期末接種者、MR2期末接種者に対して行政措置予防接種を実施する。

			(単位:千円)		
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画
事 業 費	101,048	事 業 費	99,533	事 業 費	99,533
財 源 内 訳	国庫支出金	財 源 内 訳	国庫支出金	財 源 内 訳	国庫支出金
	県支出金		9,141		9,141
	地方債				
	その他				
一般財源	91,907	一般財源	90,392	一般財源	90,392

1. 事業名等				事業コード		560	
事業名		親子療育事業			事業種別 ☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続		
担当課		こども課	課長名		富原 素子		
担当係		母子保健係					
まちづくり基本条例		第6条 健康と福祉のまちづくり					
まちづくり指針		(4)母子保健事業の推進					
				予算科目	会計	1	一般会計
					款	4	衛生費
					項	1	保健衛生費
					目	3	母子保健費

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		乳幼児健診等で言葉の遅れや発達支援が必要と思われ、経過観察が必要な親子			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		乳幼児健診等で主に言葉の遅れや発達支援の必要な児と親に対して、健やかな成長と発達を促すために、遊びを通して個々の能力を伸ばし、社会生活を身につけるための支援を行う。			
事業の内容		親子ふれあい遊びや、集団遊びを通して児の発達課題に応じた適切な関わりが出来るように支援する。また、育児不安や子育てについて悩みを抱える母親達の相談の場となり、必要に応じて医療、療育へ繋ぐ			
事業期間	年度～	年度	総事業費	358	千円
根拠法令等	母子保健法、発達障害者支援法		関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否		否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果							
親子ひろば「えくぼ」							
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	前半	後半	前半	後半	前半	後半	
開催回数	8 回	9 回	12 回	12 回	12 回	12 回	
登録親子数	27 組	32 組	32 組	25 組	37 組	41 組	
延べ参加数	31 組	33 組	66 組	45 組	45 組	32 組	※
※対象者を前半(1歳半～)と後半(3歳4ヶ月～)に分けて、月2回実施している。							
※令和5年度後半については、保護者の仕事の都合や、動機づけ、生涯受容などにつき課題があり登録数より参加者数が下回った。							

4. 事業費(決算)						(単位:千円)	
事業費	補助率	4 年度決算	事業費	5 年度決算	事業費	次 年度繰越	
	-	304		284			
	国庫支出金			0		国庫支出金	
	県支出金			0		県支出金	
	地方債			0		地方債	
	その他			0		その他	
財源内訳	一般財源	-	財源内訳	一般財源	一般財源	0	

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・健康診査で親子ひろばへの勧奨を促すが、保護者が児童の発達受容に合わせながらの参加になるため、参加者にばらつきが見られる。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・健診での勧奨及び、関係機関との連携(保育所等) ・毎月、事業開催通知及び子育て相談を兼ねた連絡 ・適宜発達検査や移行支援を行う。	・健診での勧奨及び、関係機関との連携(保育所等) ・毎月、事業開催通知及び子育て相談を兼ねた連絡 ・適宜発達検査や移行支援を行う。	・健診での勧奨及び、関係機関との連携(保育所等) ・毎月、事業開催通知及び子育て相談を兼ねた連絡 ・適宜発達検査や移行支援を行う。	・健診での勧奨及び、関係機関との連携(保育所等) ・毎月、事業開催通知及び子育て相談を兼ねた連絡 ・適宜発達検査や移行支援を行う。

(単位:千円)							
事業費	6 年度当初予算	事業費	7 年度計画	事業費	8 年度計画	事業費	9 年度計画
	358		358		358		358
	国庫支出金		0		0		0
	県支出金		0		0		0
	地方債		0		0		0
	その他		0		0		0
財源内訳	一般財源	財源内訳	一般財源	財源内訳	一般財源	財源内訳	一般財源
	358		358		358		358

事業コード 610

5. 第8次行政改革大綱の取組

2. 事業の目的・内容

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

3. 令和5年度の実績・成果

7. 今後の事業計画及び概算事業費

4. 事業費(決算)

(単位:千円)(単位:千円)

1. 事業名等				事業コード 612	
事業名	妊婦健診事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	会計	1 一般会計
担当係	母子保健係			款	4 衛生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 保健衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)		妊婦		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		妊婦及び胎児の健康の保持増進を図る。		
事業の内容		・窓口にて親子健康手帳および妊婦健康診査受診票を交付する。 ・妊婦健診14回分を公費助成する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	母子保健法	西原町妊婦及び乳幼児健康診査実施要綱	関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

母子健康手帳交付件数

	R3	R4	R5
件数	319	257	254

(11週までの届出239件(94.1%)

・妊婦健診14回分を公費助成している。 受診延人数 3,116件 実人数 310人

・親子健康手帳発行時にアンケートを実施し、妊婦のリスク(生活習慣病、若年・高齢妊娠)の把握に努めている。

・若年妊婦や医療機関からの紹介ケース等は、早期支援、継続支援のため、地区担当保健師に引継ぎ対応している。

・低出生体重児予防のため、沖縄県が提示している喫煙、やせ妊婦を対象とし保健指導の強化を行っている。

4. 事業費(決算)						(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越	
事業費	-	25,666	事業費	23,289	事業費		
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		国庫支出金	
	県支出金			県支出金		県支出金	
	地方債			地方債		地方債	
	その他	5		その他		その他	
	一般財源	25,661		一般財源	23,289	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・親子健康手帳交付件数は横ばいであるが、平成28年12月に児童福祉法の改正による要支援対象者の連携推進に伴い、医療機関からの情報提供が増加し、支援対象者が増えた。今後も必要に応じ医療機関と連携をとりながら、丁寧に関わっていく必要がある。 ・妊婦健診の結果が届くまでに約2か月かかるため、健診で異常があった妊婦へのタイムリーな保健指導が課題となっている。 ・平成30年度より、妊娠届出時に沖縄県統一の問診票を使用し、喫煙、やせ妊婦の保健指導を行い低出生体重児予防に努めている。また子育て支援及び虐待予防に関するスクリーニングを行い、支援が必要な方へ丁寧に関わっていく。また、ハイリスク妊婦においては、医療機関と連携し継続した支援を実施する。 ・今後も継続して妊婦健診14回分を公費助成し、妊婦及び胎児の健康の保持増進を図る。 ・沖縄県産婦人科医会から委託料の見直しについて要望書の提出があり令和7年度以降の委託料金の値上げが見込まれる。要望書通りの金額で契約した場合26,555千円/年の増額となる。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・親子健康手帳及び妊婦健診受診表の交付 ・妊婦健診14回分の公費助成 ・医療機関からの情報提供や面談等でハイリスク妊婦の把握に努め、地区担当保健師による継続支援を行う。	・親子健康手帳及び妊婦健診受診表の交付 ・妊婦健診14回分の公費助成 ・医療機関からの情報提供や面談等でハイリスク妊婦の把握に努め、地区担当保健師による継続支援を行う。	・親子健康手帳及び妊婦健診受診表の交付 ・妊婦健診14回分の公費助成 ・医療機関からの情報提供や面談等でハイリスク妊婦の把握に努め、地区担当保健師による継続支援を行う。	・親子健康手帳及び妊婦健診受診表の交付 ・妊婦健診14回分の公費助成 ・医療機関からの情報提供や面談等でハイリスク妊婦の把握に努め、地区担当保健師による継続支援を行う。

						(単位:千円)	
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	27,204	事業費	40,704	事業費	40,704	事業費	40,704
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源
	27,203		40,704		40,704		40,704

1. 事業名等

事業コード

637

事業名	未熟児養育医療給付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	会計	1 一般会計
担当係	母子保健係			款	4 衛生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 保健衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	母子保健法第6条第6項に規定する未熟児の保護者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	身体の発育が未熟なまま産まれた新生児で入院が必要な場合に、その費用の一部を公費負担することで、お子さんの健やかな成長に役立つことを目的とする。		
事業の内容	出生時の体重が2,000以下または身体の発育が未熟なまま出生したこどもで、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のあることに対して、医療の給付を行う。(所得に応じて費用の一部負担)		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	母子保健法	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の可否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

	R2	R3	R4	R5
申請件数	6件	7件	19件	11件
給付実人数	4名	8名	14名	20名
実支出額	1,037,704円	2,518,297円	4,764,885円	5,246,184円
徴収基準額	49,810円	291,310円	922,300円	709,600円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	4,770	事業費	5,255	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2	1,921	国庫支出金	1,386	国庫支出金	
県支出金	1/4	960	県支出金	832	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他		922	その他	710	その他	
一般財源	-	967	一般財源	2,327	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

【課題】 申請件数にばらつきあり、事業費の積算が困難である。 【今後の方向性】 円滑に給付が行われるよう努める。
--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・適正な医療費の支給	・適正な医療費の支給	・適正な医療費の支給	・適正な医療費の支給

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	2,298	事業費	4,000	事業費	4,000	事業費	4,000
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1,005	国庫支出金	1,856	国庫支出金	1,856	国庫支出金	1,856
県支出金	502	県支出金	928	県支出金	928	県支出金	928
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他	288	その他	288	その他	288	その他	288
一般財源	503	一般財源	928	一般財源	928	一般財源	928

1. 事業名等			事業コード 699	
事業名	親子通園事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	
担当係	母子保健係		会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進		項	1 保健衛生費
			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)	心身の発達の気になる児童(障がいのある児童を含む)小学校就学前までの児と保護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	心身の発達の気になる児童(障がいのある児童を含む)の福祉の向上を図り、安心して子育てできる環境を作る。			
事業の内容	心身の発達の気になる児童(障がいのある児童を含む)に対し、通園の場を設けて個別的、集団的指導並びにその保護者に対する療育上の助言等を行い福祉向上を図ることを目的とする。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	児童福祉法・発達障害者支援法・西原町親子通園事業実施要綱		関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果				
【対象者等】		(単位:親子/組)		
	R3年度	R4年度	R5年度	
通園児童数	8	12	10	
【事業内容等】				
・音楽療法、言語療法、作業療法等				
・保育所やマミーキッズとの交流保育、プール遊び等				
・遠足、誕生会等				
・リトミック、アロマセラピー等				
・保護者支援(個別相談、〇B会、勉強会等)				
【成果】				
R4年度から本事業を直営している。令和6年3月にアンケートを実施したところ、対象者全員から回答があり、5名が育児不安について「とても軽減」された、5名が「軽減された」と回答があった。これまで継続してきている親子に寄り添う支援の実施により、成果目標を達成できているものと考えている。				

4. 事業費(決算)					(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	8,188	事業費	8,764	事業費	
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
	県支出金	8/10	6,548	県支出金	7,011	県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-	1,640	一般財源	1,753	一般財源
						0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	(課題) ・発達支援に関する療育の知識及び技術を持つ保育士の確保が困難である。 ・現在の運営場所が狭いため、安心安全なプログラムの実施のためには、一日の受け入れ人数を制限する必要がある(令和5年度は5組/日で運営)。 (今後の方針について) ・スタッフの確保や運営場所等の課題を解決するため事業委託についても視野に入れ検討する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・個別支援計画を含み情報共有を図りながら療育相談に繋げる。 ・健診時および親子ひろば等での発達に関する相談を実施する。	・個別支援計画を含み情報共有を図りながら療育相談に繋げる。 ・健診時および親子ひろば等での発達に関する相談を実施する。	・個別支援計画を含み情報共有を図りながら療育相談に繋げる。 ・健診時および親子ひろば等での発達に関する相談を実施する。	・個別支援計画を含み情報共有を図りながら療育相談に繋げる。 ・健診時および親子ひろば等での発達に関する相談を実施する。

					(単位:千円)	
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画	9 年度計画
事業費	10,507	事業費	10,507	事業費	10,507	事業費
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	国庫支出金
	県支出金	8,405	県支出金	8,405	県支出金	8,405
	地方債		地方債		地方債	地方債
	その他		その他		その他	その他
	一般財源	2,102	一般財源	2,102	一般財源	2,102

1. 事業名等

事業コード

882

事業名	産婦健診事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	
担当係	母子保健係		会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進		項	1 保健衛生費
			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	産婦の健康の保持増進を図る		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	産婦の健康の保持増進を図る。		
事業の内容	・窓口にて親子健康手帳および産婦健康診査受診票を交付する。 ・産婦健診2回分を公費助成する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町産婦健診事業実施要綱	関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

令和5年度実績						
	令和4年度実績			令和5年度実績		
	1回	2回	合計	1回	2回	合計
県内	237人	218人	455人	257人	252人	509人
県外	2人	2人	4人	1人	1人	2人
合計	239人	220人	459人	258人	253人	511人

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	3,511	事業費	2,672	事業費	
財源内訳	国庫支出金 5/10	1,685	財源内訳	国庫支出金 1,550	財源内訳	国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源 -	1,826		一般財源 1,122		一般財源 0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・引き続き産婦健診2回分を公費助成し、産婦の健康の保持増進を図る。 ・必要に応じて医療機関と連携し、継続した支援を実施する。 ・産婦健診の結果が届くまでに約2か月かかるため、健診で異常があった産婦へのタイムリーな保健指導ができず苦慮している。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・産婦健診受診票の交付 ・産婦健診2回分の公費助成 ・必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。	・産婦健診受診票の交付 ・産婦健診2回分の公費助成 ・必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。	・産婦健診受診票の交付 ・産婦健診2回分の公費助成 ・必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。	・産婦健診受診票の交付 ・産婦健診2回分の公費助成 ・必要に応じて地区担当保健師が継続支援を行う。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	3,204	事業費	3,204	事業費	3,204	事業費	3,204
財源内訳	国庫支出金 1,550	財源内訳	国庫支出金 1,550	財源内訳	国庫支出金 1,550	財源内訳	国庫支出金 1,550
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源 1,654		一般財源 1,654		一般財源 1,654		一般財源 1,654

1. 事業名等				事業コード 883	
事業名	産後ケア事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	会計	1 一般会計
担当係	母子保健係			款	4 衛生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 保健衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		西原町に住所を有する出産後1年未満の母親。			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、支援を必要とする産婦及び乳児に対して、心身のケア、育児の支援その他母子の健康の維持及び増進に必要な支援を行い、産後も安心して子育てができることを目的とする			
事業の内容		(1) 母体ケア(乳房ケア、母体の健康状態のチェック)(2) 乳児ケア(乳児の健康状態、体重、栄養等のチェック)(3) 育児に関する指導(育児相談、授乳指導、沐浴指導等)(4) 心身のケア、育児サポート等(5) その他、町長が特に支援を必要と認める事業			
事業期間	4 年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	西原町産後ケア事業実施要綱		関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

実績	令和4年度	令和5年度
出産届(件数)	296	231
利用申請(人)	14	32
延利用者(人)	10	87
利用実績額(円)	657,000	2,398,500

4. 事業費(決算)						(単位:千円)	
財 源 内 訳	事業費	-	691	事業費	2,399	事業費	
	国庫支出金	5/10	345	国庫支出金	1,199	国庫支出金	
	県支出金			県支出金		県支出金	
	地方債			地方債		地方債	
	その他			その他		その他	
	一般財源	-	346	一般財源	1,200	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	令和6年度より利用対象者の拡大により利用申請者が増加する見込み。需要に対し供給が追い付かず必要な時点で利用ができないことがある。他市町村の状況を確認しながら事業について検討予定

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・出生届出時の面談において産後、支援を必要とする産婦及び乳児に対して、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	・出生届出時の面談において産後、支援を必要とする産婦及び乳児に対して、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	・出生届出時の面談において産後、支援を必要とする産婦及び乳児に対して、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。	・出生届出時の面談において産後、支援を必要とする産婦及び乳児に対して、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。

(単位:千円)

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		4,033	事業費		6,452	事業費		6,452	事業費		6,452
財 源 内 訳	国庫支出金	2,016	財 源 内 訳	国庫支出金	3,226	財 源 内 訳	国庫支出金	3,226	財 源 内 訳	国庫支出金	3,226
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	2,017		一般財源	3,226		一般財源	3,226		一般財源	3,226

事業名等

事業コード935

事業名	出産子育てサポート事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子	
担当係	母子保健課係		予算科目	会計 1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	4 衛生費
まちづくり指針	(4)母子保健事業の推進		項	1 保健衛生費
			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	妊婦及び子育て世帯			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	妊婦及び子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、国要綱に基づき、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施し、安心して出産子育てができる西原町を目指す。			
事業の内容	事業は、アンケート及び面談により出産・育児等の見通しを立て、必要な支援につなぐ伴走型相談支援及び出産子育て応援ギフトの支給を行う。			
事業期間	令和 4 年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町出産・子育てサポート事業実施要綱 関連計画等			
国土強靱化地域計画位置付の可否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

出産・子育て応援給付金支給実績			
	令和4年度	令和5年度 (令和4年度からの繰越明許)	令和5年度
支給額	23,000,000円	6,000,000円	31,200,000円
支給件数			
	令和4年度	令和5年度 (令和4年度からの繰越明許)	令和5年度
出産分	279件	74件	326件
子育て分	181件	46件	298件
合計	460件	120件	624件
※令和4年度分の繰越があるため歳入が歳出を上回った。			

4. 事業費(決算) (単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	25,913	事業費	44,392	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		9,138	国庫支出金	39,226	国庫支出金	
県支出金		4,605	県支出金	7,555	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	12,170	一般財源	-2,389	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

令和5年3月から事業を開始している。令和7年度以降「出産・子育て応援給付金事業」は「妊婦のための支援給付事業」へ「伴走型相談支援事業」は「妊婦等包括相談支援事業」として法定化予定
■補助率
・～令和6年度
令和5年上半年 国2/3 県1/6 町1/6
令和5年下半年以降 国1/2 県1/4 町1/4
※経済的支援部分(給付金事業)は、国2/3 県1/6 町1/6
・令和7年度～
子ども・子育て支援給付金 国10/10
妊婦等包括相談支援事業 未定(令和7年度国の予算編成過程で決定)

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
伴走型相談支援 ・妊娠届出時面談 ・8か月面談 ・出産後面談(新生児訪問) 経済的支援 ・出産分 50,000円 ・子育て分 50,000円	伴走型相談支援 ・妊娠届出時面談 ・8か月面談 ・出産後面談(新生児訪問) 経済的支援 ・出産分 50,000円 ・子育て分 50,000円	伴走型相談支援 ・妊娠届出時面談 ・8か月面談 ・出産後面談(新生児訪問) 経済的支援 ・出産分 50,000円 ・子育て分 50,000円	伴走型相談支援 ・妊娠届出時面談 ・8か月面談 ・出産後面談(新生児訪問) 経済的支援 ・出産分 50,000円 ・子育て分 50,000円

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	38,562	事業費	39,586	事業費	39,586	事業費	39,586
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	22,668	国庫支出金	35,043	国庫支出金	35,043	国庫支出金	35,043
県支出金	6,251	県支出金	2,271	県支出金	2,271	県支出金	2,271
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	9,643	一般財源	2,272	一般財源	2,272	一般財源	2,272

1. 事業名等				事業コード 337	
事業名	こども医療費助成事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	健康保険課	課長名	熊本 久美子	会計	1 一般会計
担当係	国民健康保険係			款	4 衛生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 保健衛生費
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進			目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)		医療保険各法の規定による被保険者又は被扶養者であり、中学卒業前の児童		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成を図る。また、子育て世帯の経済的負担軽減を図る。		
事業の内容		医療費の自己負担分の助成を行う。 助成の対象： 通院・入院 : 0歳から中学卒業まで		
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町こども医療費助成に関する条例及び施行規則		関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【こども医療費助成事業】

令和4年度		令和5年度	
件数(延べ)	助成金額	件数(延べ)	助成金額
65,991 人	117,231 千円	80,444 人	150,251 千円

R4年4月から中学生の通院分まで対象が広がったことにより、大幅な増額となった。

○こども医療費助成対象の変遷

月日	対象児童	対象範囲	支給方法
H30.10.1～	未就学児(～6歳児)	入院・通院	現物給付
	児童(7歳児～15歳児)	入院	償還払い
R4.4.1～	中学生まで(0～15歳児)	入院・通院	現物給付

4. 事業費(決算)						(単位: 千円)	
事業費	-	122,374	事業費	155,577	事業費		
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	財源内訳		
	県支出金	1/2 57,914		県支出金	75,125		
	地方債			地方債			
	その他			その他			
	一般財源	- 64,460		一般財源	80,452	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・令和4年4月より対象年齢が拡大されたことによる事業費の増大を受け財政状況が厳しくなっていることから、引き続き県負担割合の増加を求める必要がある。 ・全国一律の国の助成制度の創設及び国の負担を求める必要がある。

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
安定した実施を目指し、国保連へのデータ送付・請求に伴うデータ確認・高額療養費等に伴う過払い分の対応等を定期的に行う。	安定した実施を目指し、国保連へのデータ送付・請求に伴うデータ確認・高額療養費等に伴う過払い分の対応等を定期的に行う。	安定した実施を目指し、国保連へのデータ送付・請求に伴うデータ確認・高額療養費等に伴う過払い分の対応等を定期的に行う。	安定した実施を目指し、国保連へのデータ送付・請求に伴うデータ確認・高額療養費等に伴う過払い分の対応等を定期的に行う。

						(単位: 千円)	
事業費	154,217	事業費	154,217	事業費	154,217	事業費	154,217
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金	74,111		県支出金	77,109		県支出金
	地方債			地方債			地方債
	その他	15,400		その他			その他
	一般財源	64,706		一般財源	77,108		一般財源

事業コード

5. 第8次行政改革大綱の取組

2. 事業の目的・内容

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

3. 令和5年度の実績・成果

7. 今後の事業計画及び概算事業費

4. 事業費(決算)

(単位:千円)(単位:千円)

1. 事業名等

事業コード 64

事業名	児童福祉事務運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	保育所係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	認可園・認可外保育施設に通園する児童及び保護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	認可園・認可外保育施設の連携が密になることで、保育環境の改善につながる			
事業の内容	・保育業務の補佐 ・西原町保育連絡協議会に対する補助金 ・その他児童福祉事務運営において要するもの(平成29年度より)			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	児童福祉法		関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【報酬(4～3月)】			
会計年度任用職員2名(保育所係、幼稚園こども園係)			
【補助金】			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
西原町保育連絡協議会補助金	378 千円	378 千円	378 千円
【通信費】			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
郵送料金	638,014 円	476,652 円	424,785 円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	3,866	事業費	4,863	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-		一般財源		一般財源
		3,866		3,107		0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

認定こども園に関する業務内容と体制の精査に取り組む。今後、認定こども園の増につれて、入所調整業務が増えていく可能性がある。 令和8年度からこども誰でも通園制度が開始予定であるため、その部分に対応する体制等についても検討していく必要がある。
--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)会計年度任用職員1名配置 (2)財政援助団体に対する補助の実施 (3)課内総括事業として通信費等の予算の執行	(1)会計年度任用職員1名配置 (2)財政援助団体に対する補助の実施 (3)課内総括事業として通信費等の予算の執行	(1)会計年度任用職員1名配置 (2)財政援助団体に対する補助の実施 (3)課内総括事業として通信費等の予算の執行	(1)会計年度任用職員1名配置 (2)財政援助団体に対する補助の実施 (3)課内総括事業として通信費等の予算の執行

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	3,895	事業費	3,895	事業費	3,895	事業費	3,895
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源
	3,894		3,895		3,895		3,895

1. 事業名等			事業コード 66	
事業名	私立分児童運営費負担事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	
担当係	保育所係、幼稚園こども園係		予算科目	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	3 民生費
まちづくり指針	(5) 児童・母子(父子)福祉の推進		項	2 児童福祉費
			目	3 児童措置費

2. 事業の目的・内容	
対象(何、誰のために)	私立認可保育園、認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所の入園児童
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	入園児童の安全確保、保育実施による入園児童の健全育成
事業の内容	①保護者の就労支援、子育て支援として、私立認可保育園・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育施設にて、保育の必要な児童に対する保育を行う。②保育士の負担軽減を目的として、保育補助者を配置した認可保育園に対し、要する費用の一部を補助する。(保育補助者雇上強化事業) ③待機児童解消策となる保育士の確保を目的として、積極的に取り組む認可保育園に対し、要する費用の一部を補助する。(保育士正規雇用化促進事業・保育士等就職奨励金交付事業等)
事業期間	年度～ 年度 総事業費 千円
根拠法令等	子ども・子育て支援法、児童福祉法 関連計画等 西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否 左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

【運営費負担金】			(人)	
保育所	利用児童数(4/1時点)			
	R4	R5		
西原白百合保育園	110	95		
愛和保育園	152	147		
さざなみ保育園	177	172		
小川保育園	62	71		
さくらんぼ保育園	100	108		
さわふじ保育園	106	102		
さうんど保育園	70	63		
西原保育園	92	84		
こばとゆがふ保育園	85	77		
合計	954	919		

【保育補助者雇上強化事業】(人)			
愛和保育園	2		
さざなみ保育園	2		
小川保育園	1		
さくらんぼ保育園	1	合計	
こばとゆがふ保育園	1	7	

【保育士等就職奨励金交付事業】			
対象保育園数	対象者数	実績額	
5施設	6人	600千円	

【保育費負担金】				(人)	
市内 (認可・ 地域型)	坂田こども園 (1号・2号)	善隣幼稚園 (1号・2号)	うえはら保育園	利用児童数(4/1時点)	
				R4	R5
町外	こばと保育園	11	10		
	キティーハウス	21	18		
	事業所内保育所、認定こども園(2・3号)、認定こども園・幼稚園(1号)、小規模保育所(2・3号)(32園)	40	40		
	合計	111	210		

※令和5年度より坂田こども園が新規で追加

【中部地区市町村園事務組合共同処理負担金】			2358千円
-----------------------	--	--	--------

4. 事業費(決算)		(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算	5 年度決算
事業費	—	1,294,259	1,449,244
財源内訳			
国庫支出金		621,955	706,695
県支出金		271,715	303,491
地方債			
その他		103,600	96,148
一般財源	—	296,989	342,910

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	(課題) ・引き続き保育士確保に取り組み、待機児童の解消と施設運営の安定を図る。また、延長保育や一時預かりについても、保護者の多岐に亘るニーズに対応するため、各施設との調整も含め、今後検討が必要になると考えられる。 (今後の方向性) ・運営費負担金については、施設の受入児童数の増減や国による公定価格の改定による影響を受けるが、国の方針による保育士等の賃金改善の施策もあり、増加での推移が想定される。ただ、待機児童の解消に向け、保育士の配置等の改善により、受入児童が増加すれば、運営費のさらなる増加につながるため、保育料の見直しの検討も必要になると考えられる。 ・公立幼稚園の公私連携幼保連携型認定こども園移行(R5坂田幼稚園・R6西原南幼稚園・R7西原東幼稚園)に伴い、運営費が増額となる。 ・保育士等就職奨励金交付事業は令和6年度までの実施を予定。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)運営費負担金の支出 (2)保育対策総合支援事業等に伴う補助金の支出 (3)中部広域市町村園事務組合に対する監査業務委託分の負担金支出 (4)保育士正規雇用化促進事業に伴う補助金の支出 (5)保育士等就職奨励金交付事業に伴う補助金の支出 (計画期間: 令和4年度～令和6年度)	(1)運営費負担金の支出 (2)保育対策総合支援事業等に伴う補助金の支出 (3)中部広域市町村園事務組合に対する監査業務委託分の負担金支出 (4)保育士正規雇用化促進事業に伴う補助金の支出 (5)西原東幼稚園の公私連携西原東こども園への移行	(1)運営費負担金の支出 (2)保育対策総合支援事業等に伴う補助金の支出 (3)中部広域市町村園事務組合に対する監査業務委託分の負担金支出 (4)保育士正規雇用化促進事業に伴う補助金の支出	(1)運営費負担金の支出 (2)保育対策総合支援事業等に伴う補助金の支出 (3)中部広域市町村園事務組合に対する監査業務委託分の負担金支出 (4)保育士正規雇用化促進事業に伴う補助金の支出

		(単位:千円)	
	6 年度当初予算	7 年度計画	8 年度計画
事業費	1,451,401	1,542,844	1,542,844
財源内訳			
国庫支出金	698,920	741,020	741,020
県支出金	322,583	347,126	347,126
地方債			
その他	94,763	94,763	94,763
一般財源	335,135	359,935	359,935

1. 事業名等

事業コード

67

事業名			児童館事務運営事業		事業種別		☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課		こども課		課長名		友利 穂多香		
担当係		子育て支援係						
まちづくり基本条例				第6条 健康と福祉のまちづくり				
まちづくり指針				(5)児童・母子(父子)福祉の推進				
				予算 科目	会計	1 一般会計		
					款	3 民生費		
					項	2 児童福祉費		
					目	4 児童福祉施設費		

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	18歳未満のすべてのこども(5才以下は保護者同伴)		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。		
事業の内容	町内4児童館を管理・運営する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	児童福祉法第40条(児童厚生施設)	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【利用状況】			(単位:人)
	令和4年度 延利用者数	令和5年度 延利用者数	
西原児童館	7,827	14,923	
西原東児童館	13,648	14,891	
坂田児童館	11,594	15,683	
西原南児童館	13,845	18,625	
合計	46,914	64,122	
【主な事業内容】			
・親子体操、親子リトミック ・マミーキッズ ・文化講座			
・巨大迷路 ・児童館ふえすていばる ・中部地区児童館交流会			
・マミーピクニック ・各種講座(工作、調理等)			

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	22,234	事業費	27,820	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-		一般財源	27,820	一般財源
		22,234			0	

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直しで継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

・年休代替職員の確保に苦慮している。人材確保に広く募集をかける必要がある。
・西原児童館の老朽化をはじめ、各児童館の修繕箇所が増えてきている。児童を安全に受け入れるように施設修繕を迅速に対応する。
・児童館の管理運営について民間事業者のノウハウを活用した運営が可能かどうか、指定管理者制度や民間委託等を調査検討していきたい。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・各児童館の児童厚生員や年休代替嘱託員の配置、施設の警備、保守点検など業務委託	・各児童館の児童厚生員や年休代替嘱託員の配置、施設の警備、保守点検など業務委託 ・移動児童館車両の車検	・各児童館の児童厚生員や年休代替嘱託員の配置、施設の警備、保守点検など業務委託	・各児童館の児童厚生員や年休代替嘱託員の配置、施設の警備、保守点検など業務委託 ・移動児童館車両の車検

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	29,540	事業費	30,040	事業費	29,540	事業費	30,040
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源
	29,540		30,040		29,540		30,040

1. 事業名等

事業コード207・208・214・748

事業名	西原・西原東・坂田・西原南児童館運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	子育て支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	4 児童福祉施設費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	18歳未満のすべての子ども(5才以下は保護者同伴)			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする。			
事業の内容	遊びを通じての集团的・個別的指導を基本に、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【利用状況】

	令和4年度	令和5年度
	延利用者数	延利用者数
西原児童館	7,827	14,923
西原東児童館	13,648	14,891
坂田児童館	11,594	15,683
西原南児童館	13,845	18,625
合計	46,914	64,122

【主な事業内容】

- ・親子体操、親子リトミック ・マミーキッズ ・文化講座
- ・巨大迷路 ・児童館ふえすていばる ・中部地区児童館交流会
- ・マミーピクニック ・各種講座(工作・調理等)

4. 事業費(決算) (単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	27,436	事業費	3,275	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他		200	その他		その他	
一般財源	-	27,236	一般財源	3,275	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

各種事業の充実を図る。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・親子体操、親子リトミック ・文化講座 ・各種講座(工作・調理等) ・親子ピクニック ・中部地区児童館交流会 ・児童館ふえすていばる ・巨大迷路 ・マミーキッズ 等	・親子体操、親子リトミック ・文化講座 ・各種講座(工作・調理等) ・親子ピクニック ・中部地区児童館交流会 ・おばけ屋敷 ・マミーキッズ 等	・親子体操、親子リトミック ・文化講座 ・各種講座(工作・調理等) ・親子ピクニック ・中部地区児童館交流会 ・児童館ふえすていばる ・巨大迷路 ・マミーキッズ 等	・親子体操、親子リトミック ・文化講座 ・各種講座(工作・調理等) ・親子ピクニック ・中部地区児童館交流会 ・おばけ屋敷 ・マミーキッズ 等

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	2,126	事業費	2,126	事業費	2,126	事業費	2,126
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	2,126	一般財源	2,126	一般財源	2,126	一般財源	2,126

事業コード 235

5. 第8次行政改革大綱の取組

2. 事業の目的・内容

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

3. 令和5年度の実績・成果

7. 今後の事業計画及び概算事業費

4. 事業費(決算)

(単位:千円)(単位:千円)

1. 事業名等

事業コード

236

事業名	放課後児童健全育成事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	子育て支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)		小学校に就学している児童			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		放課後、学童クラブで児童を預かることで、保護者が安心して仕事ができる。			
事業の内容		保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を預かることで、子育ての支援を行い、児童を事故や犯罪から保護し、さらには健全育成を図ることを目的とする。			
事業期間		年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等		・放課後児童対策パッケージ ・西原町放課後児童健全育成補助金交付要綱		関連計画等	西原町こども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否		否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【放課後児童クラブ】 ※子ども子育て支援交付金事業(国1/3・県1/3・町1/3)			
通常運営費事業費			
	支援数	人数	事業費
R2	11	456	112,831 千円
R3	11	462	120,077 千円
R4	13	562	148,743 千円
R5	13	568	154,699 千円
【西原町学童保育連絡協議会団体補助金】			
	支援数	事業費	
R2	10	65 千円	・学童保育連絡協議会は、月に1回定例会を開催し情報の共有を図り、クラブの質の向上に取り組んでいる。
R3	11	65 千円	・学童保育連絡協議会と役場と年3回程度意見交換会を行い、情報共有を図っている。
R4	13	65 千円	
R5	13	65 千円	
【放課後児童支援員等資質向上研修事業】 子ども子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金(1/2)			
	R2	400千円	
	R3	354千円	
	R4	370千円	
	R5	682千円	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	149,178	事業費	155,446	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/3・1/2	49,766	国庫支出金	51,907	国庫支出金	
県支出金	1/3	49,581	県支出金	51,268	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	49,831	一般財源	52,271	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・第3期子ども・子育て支援事業計画の中で、今後の設置について検討していく必要がある。 ・補助単価の見直し、補助メニュー等の必要性を検討する必要がある。 (当年度の補助単価適用・家賃補助等) ・各クラブの事務処理の適正化について指導を強化する必要がある。 ・引き続き実施していくが、毎年子ども子育て支援交付金の補助単価の増額及び補助メニューの拡大がされており、財政状況を踏まえて検討していく必要がある。 (令和6年度には新たに常勤2名を配置した場合の単価が創設された) ・第3期子ども子育て支援事業計画のニーズ調査結果を踏まえると、健全育成事業施設を増やしていく必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
放課後児童クラブに対し、補助を実施。 ①補助単価を令和5年度国基準に引き上げる。	放課後児童クラブに対し、補助を実施。 ①補助単価を令和6年度国基準に引き上げる。 ②家賃補助事業を追加 ※開設年度で財源が変わる。 H27以前: 県(町負担1/10) H27以後: 国県(町負担1/3) ③第3期子ども子育て支援事業計画(策定中)に基づく、放課後児童クラブ(新規)の追加	放課後児童クラブに対し、補助を実施。 ①補助単価を令和7年度国基準に引き上げ。 ※令和7年度の補助単価が示されてないため、令和5年から令和6年度の増加分を仮に見込。	放課後児童クラブに対し、補助を実施。 ①補助単価を令和7年度国基準に引き上げ。 ※令和7年度の補助単価が示されてないため、令和5年から令和6年度の増加分を仮に見込。 ②第3期子ども子育て支援事業計画(策定中)に基づく、放課後児童クラブ(新規)の追加

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	164,010	事業費	212,713	事業費	216,778	事業費	232,674
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	54,761	国庫支出金	66,906	国庫支出金	68,261	国庫支出金	73,559
県支出金	54,420	県支出金	77,602	県支出金	78,957	県支出金	84,255
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	54,829	一般財源	68,205	一般財源	69,560	一般財源	74,860

1. 事業名等		事業コード 309	
事業名	要保護児童対策事業		事業種別 ☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子
担当係	こども相談係		
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進		
	予算科目	会計	1 一般会計
		款	3 民生費
		項	2 児童福祉費
		目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容			
対象(何、誰のために)	0歳から18歳までの児童及び妊産婦等		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	すべての子どもの心身の健やかな成長のため。		
事業の内容	要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦に対し、適切な保護・支援活動を行う。※支援組織：西原町要保護児童対策地域協議会(こども課・事務局(調整機関))		
国土強靱化地域計画位置付の要否		否	左記計画に基づく取組の交付金等名称
事業期間	年度 ～ 年度	総事業費	千円
根拠法令等	児童福祉法、児童虐待防止法	関連計画等	西原町こども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否			左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果					
【西原町要保護児童対策地域協議会】					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
代表者会議	1	0	1	1	1
実務者会議	2	1	0	2	2
個別支援会議	26	6	9	14	20
会議 計	29	7	10	17	23
相談受付件数	230	180	243	273	377
※R2実務者会議、R3代表者会議は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催					
※相談受付件数は令和4年度までは新規ケース数のみを計上					
令和5年度からは、継続ケースも計上しているため件数が増加している。					

4. 事業費(決算)		(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算	5 年度決算
事業費	-	11,029	10,806
財源内訳	国庫支出金 1/2	4,572	5,153
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	-	6,457	5,653
			次 年度繰越
事業費			
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	児童虐待相談対応件数は増加しており、早期対応、虐待発生時の迅速な対応等、切れ目なく支援できる体制整備が必要である。本町では、令和4年度からこども家庭センターを設置し、体制整備が始まっている。今後、職員の質の向上、支援ケースに対する家事援助、短期入所、親子関係の形成支援といった事業を検討し体制強化及び事業拡充が必要である。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・代表者会議年1回開催 ・実務者会議年3回開催 ・個別ケース検討会議は必要に応じて開催 ・児童虐待防止のための取組 (関係機関向け研修会等)	・代表者会議年1回開催 ・実務者会議年3回開催 ・個別ケース検討会議は必要に応じて開催 ・児童虐待防止のための取組 (関係機関向け研修会等)	・代表者会議年1回開催 ・実務者会議年3回開催 ・個別ケース検討会議は必要に応じて開催 ・児童虐待防止のための取組 (関係機関向け研修会等)	・代表者会議年1回開催 ・実務者会議年3回開催 ・個別ケース検討会議は必要に応じて開催 ・児童虐待防止のための取組 (関係機関向け研修会等)
以下の事業を検討 子育て世帯訪問支援事業 子育て短期支援事業 親子関係形成支援事業 こども家庭ソーシャルワーカー取得事業	以下の事業を検討 子育て世帯訪問支援事業 子育て短期支援事業 親子関係形成支援事業 こども家庭ソーシャルワーカー取得事業	以下の事業を検討 子育て世帯訪問支援事業 子育て短期支援事業 親子関係形成支援事業 こども家庭ソーシャルワーカー取得事業	以下の事業を検討 子育て世帯訪問支援事業 子育て短期支援事業 親子関係形成支援事業 こども家庭ソーシャルワーカー取得事業

	6 年度当初予算	7 年度計画	8 年度計画	9 年度計画
事業費	11,841	17,990	17,887	17,722
財源内訳	国庫支出金 5,920	国庫支出金 7,740	国庫支出金 7,713	国庫支出金 7,668
	県支出金	1,590	1,590	1,577
	地方債			
	その他			
一般財源	5,921	8,660	8,584	8,477

1. 事業名等

事業コード310

事業名	認可外保育施設助成事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	保育所係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	認可外保育施設在園児		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	認可外保育施設に通園する児童の処遇改善を図り、児童・保護者が安心できる環境作り。		
事業の内容	認可外保育施設における児童の処遇改善を図るための助成。 (補助項目) 健康診断費・調理員検便費・職員健康診断・賠償責任保険料・研修費・保育材料費・施設改修費・給食費、施設利用料(ひとり親家庭)		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【認可外保育施設】		
	令和5年度	
	園児数 (人)	補助金 (千円)
1 海星学園	70	963
2 がじゃほいくえん	29	555
3 いずみ保育所	15	0
4 ちゃちゃま保育園	20	1,070
5 みくにこどもの家	11	520
6 すきっぷ保育園	12	444
7 沖縄ヤクルト西原保育所	1	285
8 マイマイクラブ(県補助対象外)	6	0
企業主導型事業(県補助対象外)	2施設	0
(合計)	164	3,837

※R6.3.31閉園

※R6.3.31閉園

※R6.6.30閉園

※補助対象施設における検便検査を施設への補助ではなく、町から直接の委託として実施。 76千円

※過年度の補助金返還分 56千円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	4,929	事業費	3,972	事業費	
財源内訳	国庫支出金	1/2	国庫支出金	23	国庫支出金	
	県支出金	9/10、2/3	4,301	県支出金	3,804	県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-	628	一般財源	145	一般財源

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	1-7-1.行政事務共同処理の推進
中部広域構成市町村共同で「特定子ども・子育て支援施設等の指導監査に関する事務」を新たに開始した。	
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・本町の課題として、待機児童解消が残る中で、認可外保育施設が担う役割は引き続き重要なものとなっている。保育環境の維持、さらなる向上については、今後とも取り組んでいく必要がある。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
認可外保育施設に対し補助を実施	認可外保育施設に対し補助を実施	認可外保育施設に対し補助を実施	認可外保育施設に対し補助を実施

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	4,466	事業費	3,911	事業費	3,911	事業費	3,911
財源内訳	国庫支出金	42	国庫支出金	42	国庫支出金	42	国庫支出金
	県支出金	3,843	県支出金	3,343	県支出金	3,343	県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源	581	一般財源	526	一般財源	526	一般財源

1. 事業名等

事業コード 320

事業名	地域子育て支援拠点事業補助金交付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	保育所係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	3 児童措置費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)		保育所に入所していない児童で、家庭等で保育されている就学前の親子			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進することを目的とする。			
事業の内容		地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の保育資源の情報提供等 (実施園：西原白百合保育園・さざなみ保育園(分園なごさ))			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	子ども・子育て支援法・西原町子ども・子育て支援事業補助金交付要綱		関連計画等	西原町こども・子育て支援事業計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否		否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【保育園別実施状況】

単位:人

	事業名	令和4年度	令和5年度
		参加人数	参加人数
西原白百合保育園	地域子育て支援拠点事業 「めぐみの広場」	737	377
さざなみ保育園 (分園なぎさ)	地域子育て支援拠点事業 「まんぼうはうす」	261	625

【活動内容】

	活動内容
西原白百合保育園	こいのぼり制作、母の日制作、デビット先生と遊ぶ、父の日制作、七夕制作、ハロウィン制作等
さざなみ保育園 (分園なぎさ)	クレヨンお絵かき、シャボン玉遊び、ままごと、かるた、絵の具遊び、玩具で自由遊び等

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	13,979	事業費	13,637	事業費	
財源内訳	国庫支出金 1/3	4,659	財源内訳	国庫支出金 4,730	財源内訳	国庫支出金
	県支出金 1/3	4,659		県支出金 4,730		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源 -	4,661		一般財源 4,177		一般財源 0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

少子高齢化、核家族化の進行に伴い、保育、育児にかかる不安や悩みを抱えた世帯や、保育力の低下が見られる世帯が急増している中、必要性は高く継続の方向で取り組んでいく。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の保育資源の情報提供等	地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の保育資源の情報提供等	地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の保育資源の情報提供等	地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の保育資源の情報提供等

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	17,278	事業費	17,278	事業費	17,278	事業費	17,278
財源内訳	国庫支出金 5,759	財源内訳	国庫支出金 5,759	財源内訳	国庫支出金 5,759	財源内訳	国庫支出金 5,759
	県支出金 5,759		県支出金 5,759		県支出金 5,759		県支出金 5,759
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源 5,760		一般財源 5,760		一般財源 5,760		一般財源 5,760

1. 事業名等

事業コード

321

事業名	延長保育事業補助金交付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	予算 科目	会計	1 一般会計
担当係	保育所係				款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進				目	3 児童措置費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	児童及び保護者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	保育利用時間を過ぎて預かりを必要とする子どもに対して、延長して預かることにより保護者が安心して生活できる。		
事業の内容	①通常保育利用者(11間開所)後の1時間の延長保育 (延長保育時間:午後6時15分～午後7時15分)、公立・認可保育園(8園)で実施 ②短時間保育利用者(8間開所)後の1時間～3時間の延長保育 (通常保育時間内の時間外保育が利用可能)、公立・認可保育園(8園)で実施		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	子ども・子育て支援法・西原町子ども・子育て支援事業補助金交付要綱		関連計画等 西原町こども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【保育園別延べ利用人数】		単位:人			
保育園名	令和4年度		令和5年度		
	短時間保育延長	標準保育延長	短時間保育延長	標準保育延長	
西原白百合保育園	151	483	0	298	
愛和保育園	0	—	195	—	
さざなみ保育園	323	397	150	481	
小川保育園	432	387	280	508	
さくらんぼ保育園	0	—	346	—	
さわふじ保育園	78	201	264	105	
さうんど保育園	303	444	0	—	
西原保育園	0	—	0	—	
こばとゆがふ保育園	1,659	540	571	219	
坂田こども園	—	—	437	162	
善隣幼稚園	219	—	0	—	
うえはら保育園	252	5	0	0	
こばと保育園	27	39	70	0	
キティーハウス	26	151	59	128	
合計	3,470	2,647	2,372	1,901	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

事業費	補助率	4 年度決算	事業費	5 年度決算	事業費	次 年度繰越
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/3	889	国庫支出金	2,404	国庫支出金	
県支出金	1/3	889	県支出金	1,343	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	—	891	一般財源	284	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・今後も引き続き多様な保育ニーズに対応して、就労と・家庭の両立が出来るよう子育て支援を充実させる。 ・延長保育事業等を休止している施設については、再開に向け調整を図っていく。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・今後も引き続き公立及び認可保育施設等園で実施し、多様な保育ニーズに対応して、就労と・家庭の両立が出来るよう子育て支援を充実させる。	・今後も引き続き公立及び認可保育施設等園で実施し、多様な保育ニーズに対応して、就労と・家庭の両立が出来るよう子育て支援を充実させる。	・今後も引き続き公立及び認可保育施設等園で実施し、多様な保育ニーズに対応して、就労と・家庭の両立が出来るよう子育て支援を充実させる。	・今後も引き続き公立及び認可保育施設等園で実施し、多様な保育ニーズに対応して、就労と・家庭の両立が出来るよう子育て支援を充実させる。

(単位:千円)

事業費	6 年度当初予算	事業費	7 年度計画	事業費	8 年度計画	事業費	9 年度計画
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	8,243	国庫支出金	8,243	国庫支出金	8,243	国庫支出金	8,243
県支出金	2,748	県支出金	2,748	県支出金	2,748	県支出金	2,748
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	2,747	一般財源	2,747	一般財源	2,747	一般財源	2,747

1. 事業名等		事業コード 322	
事業名	一時預かり事業補助金交付事業		事業種別 ☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香
担当係	保育所係・幼稚園こども園係		予算科目
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		会計 1 一般会計
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進		款 3 民生費
			項 2 児童福祉費
			目 3 児童措置費

2. 事業の目的・内容			
対象(何、誰のために)	児童及び保護者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	家庭の都合により一時的に保育を必要とする場合に利用できる子育て支援事業		
事業の内容	保育の実施の対象とならない就学前児童で、保護者の傷病・入院・事故、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等により緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育園で半日又は一日単位で保育する。(西原白百合保育園・さざなみ保育園・さうんど保育園を実施予定園として指定) 認定こども園においては、教育認定を受けている就学前児童が、保育を必要とする場合に教育時間を超えて預かり、保育する(一時預かり事業(幼稚園型))する場合に、実施園に対し補助金を交付する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	子ども・子育て支援法	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果			
①一時預かり事業(一般型)			
※保育園の一時預かりについては、保育士不足のため事業休止中			
②一時預かり事業(幼稚園型)			
【認定こども園延べ利用人数】		単位:人	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平安幼稚園	176	131	0
善隣幼稚園	935	953	1,446
中城みなみ保育園・幼稚園	139	0	0
坂田こども園	-	-	0
合計	1,250	1,084	1,446

4. 事業費(決算)		(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算	5 年度決算
事業費	-	1,532	383
財源内訳	国庫支出金	1/10 510	国庫支出金 127
	県支出金	3/10 510	県支出金 127
	地方債		地方債
	その他		その他
	一般財源	- 512	一般財源 129
			次 年度繰越 0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	(課題)平成28年度以降、保育園における預かり事業(一時預かり事業(一般型))については、保育士不足による職員配置が困難な状況が続いており、町内で事業実施が行えていない。 (今後の方向性) ○一時預かり事業(一般型) 平成27年度までは認可保育園3箇所で開催してきたが、保育士不足により現場の体制が整わず平成28年度以降は未実施の状況である。今後は、実施可能な施設のみで限定的な運用を行うことも検討を図る必要がある。 ○一時預かり事業(幼稚園型) 認定こども園における一時預かり事業については、町立幼稚園が認定こども園へ随時移行することにより対象施設が増えることや、広域入所者も増加していることから、他市町村と足並みを揃えて今後も現状維持若しくは事業を拡大して継続していく必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育園で半日又は一日単位で保育する。各認定こども園において、教育(1号)認定を受けている児童に対し、保育が必要となる場合に教育時間を超えて保育する。西原南こども園分を加算して見込む。	緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育園で半日又は一日単位で保育する。各認定こども園において、教育(1号)認定を受けている児童に対し、保育が必要となる場合に教育時間を超えて保育する。西原東こども園分を加算して見込む。	緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育園で半日又は一日単位で保育する。各認定こども園において、教育(1号)認定を受けている児童に対し、保育が必要となる場合に教育時間を超えて保育する。	緊急・一時的に保育が必要となる児童を保育園で半日又は一日単位で保育する。各認定こども園において、教育(1号)認定を受けている児童に対し、保育が必要となる場合に教育時間を超えて保育する。

		(単位:千円)	
	6 年度当初予算	7 年度計画	8 年度計画
事業費	2,721	2,721	2,721
財源内訳	国庫支出金 907	国庫支出金 907	国庫支出金 907
	県支出金 907	県支出金 907	県支出金 907
	地方債	地方債	地方債
	その他	その他	その他
	一般財源 907	一般財源 907	一般財源 907

1. 事業名等				事業コード 323	
事業名	発達支援保育事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香		
担当係	幼稚園こども園係		予算科目	会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			款	3 民生費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			項	2 児童福祉費
			目	3 児童措置費	

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		発達支援の必要な児童及び保護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		保育が必要であって、かつ、発達に遅れ等がある子どもの保育を健常児と統合保育し、保護者が安心して就労と家庭の両立ができるようにする。			
事業の内容		・発達支援の必要な児童を保育所に受入れ、保育をする。 ・支援児の保育に対し、加配保育士をつけた場合1人当たり月額78,000円(子育て支援員等については68,000円)(基準額)を補助する。※1人のみ受入園は月額103,000円(子育て支援員等については93,000円)。1対1の支援が必要な支援児については、月額25,000円を加算する。 ・心理士等による巡回指導・相談を実施する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	西原町発達支援保育事業費補助金交付要綱	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画		
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

	【対象園児数】		【巡回指導実施回数】	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
愛和保育園	6	7	11	13
こばとゆがふ保育園	6	6	9	10
さくらんぼ保育園	3	4	6	6
さわふじ保育園	1	0	7	0
さざなみ保育Ⅱ(分園含)	4	3	10	17
西原保育園	6	9	10	15
こばと保育園	1	0	9	0
善隣幼稚園	4	3	7	5
小川保育園	2	2	6	4
西原白百合保育園	2	0	5	0
さうんど保育園	1	0	6	0
坂田こども園	－	12	－	21
※坂田保育所	3	6	7	10
計	39	52	93	101

※公立保育所については、公立保育所運営事業で実施

※巡回指導実施回数は、支援児の巡回のみ。

4. 事業費(決算)						(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越	
事業費	－	29,540	事業費	43,332	事業費		
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	
	県支出金			県支出金		財源内訳	
	地方債			地方債		財源内訳	
	その他			その他		財源内訳	
	一般財源	－		一般財源	43,332	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	(課題) ・保育士の確保に苦慮している施設が多く、支援対象児の受け入れが更に厳しくなっている。 ・支援保育を希望する児童以外にも発達に遅れのある子等が多数いることから、今後も事業拡大に努める必要がある。 (今後の方向性) ・発達障がい等に対する認識が広まったこと、女性の就労の増加等により、年々増加する希望者に対応するため、発達支援保育の実施圏拡充に努める。 ・全園で発達支援保育が実施できるよう、未実施の認可保育園に発達支援保育事業導入を促す。 ・保育士確保の支援に引き続き努め、支援児を受け入れできる圏を増やす。 ・発達障がい等の程度に応じた支援ができるよう検討する。 ・支援対象児の受入圏の人件費の負担を軽減するため、補助単価の増額を検討する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
発達支援保育の補助金について他市町村の状況を調査し改善を検討する。発達支援保育の実施圏の拡充を依頼する。障がい等の程度に応じた支援の方法を検討する。西原南幼稚園の認定こども園移行による、支援対象児増に伴ない補助金額の増額が見込まれる。	発達支援保育の補助金について他市町村の状況を調査し改善を検討する。発達支援保育の実施圏の拡充を依頼する。障がい等の程度に応じた支援の方法を検討する。西原東幼稚園の認定こども園移行による、支援対象児増に伴ない補助金額の増額が見込まれる。	発達支援保育の補助金について他市町村の状況を調査し改善を検討する。発達支援保育の実施圏の拡充を依頼する。障がい等の程度に応じた支援の方法を検討する。	発達支援保育の補助金について他市町村の状況を調査し改善を検討する。発達支援保育の実施圏の拡充を依頼する。障がい等の程度に応じた支援の方法を検討する。

(単位:千円)							
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	45,636	事業費	56,228	事業費	56,228	事業費	56,228
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源
	34,052		56,228		56,228		56,228

1. 事業名等

事業コード330

事業名	母子父子家庭等医療費助成事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	
担当係	子育て支援係		予 算 科 目	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	3 民生費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進		項	2 児童福祉費
			目	5 母子福祉費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	母子家庭の母と児童・父子家庭の父と児童・養育者が養育する父母のない児童			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を支援する。			
事業の内容	母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成する事により、母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を支援し、もって母子及び父子家庭等の福祉の増進を図る。(平成29年4月1日受診分より自動償還開始、自動償還を導入していない医療機関で受診した場合は医療機関の領収書提示のうえ窓口にて申請後に償還払い)			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	・沖縄県母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱 ・西原町母子及び父子家庭等医療費助成事業実施要綱		関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【母子父子家庭等医療費助成事業】 ※扶助費

令和4年度		令和5年度	
対象者数	扶助費	対象者数	扶助費
1,308 人	11,211 千円	1,300 人	12,668 千円

※自己負担→1診療機関につき1月、1,000円(通院のみ)・入院分の自己負担はなし。

4. 事業費(決算) (単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費		11,347	事業費	12,859	事業費	
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
	県支出金	1/2 5,560	県支出金	6,334	県支出金	
	地方債		地方債		地方債	
	その他		その他		その他	
	一般財源	- 5,787	一般財源	6,525	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

【課題】
医療費は内容が細かく、高額療養費やそれぞれの組合健保にて支給される付加給付についても十分に確認をする必要がある。
【今後の方向性】
本制度により、経済的に困難な母子・父子家庭が安心して適切な医療を受けられるため必要性は高い。今年度より養育者も本制度の給付対象者に該当するようになり今後ますます支給額が増える見込み。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
母子家庭・父子家庭が適切な医療を受けられるよう継続していく。	母子家庭・父子家庭が適切な医療を受けられるよう継続していく。	母子家庭・父子家庭が適切な医療を受けられるよう継続していく。	母子家庭・父子家庭が適切な医療を受けられるよう継続していく。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 12808		9 年度計画
事業費	12,808	事業費	12,808	事業費	12,808	事業費	12,808
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源

1. 事業名等

事業名	公立保育所事務運営事業、坂田保育所運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	予算科目	会計	1 一般会計
担当係	保育所係				款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進				目	2 保育所費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	坂田保育所入所の児童			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	保護者の就労支援・子育て支援の充実を図ることで、安心して生活できる環境を整える。			
事業の内容	保護者の就労支援・子育て支援として公立坂田保育所にて、保育に必要な児童の保育を行う。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	児童福祉法、子ども・子育て支援法	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否	要	左記計画に基づく取組の交付金等名称		保育所等整備交付金

3. 令和5年度の実績・成果

単位:千円				
	R3事業費	R4事業費	R5事業費	
坂田保育所	53,030	58,337	70,697	
	R3入所児童数	R4入所児童数	R5入所児童数	
	71	84	82	※4月1日現在
・発達支援保育なども行っている。 ・私立認可保育園と連携を図り、公立保育所としての役割を果たせるよう取り組んできた。 【公立保育所】 (単位:人)				
	令和3年度 年間延園児数	令和4年度 年間延園児数	令和5年度 年間延園児数	
坂田保育所	851	1,008	1,034	
【主な事業内容】 (単位:人)				
発達支援保育事業	令和3年度 年間延園児数	令和4年度 年間延園児数	令和5年度 年間延園児数	
坂田保育所	48	36	72	
・安定的な公立保育所の運営を実施することができた。				

4. 事業費(決算)

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越
事業費	-		58,337	事業費		70,697	事業費		
財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金				県支出金			県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他		11,441		その他	12,955		その他	
	一般財源	-	46,896		一般財源	57,742		一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・定員の充足に向け、保育士確保が必要である。 ・発達支援保育の充実に向けて、公立保育所の役割における体制を整えていく。 ・市町村認可の地域型保育事業における連携施設としての位置づけを検討していく。 ・家庭の支援が必要な児童等における保育所入所に関し、適切な措置が行えるよう体制を整えていく。 ・公立保育施設としての安全性を高め、安心した保育環境を整えるよう対応する。 ・医療的ケア児の受入等について、今後検討を要する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
公的保育施設としての役割を果たすことに加え、定員100名の受入れ	公的保育施設としての役割を果たすことに加え、定員100名の受入れ	公的保育施設としての役割を果たすことに加え、定員100名の受入れ	公的保育施設としての役割を果たすことに加え、定員100名の受入れ
保護者の就労支援及び子育て支援の場として公立保育所としての役割を担う。	保護者の就労支援及び子育て支援の場として公立保育所としての役割を担う。	保護者の就労支援及び子育て支援の場として公立保育所としての役割を担う。	保護者の就労支援及び子育て支援の場として公立保育所としての役割を担う。

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		83,956	事業費		83,956	事業費		83,956	事業費		83,956
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他	12,556		その他	12,556		その他	12,556		その他	12,556
	一般財源	71,400		一般財源	71,400		一般財源	71,400		一般財源	71,400

1. 事業名等

事業コード

456

事業名	母子寡婦福祉会補助金交付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	子育て支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	5 母子福祉費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	母子家庭、寡婦家庭		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	母子寡婦の自立厚生を助長し生活の向上を図る。		
事業の内容	母子寡婦家庭間の交流や福祉関連制度の情報交換、福利厚生に関する企画、関係団体との連携など		
事業期間	6 年度～	6 年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町補助金の交付に関する規則		関連計画等
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

町内母子寡婦家庭にとどまらず、県主催の運動会をとおして、県内母子寡婦福祉会の交流が図られた。			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	82 人	58 人	53 人

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	140	事業費	140	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	140	一般財源	140	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

母子家庭等の自立厚生を助長し生活の向上を図るために、就業支援策の推進や情報提供等について行い、並びに親睦を深め、福祉向上を促進する。
--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
母子家庭等の自立厚生を助長し生活の向上を図るために、就業支援策の推進や情報提供等について行い、並びに親睦を深め、福祉向上を促進する。	母子家庭等の自立厚生を助長し生活の向上を図るために、就業支援策の推進や情報提供等について行い、並びに親睦を深め、福祉向上を促進する。	母子家庭等の自立厚生を助長し生活の向上を図るために、就業支援策の推進や情報提供等について行い、並びに親睦を深め、福祉向上を促進する。	母子家庭等の自立厚生を助長し生活の向上を図るために、就業支援策の推進や情報提供等について行い、並びに親睦を深め、福祉向上を促進する。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	140	事業費	140	事業費	140	事業費	140
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	140	一般財源	140	一般財源	140	一般財源	140

1. 事業名等

事業コード578

事業名	ファミリーサポート事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	
担当係	山城 秋清		予 算 科 目	会計 1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	3 民生費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進		項	2 児童福祉費
			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	児童と保護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	急な残業など臨時的、一時的な保育ニーズに対するため、会員制で地域における育児に関する相互援助活動である。			
事業の内容	西原町・与那原・中城村の3町村共同で事務局を設置し、そこに配置されるアドバイザーが利用者とサポーターに連絡をとり、当該預かり先をコーディネートしていく保育サービス事業。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町ファミリーサポートセンター事業実施規則 西原町ファミリーサポートセンター利用助成事業実施要綱		関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

令和4年度末の会員数						令和5年度末の会員数							
	おねがい会員		サポート会員		両方会員			おねがい会員		サポート会員		両方会員	
西原町	416	人	61	人	14	人	西原町	440	人	59	人	15	人
3町村	1,161	人	177	人	43	人	3町村	1,166	人	137	人	45	人
						・サポート内容の約5割が、保育施設等への送迎や登園前降園後の預かりとなっている。 ・サポート会員の養成講座4日間開催 ・三町村会議4回開催 ・広報活動(広報紙への掲載、民生委員定例会、母子保健推進委員定例会) ・スキルアップ研修1回開催 ・三町村地域交流会開催(書面での開催)							

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

		補助率	4	年度決算			5	年度決算			次	年度繰越
事業費		-		1,426	事業費			1,445	事業費			
財源内訳	国庫支出金				財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		
	県支出金					県支出金				県支出金		
	地方債					地方債				地方債		
	その他					その他				その他		
	一般財源	-		1,426		一般財源		1,445		一般財源		0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	新型コロナウイルス感染症に関する濃厚接触者の行動制限が緩和され、ファミリーサポートの利用数が昨年度より増加しており、今後もさらに増える見込みである。一方、おねがい会員に対してサポート会員の登録が不足しているため周知を強化しサポート会員を確保する。養成講座、スキルアップ研修等を実施する。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・サポート会員の養成講座開催 ・三町村会議開催 ・広報活動(広報紙への掲載、民生委員定例会、母子保健推進委員定例会等) ・スキルアップ研修開催 ・三町村地域交流会開催	・サポート会員の養成講座開催 ・三町村会議開催 ・広報活動(広報紙への掲載、民生委員定例会、母子保健推進委員定例会等) ・スキルアップ研修開催 ・三町村地域交流会開催	・サポート会員の養成講座開催 ・三町村会議開催 ・広報活動(広報紙への掲載、民生委員定例会、母子保健推進委員定例会等) ・スキルアップ研修開催 ・三町村地域交流会開催	・サポート会員の養成講座開催 ・三町村会議開催 ・広報活動(広報紙への掲載、民生委員定例会、母子保健推進委員定例会等) ・スキルアップ研修開催 ・三町村地域交流会開催

(単位:千円)

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		1,426	事業費		1,426	事業費		1,426	事業費		1,426
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	1,426		一般財源	1,426		一般財源	1,426		一般財源	1,426

1. 事業名等

事業名

小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業

事業種別

☐ 1. 新規

☒ 2. 継続

担当課

こども課

課長名

富原 素子

予算科目

会計

1 一般会計

款

4 衛生費

項

1 保健衛生費

目

3 母子保健費

担当係

母子保健係

まちづくり基本条例

第6条 健康と福祉のまちづくり

まちづくり指針

(5)児童・母子(父子)福祉の推進

事業コード 609

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)

小児慢性特定疾病児

事業の意図
(対象をどんな状態にしたいのか)

日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、生活の便宜を図ることを目的とする。

事業の内容

小児慢性特定疾病児に対し、対象となる日常生活用具の給付を行う。

事業期間

年度～

年度

総事業費

千円

根拠法令等

小児慢性特定疾病対策等総合支援事業実施要綱 関連計画等

国土強靱化地域計画位置付の要否

否

左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付件数	1件	0件	2件	1件
給付金額	26,448円	0円	85,440円	10,450円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	85	事業費	10	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	3/4	64	県支出金	7	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	21	一般財源	3	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①

特になし

実施項目②

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持

☐ 見直して継続

☐ 拡大

☐ 縮小

☐ 事業統合

☐ 手段見直し

☐ 廃止・休止

☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

【課題】

・申請件数はばらつきがあり、事業費の積算が難しい。

【方針】

・在宅の小児慢性特定疾病児に対し、生活の便宜を図る。

・適正な給付に努める。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・適正な支給を行う。	・適正な支給を行う。	・適正な支給を行う。	・適正な支給を行う。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	174	事業費	174	事業費	174	事業費	174
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	130	県支出金	130	県支出金	130	県支出金	130
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	44	一般財源	44	一般財源	44	一般財源	44

1. 事業名等

事業コード617

事業名	特別児童扶養手当事務運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	子育て支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	障害児を監護する父又は母、養育者への手当支給に関する事務			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	身体や精神に障害がある20歳未満の児童について、手当を支給し、児童の福祉の増進を図り、生活向上に寄与するため。			
事業の内容	20歳未満の身体や精神に障害がある児童を養育する父母又は養育者に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。(認定請求、障害再認定、所得状況届等の受付) 特別児童扶養手当事務委託金:1,950円×受給者数 (特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき都道府県及び市町村に交付する事務費に関する政令)			
事業期間	6 年度～	6 年度	総事業費	千円
根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

H24年度より開始

令和4年度		令和5年度	
対象人数	304 人	対象人数	310 人

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

事業費		-	407	事業費		514	次 年度繰越		
財源内訳	国庫支出金	10/10	407	財源内訳	国庫支出金	514	財源内訳	国庫支出金	
	県支出金				県支出金			県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他				その他			その他	
一般財源	-		0	一般財源		0	一般財源	0	

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	国からの法定受託事務のため、制度変更がない限り、現状のまま実施する。
---	------------------------------------

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
県への申請進達を適正に行う。	県への申請進達を適正に行う。	県への申請進達を適正に行う。	県への申請進達を適正に行う。

(単位:千円)

事業費		588	事業費		588	事業費		588	事業費		588
財源内訳	国庫支出金	588	財源内訳	国庫支出金	588	財源内訳	国庫支出金	588	財源内訳	国庫支出金	588
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0				

1. 事業名等		事業コード 633	
事業名	児童手当支給事務事業		事業種別 ☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香
担当係	子育て支援係		
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進		
	予算科目	会計	1 一般会計
		款	3 民生費
	項	2	児童福祉費
	目	3	児童措置費

2. 事業の目的・内容			
対象(何、誰のために)	中学校卒業までの児童を養育している方		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため。		
事業の内容	子育てを未来への投資として、次代を担う子供の健やかな育ちを個人の問題とするのではなく、社会全体で応援するという観点から実施するもの。子育て世帯の経済面を支援し、子供を安心して産み育てることができる社会の構築を目指す。2月・6月10月に前月分までの手当てを支給(0～3歳未満一律15,000円、第1子・第2子10,000円、中学生一律10,000円、所得制限以上一律5,000円、所得上限以上支給なし)		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	児童手当法	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果				
R 4	被用者※1	区 分	児童手当の額の基礎となる延児童数(人)	支出額(円)
		0～3歳未満(15,000円)	15,000	7,547
		3歳～中学校終了前	10,000	31,892
			15,000	7,484
	非被用者※2		10,000	8,375
			15,000	3,914
	特例給付※3	5,000	1,427	7,135,000
	合 計		60,639	693,980,000
R 5	被用者※1	区 分	児童手当の額の基礎となる延児童数(人)	支出額(円)
		0～3歳未満(15,000円)	15,000	6,898
		3歳～中学校終了前	10,000	31,265
			15,000	7,242
	非被用者※2		10,000	8,551
			15,000	4,091
	特例給付※3	5,000	821	4,105,000
	合 計		58,868	675,730,000

※被用者・・・手当受給者本人が、全国健康保険協会や共済組合等の社会保険被保険者である人

※非被用者・・・手当受給者本人が国保加入者や生保受給者など社会保険被保険者でない人

※所得制限を超過した方は、児童一律5,000円の特例給付が支給される

4. 事業費(決算)				(単位:千円)			
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越	
事業費	-	696,579	事業費	713,060	事業費		
財源内訳	国庫支出金	37/45・4/6	508,758	国庫支出金	468,476	国庫支出金	
	県支出金	4/45・1/6	109,051	県支出金	104,418	県支出金	
	地方債			地方債		地方債	
	その他			その他		その他	
一般財源	-	78,770	一般財源	140,166	一般財源	0	

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	令和6年度10月より児童手当の所得制限の撤廃、支給対象年齢を18歳まで引き上げ、また第3子以降の加算額が現在1万5千円から3万円に増額する等、児童手当の支給額を大幅に拡充する児童手当制度の改正がある事から、10月の児童手当給付に向けて、システム改修や申請窓口の対応等の準備を進める。 手当支給が年3回(4ヶ月1回)から隔月(2ヶ月1回)になり、支給事務の負担が増大することから、令和7年度以降の体制整備を検討する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
今年度10月より ・所得制限の撤廃 ・支給対象の延長 ・多子加算対象の拡充 ・第3子以降の児童手当加算額の増加 ・児童手当支払い月の変更があるため、国の動向に注視しシステム改修等の準備を進める。	支給対象児童への適正な支給を行う。	支給対象児童への適正な支給を行う。	支給対象児童への適正な支給を行う。

(単位:千円)							
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	813,907	事業費	1,317,723	事業費	1,317,723	事業費	1,317,723
財源内訳	国庫支出金	558,198	国庫支出金	1,056,578	国庫支出金	1,056,578	国庫支出金
	県支出金	126,342	県支出金	129,038	県支出金	129,038	県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
一般財源	129,367	一般財源	132,107	一般財源	132,107	一般財源	132,107

1. 事業名等				事業コード 646	
事業名	子ども・子育て支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	幼稚園こども園係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)	乳児・幼児・小学生・中学生とその保護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	子ども・子育て支援法に基づき、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制確保、その他業務の円滑な実施に関する計画の策定作業を行い、策定以降は実施状況を調査審議する。			
事業の内容	1. 認定子ども園の普及等を通じて質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供する。 2. 待機児童解消のため、保育の量的拡大・確保を行う。 3. 子育て相談や一時預かりの場を増やす等、地域の子ども・子育て支援の充実を図る。 4. 子ども子育て支援に事業計画の推進を図る。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	・子ども・子育て支援法・次世代育成支援対策推進法	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果	
子ども・子育て支援会議を2回開催し、坂田こども園の利用定員の設定や、令和2年度を開始年度とし令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期西原町子ども・子育て支援事業計画」の進捗等について、西原町子ども・子育て会議にて確認した。 第3期計画に向けて業務委託契約を締結し、ニーズ調査を実施した。 子ども・子育て会議委員報酬(2回分) 54,000円 子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 2,211,000円 (その他) 子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金(令和4年度分 計 11,353,000円	

4. 事業費(決算)						(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越	
事業費	-	5,813	事業費	13,618	事業費		
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		
	県支出金		県支出金		県支出金		
	地方債		地方債		地方債		
	その他		その他		その他		
	一般財源	-	一般財源	13,618	一般財源	0	

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	(課題)計画に定める教育・保育を確保するために、また、地域子育て支援事業を実施するためには、保育士不足の現状を改善する必要がある。 (今後の方向性)子ども・子育て会議においては、認可保育所、認可外保育所、学童等の事業者から子育て施策に対する拡充が求められている。「子ども・子育て支援事業計画」に定める、教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他業務の円滑な実施に関し、計画の推進及び調査審議等を行うため、子ども・子育て会議を引き続き実施する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他業務の円滑な実施に関する計画に関する会議を実施する。 第3期計画を策定する。	教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他業務の円滑な実施に関する計画に関する会議を実施する。 会議2回分の報酬額を確保する。	教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他業務の円滑な実施に関する計画に関する会議を実施する。 会議2回分の報酬額を確保する。	教育や保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他業務の円滑な実施に関する計画に関する会議を実施する。 会議2回分の報酬額を確保する。

(単位:千円)							
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	3,189	事業費	114	事業費	114	事業費	114
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金	財源内訳	県支出金	財源内訳	県支出金	財源内訳	県支出金
	地方債	財源内訳	地方債	財源内訳	地方債	財源内訳	地方債
	その他	財源内訳	その他	財源内訳	その他	財源内訳	その他
	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	一般財源
	285		114		114		114

1. 事業名等		事業コード 725	
事業名	西原町こども貧困緊急対策支援事業		事業種別 ☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子
担当係	こども相談係		
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		予算科目 会計 1 一般会計
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進		款 3 民生費
			項 2 児童福祉費
			目 1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容			
対象(何、誰のために)	西原町内に居住する子どもがいる貧困世帯		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	こどもを通して貧困世帯を調査し、支援事業を展開する。		
事業の内容	就学援助申請や健康診査結果などの情報により貧困世帯を調査し、支援事業を展開することにより貧困率減を目指す。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	子どもの貧困対策の推進に関する法律	関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果				
I. 沖縄子供の貧困緊急対策事業(内閣府事業)				
(1) 子供貧困対策支援員配置事業				
	R2	R3	R4	R5
支援員配置人数	2名	2名	2名	2名
(2) 子供の居場所の運営支援事業(学習・生活・食事支援)				
	R2	R3	R4	R5
わくわく教室(自主事業)開所日数	7日	12日	18日	30日
わくわく教室(自主事業)利用者述べ人数	38人	44人	63人	60人
がじゅまーる教室(委託)開所日数	134日	157日	150日	156日
がじゅまーる教室(委託)利用者述べ人数	631人	638人	684人	711人
(3) 自治会居場所づくり事業※1				
	R2	R3	R4	R5
実施自治会数	4か所	6か所	9か所	10か所
実施回数	238回	445回	681回	781回
参加者数	2,077人	3,236人	6,021人	7,232人
※1 自治会居場所づくり事業はR4年度までは、 沖縄県子どもの貧困対策推進交付金事業(県支出金事業) R5年度から沖縄こどもの貧困緊急対策事業費補助金(内閣府支出金事業)				

4. 事業費(決算)				(単位:千円)			
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越	
事業費	-	17,677	事業費	16,996	事業費		
財源内訳			財源内訳		財源内訳		
国庫支出金		9,664	国庫支出金	14,485	国庫支出金		
県支出金		480	県支出金		県支出金		
地方債			地方債		地方債		
その他			その他		その他		
一般財源	-	7,533	一般財源	2,511	一般財源	0	

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・自治会居場所の増設を目指す。 ・自治会居場所づくり事業を実施している自治会と学校との連携を深め、貧困世帯の掘り起しを行う。 ・自治会居場所から拠点型居場所へのつなぎで、支援が必要な世帯が増えてきている。 ・拠点型居場所での個別対応、保護者支援等の世帯へのケースワークが必要となっている。 ・R5年度より、委託事業のがじゅまーる教室は「拠点型」こどもの居場所運営支援事業となったため、多様化した貧困問題や保護者のフォロー等、世帯全体を支える支援の充足を目指す。 ・がじゅまーる教室卒業後を見据えた支援、つなぎ先を確保し世帯の自立を目指す。 ・こども支援コーディネーターによるアウトリーチを拡大し、学校(SSW)、自治会、拠点型子どもの居場所等との連携を強化しながら“つなぎ”を意識したケースワークを継続する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
1. 沖縄子供の貧困緊急対策事業(内閣府事業)	1. 沖縄子供の貧困緊急対策事業(内閣府事業)	1. 沖縄子供の貧困緊急対策事業(内閣府事業)	1. 沖縄子供の貧困緊急対策事業(内閣府事業)
(1) 子供貧困対策支援員配置事業	(1) 子供貧困対策支援員配置事業	(1) 子供貧困対策支援員配置事業	(1) 子供貧困対策支援員配置事業
(2) 子供の居場所の運営支援事業	(2) 子供の居場所の運営支援事業 ・拠点型のこどもの居場所事業の拡充	(2) 子供の居場所の運営支援事業	(2) 子供の居場所の運営支援事業

(単位:千円)							
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	20,834	事業費	27,890	事業費	28,070	事業費	28,250
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	17,494	国庫支出金	24,145	国庫支出金	24,289	国庫支出金	24,433
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	3,340	一般財源	3,745	一般財源	3,781	一般財源	3,817

1. 事業名等

事業コード 786

事業名	子育てのための施設等利用給付事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	
担当係	保育所係、幼稚園こども園係		予 算 科 目	会 計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	1 一般会計
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進		項	3 民生費
			目	2 児童福祉費
				1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等に通園する児童及び保護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	教育・保育サービスを受ける児童の保護者に対する費用負担の軽減			
事業の内容	・子ども・子育て支援法の規定に基づき、認定を受けた児童が対象施設(サービス)(認可外保育園・未移行幼稚園・預かり保育等)を利用した際の費用の一部を給付費として保護者へ支給する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	子ども・子育て支援法		関連計画等	西原町子ども・子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

○子育てのための施設等利用給付費			
幼児教育・保育無償化制度のうち「子どものための教育・保育給付認定」の対象外となる、①新制度に移行しない幼稚園(未移行幼稚園)、②認可外保育施設(一時預かり事業、ファミリーサポートセンター等)、③幼稚園・認定こども園の預かり保育事業等の保育料を無償にするための認定(施設等利用給付認定)を受けた給付対象者への給付費			
令和4年度		令和5年度	
私立幼稚園	37 人	私立幼稚園	29 人
認可外保育施設等	100 人	認可外保育施設等	90 人
預かり保育事業	229 人	預かり保育事業	174 人
○子ども・子育て支援事業費補助金対象経費(無償化実施円滑化事業等)10/10			
需用費	28 千円		
役務費	24 千円		
時間外勤務手当	177 千円		
合計	229 千円		

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	73,985	事業費	61,435	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2	31,654	国庫支出金	27,644	国庫支出金	
県支出金	1/4、10/10	17,036	県支出金	12,066	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	25,295	一般財源	21,725	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

・待機児童の解消に伴って本制度の認定児童数は減少していくことが想定されるが、その中でも認可外保育施設等に対するニーズは依然と残るため、継続して取り組んでいく必要がある。 ・令和7年度以降、沖縄県子ども・子育て支援事業費補助金(無償化実施円滑化事業等)の実施が不透明であるため、係る事務費の圧縮・検討が必要となる。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
施設等利用給付費の支出	施設等利用給付費の支出	施設等利用給付費の支出	施設等利用給付費の支出

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	47,386	事業費	47,520	事業費	47,520	事業費	47,520
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	22,986	国庫支出金	22,986	国庫支出金	22,986	国庫支出金	22,986
県支出金	11,493	県支出金	11,493	県支出金	11,493	県支出金	11,493
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	12,907	一般財源	13,041	一般財源	13,041	一般財源	13,041

1. 事業名等

事業コード 804

事業名	公立・認可保育園等給食費支援事業			事業種別	☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	保育所係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	3 児童措置費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	保育所入所児童及び保護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	物価高騰による経済的負担を軽減するため。			
事業の内容	認可保育施設等および認可外保育施設において生じる給食費(令和6年2月・3月分)の減免を行った施設に対し、相当額の補助を行うことで、保護者に係る経済的負担の軽減を図る。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等			関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

単位:千円		
区分	R5決算額	延児童数
私立認可保育施設	6,516	1,048
認可外保育施設	1,009	321
実施施設 (認可保育施設) 西原白百合保育園、愛和保育園、さざなみ保育園、小川保育園、さくらんぼ保育園、さわふじ保育園、さうんど保育園、西原保育園、こばとゆがふ保育園 (認可外保育施設) 海星学園、がじゃほいくえん、私立ちやちやま保育園、みにこどもの家、すきっぷ保育園		

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	7,525	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	0		一般財源		一般財源
	-	0		7,525		0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

- ☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
---------	---------	---------	---------

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費		事業費		事業費	
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源
	0		0		0		0

1. 事業名等		事業コード 900	
事業名	母子健康包括支援センター事業		事業種別 ☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	富原 素子
担当係	母子保健係		
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		
まちづくり指針	(4) 母子保健事業の推進		
		予算科目	会計 1 一般会計
			款 4 衛生費
		項	1 保健衛生費
		目	3 母子保健費

2. 事業の目的・内容			
対象(何、誰のために)	本町に住所を有するすべての妊産婦、乳幼児及びその家族とする。		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健及び子育て支援に関する相談等に適切に対応し、切れ目のない支援を行う。		
事業の内容	(1) 妊産婦・乳幼児等の実情を把握すること。 (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと。 (3) 必要に応じて支援プランを策定すること。 (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整を行うこと。		
事業期間	令和 4 年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	児童福祉法・西原町こども家庭センター設置要綱	関連計画等	西原町こども子育て支援事業計画
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果	
母子健康包括支援センターは、切れ目のない相談支援を実施するために、必要に応じて支援プランを作成し、包括的なケアを行っている。なお、同じこども家庭センター内にあるこども家庭総合支援拠点とも随時連携をとっており、月1回共有会議を実施することでさらに連携を深め、多問題を抱える困難事例に対し、きめ細かい支援を実施している。 (1) (2) 母子手帳交付時から乳幼児健診等、母子保健事業を通して妊産婦や乳幼児等の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行っている。 【R5年度実施状況】 ①母子手帳交付数 254件 ②妊娠7～8か月面談 35件 ③新生児届 255件 ④新生児訪問 265件 ⑤こんには赤ちゃん訪問 218件 ⑥乳児健診(前期) 253件 ⑦乳児健診(後期) 267件 ⑧1歳半健診 297件 ⑨2歳児歯科健診 153件 ⑩3歳児健診 296件 (3) 必要に応じて支援プランを作成している。 【R5年度実施状況】 69件 (4) 妊娠・出産・子育てに関して支援していく中で、必要に応じ関係機関との連絡調整を行っている。 【R5年度実施状況】 こども家庭総合支援拠点との共有会議を12回(1回/月)実施。共有会議では支援世帯の情報を共有し、それぞれの役割を明確化し、また支援方針を具体化することで困難事例に対しきめ細やかな支援を実施している。 共有世帯数(述) 135件	

4. 事業費(決算)		(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算	5 年度決算
事業費	-	5,456	3,029
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金
	県支出金		県支出金
	地方債		地方債
	その他		その他
	一般財源	-	一般財源
		5,456	3,029
			次 年度繰越
			0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく漏れなく対応できるよう努める。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談支援を行う。 (1) 妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導 (3) 支援プランの策定 (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整	妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談支援を行う。 (1) 妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導 (3) 支援プランの策定 (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整	妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談支援を行う。 (1) 妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導 (3) 支援プランの策定 (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整	妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談支援を行う。 (1) 妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 (2) 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導 (3) 支援プランの策定 (4) 保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整

		(単位:千円)	
	6 年度当初予算	7 年度計画	8 年度計画
事業費	4,156	4,156	4,156
財源内訳	国庫支出金 1,865	国庫支出金 1,865	国庫支出金 1,865
	県支出金 465	県支出金 465	県支出金 465
	地方債	地方債	地方債
	その他	その他	その他
	一般財源 1,826	一般財源 1,826	一般財源 1,826

1. 事業名等

事業コード 910

事業名	保育士等処遇改善臨時特例事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	保育所係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5) 児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	保育士・幼稚園教諭・放課後児童支援員等		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く上記の職員の処遇改善を図る。		
事業の内容	上記の職員に対して、賃上げ効果の継続を前提として、令和4年2月から9月までの期間に、3%程度の賃金改善を行うために必要な経費を補助する。		
事業期間	3 年度～	4 年度	総事業費 千円
根拠法令等			関連計画等
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

令和5年度における実績報告に伴い返還金が生じた。 返還額 4,455,993円	
--	--

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越
事業費		-	23,557	事業費		4,456	事業費		
財源内訳	国庫支出金		23,557	財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金				県支出金			県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他				その他			その他	
	一般財源	-	0		一般財源	4,456		一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

(単位:千円)

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		0	事業費			事業費			事業費		
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	0		一般財源	0		一般財源	0		一般財源	0

1. 事業名等

事業コード

919

事業名	令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金事業(その他世帯分)			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香		
担当係	子育て支援係		予算科目	会計	1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			款	3 民生費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			項	2 児童福祉費
			目	1 児童福祉総務費	

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する父母で低所得者世帯				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	新型コロナウイルスの影響を受けた低所得の子育て世帯の生活を支援する				
事業の内容	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、0歳児から高校3年生(障害児の場合は20歳未満)までの子供を養育している低所得の子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の給付を行う。				
事業期間	4 年度～		4 年度	総事業費	千円
根拠法令等				関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和5年度の実績・成果

令和4年度の返還金 21,027,000円
補助金の返還金内訳 (交付決定額)－(補助所要額)
事業費分 65,150,000円－46,350,000円＝18,800,000円
事務費分 4,654,000円－2,427,000円＝2,227,000円
(理由)見込数より実績数が少なかったため 見込児童数 1,303人 実績数 927人 (△376人)

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	48,778	事業費	21,027	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	10/10	48,778	国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	21,027	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費		事業費		事業費	
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード

922

事業名	保育所等食材費負担軽減事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	保育所係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	保育所入所児童及び保護者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	食材料費高騰による給食の質と量への影響を抑えることに加え、保護者への負担増を抑えるため。		
事業の内容	食材料の調達をはじめ給食の調理・提供を担っている保育園から、給食費の物価高騰分にかかる補助金交付申請を受け、補助基準額若しくは実際のかかった経費を比較し低い方を選定したものに補助する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等		関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

単位:千円	
区分	R5決算額
私立認可園	1,699
認可外保育園	249
学童クラブ	0
実施施設 (認可保育施設) 西原白百合保育園、愛和保育園、さざなみ保育園、小川保育園、さわふじ保育園、さうんど保育園、西原保育園、こばとゆがふ保育園、こばと保育園 (認可外保育施設) 海星学園、私立ちやちやま保育園、みにこどもの家、すきっぷ保育園	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	2,642	事業費	1,948	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		1,357	県支出金	1,030	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	1,285	一般財源	918	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

今後においても、同様の補助事業の展開がある場合には、実情に応じ、その活用を検討していく必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
令和5年度と同様に県の補助事業を活用し取り組む予定 9月補正での計上を予定しており所要額は積算中(補助率は、認可1/2、認可外3/4、学童1/2)	未定	未定	未定

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費		事業費		事業費	
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード932

事業名	西原町ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	子育て支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	西原町内に居住する、放課後児童(学童)クラブを利用するひとり親家庭及び貧困世帯			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	困窮している世帯及びひとり親家庭等において、放課後児童(学童)クラブの利用料の一部を助成することにより対象世帯の生活の安定と自立の促進を支援する。			
事業の内容	児童1人当たり、1箇月当たりの利用料の2分の1以内の金額(上限月額5,000円)を助成。			
事業期間	5 年度～	年度	総事業費	6,000 千円
根拠法令等	沖縄県ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業実施要綱 西原町ひとり親家庭等放課後児童クラブ利用支援事業実施要綱		関連計画等	沖縄振興特別推進交付金
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

沖縄振興特別推進交付金(県分) : 県負担 3/4 ・ 町負担 1/4

沖縄振興特別推進交付金(市町村分) : 県負担 8/10 ・ 町負担 2/10

	支援児童数	助成合計額
令和5年度	108名	5,440,100円

・14施設13支援(ミッキークラブ含む)に通うひとり親家庭等の児童に対して、1箇月あたり利用料の半額(上限5,000円)を助成した。
・年度途中で退所した場合、その月までが助成対象となる。

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	5,441	事業費	
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
	県支出金		県支出金	5,167	県支出金	
	地方債		地方債		地方債	
	その他		その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	274	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など
【課題】
・助成対象者(保護者)が退所等により資格要件を喪失した場合に、届出をしていないケースがあった。申請内容に変更があった場合には速やかに届出を行うなどの周知が不足していた。
【今後の方向性】
・助成対象者に漏れなく、過不足なく助成金を交付できるよう、申請(変更)、支給(資格喪失)の手続きを適宜実施するため、施設と連携し、助成対象者への周知徹底を図る。
・今後も、困窮している世帯及びひとり親家庭等への放課後児童(学童)クラブ利用料の一部助成を継続し、対象世帯の生活の安定と自立の促進を支援する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
事業費:6,000千円 (対象者見込:100人 月額補助上限:5,000円 利用月数12か月) ①県負担:4,500千円(3/4) ②町負担:1,500千円(1/4) ③国費:1,200千円(②町負担の8/10) ④最終的な町負担300千円(②の町負担の2/10)	事業費:6,000千円 (対象者見込:100人 月額補助上限:5,000円 利用月数12か月) ①県負担:4,500千円(3/4) ②町負担:1,500千円(1/4) ③国費:1,200千円(②町負担の8/10) ④最終的な町負担300千円(②の町負担の2/10)	事業費:6,000千円 (対象者見込:100人 月額補助上限:5,000円 利用月数12か月) ①県負担:4,500千円(3/4) ②町負担:1,500千円(1/4) ③国費:1,200千円(②町負担の8/10) ④最終的な町負担300千円(②の町負担の2/10)	事業費:6,000千円 (対象者見込:100人 月額補助上限:5,000円 利用月数12か月) ①県負担:4,500千円(3/4) ②町負担:1,500千円(1/4) ③国費:1,200千円(②町負担の8/10) ④最終的な町負担300千円(②の町負担の2/10)

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	6,000	事業費	6,000	事業費	6,000	事業費	6,000
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
一般財源	300	一般財源	300	一般財源	300	一般財源	300

1. 事業名等

事業名	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金事業(その他世帯分)			事業種別	☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続	
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	予算科目	会計	1 一般会計
担当係	子育て支援係				款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進				目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)		令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)を養育する父母等			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		物価高騰の影響を受けてた低所得の子育て世帯に対する給付事業。			
事業の内容		物価高騰の影響を受けて損害を受けた、0歳から高校3年生(障がい児の場合、20歳未満)までの子どもを養育している低所得の子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の給付を行う。			
事業期間	年度～		年度	総事業費	千円
根拠法令等				関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否			左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

◇支給対象:令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)から令和5年2月末までに生まれた児童を養育する父母等で下記のいずれかに該当する方	
①令和4年度低所得子育て世帯生活支援給付金受給者	
②令和5年度住民税(均等割)が非課税	
②物価高騰の影響を受けて令和5年1月以降の家計が急変し、非課税相当の収入となった方(家計急変)	
◇支給額:児童1人当たり5万円	
○事業費の合計: 52,150,000円 (支給対象児童数) × (支給額) 1043名 × 5万円 = 52,150,000円	
○事務費: 3,342,079円	
(事業費) (事務費) 52,150,000円 + 3,009,191円 = 55,159,191円 ≒ 55,159,000円	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	48,778	事業費	55,159	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		48,778	国庫支出金	55,159	国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	0	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費		事業費		事業費	
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード938

事業名	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯分）			事業種別	☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	呉屋 敦子			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	児童扶養手当受給者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	物価高騰により生活に影響を受けた低所得のひとり親世帯の生活を支援する。			
事業の内容	物価高騰の影響を受けた低所得のひとり親世帯を見舞う観点から児童一人に5万円を支給			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等			関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の可否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金事業（ひとり親世帯）】

給付対象者 460件

※支給事務は県。本町は相談、申請受付、支給決定者への通知等の事務。

本事業は令和5年度で完了。

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	78	事業費	44	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		77	国庫支出金	44	国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	1	一般財源	0	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費		事業費		事業費	
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード955

事業名	子育て世帯さわりん給付金事業			事業種別	☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続
担当課	こども課	課長名	友利 穂多香	会計	1 一般会計
担当係	子育て支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	2 児童福祉費
まちづくり指針	(5)児童・母子(父子)福祉の推進			目	1 児童福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	18歳以下の児童を養育する父母等の養育者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	物価高騰の影響を受けた子育て世帯への支援として西原町独自の給付金事業			
事業の内容	平成17年4月2日から令和5年12月31日までに生まれた児童を養育している西原町に住所がある父母等の養育者に対し児童ひとり当たり1万円を支給する。			
事業期間	令和 5 年度～	5 年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町子育て世帯さわりん給付金事業実施要綱	関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

◇支 給 額:児童1人当たり1万円	
○事業費の合計 : 71,340,000円	
(支給対象児童数)	(支給額)
7,134名	1万円
= 71,340,000円	
○事務費 : 4,036,190円	
(事業費)	(事務費)
71,340,000円	4,036,190円
= 75,376,190円	
≒ 75,376,000円	

4. 事業費(決算)				(単位:千円)			
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越	
事業費	-	0	事業費	75,376	事業費		
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	75,376	国庫支出金	
	県支出金			県支出金		県支出金	
	地方債			地方債		地方債	
	その他			その他		その他	
	一般財源	-		一般財源	0	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

7. 今後の事業計画及び概算事業費															
		6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画		(単位:千円)					
事業費	0	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		事業費	
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金		県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債		地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他		その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源		一般財源		一般財源		一般財源		一般財源

1. 事業名等

事業コード 272

事業名	国民年金取扱事務事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	町民課	課長名	呉屋 真由美	
担当係	年金係		予 算 科 目	会 計 1 一般会計 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 2 国民年金費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	町内の国民年金被保険者・国民年金受給者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	国民年金被保険者の受給権確保を図る。			
事業の内容	学生・若年者に対する納付特例申請や、納付困難者に対する一般免除申請の促進			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	国民年金法		関連計画等	マイナンバー制度
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

各種実績は下記のとおり。		
令和5年2月～令和6年1月までの窓口件数	令和5年2月～令和6年1月までの電話対応件数	令和5年2月～令和6年1月までの適用件数
適用・裁定請求受付関係: 1070件	適用・裁定請求関係: 101件	新規取得件数: 159件
その他(免除申請等): 1331件	受給者に係る相談: 59件	再取得件数: 370件
適用・裁定請求関係相談: 197件	保険料納付関係: 425件	転入件数: 294件
受給者に係る相談: 72件	その他: 175件	転出件数: 135件
保険料納付関係相談: 219件	合計: 760件	町内転居件数: 57件
その他相談: 269件	前年比: 397件増	氏名変更件数: 0件
年金特別便関係: 0件		種別変更件数: 16件
合計: 3158件		その他件数: 151件
前年比: 572件増		合計件数: 1182件
		前年比: 376件増

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	4,807	事業費	5,324	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		4,807	国庫支出金	5,324	国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	0	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

MWM(可搬型窓口装置)の使用で、年金事務所への電話する時間のロスの削減や庁内の業務効率の向上を目指していく。またWMで年金記録が迅速に確認できるようになったので、過去の免除、納付猶予に対して追納申込の周知、時効部分は将来任意加入を推奨し受給額増加できるようにご案内する。窓口に加え今後はマイナポータルによるオンライン申請の利便性も周知していく。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

	令和1年度計画	令和2年度計画	令和3年度計画
・被保険者の住所等の変更等の届出受付及び審査 ・資格取得等の適用関連事務の受付及び審査 ・保険料の免除に係る申請受付、制度の説明及び審査等 ・未支給年金や老齢基礎年金及び障害基礎年金の受付、制度の説明及び審査等	・被保険者の住所等の変更等の届出受付及び審査 ・資格取得等の適用関連事務の受付及び審査 ・保険料の免除に係る申請受付、制度の説明及び審査等 ・未支給年金や老齢基礎年金及び障害基礎年金の受付、制度の説明及び審査等	・被保険者の住所等の変更等の届出受付及び審査 ・資格取得等の適用関連事務の受付及び審査 ・保険料の免除に係る申請受付、制度の説明及び審査等 ・未支給年金や老齢基礎年金及び障害基礎年金の受付、制度の説明及び審査等	・被保険者の住所等の変更等の届出受付及び審査 ・資格取得等の適用関連事務の受付及び審査 ・保険料の免除に係る申請受付、制度の説明及び審査等 ・未支給年金や老齢基礎年金及び障害基礎年金の受付、制度の説明及び審査等

(単位:千円)

	6 年度当初予算	7 年度計画	8 年度計画	9 年度計画
事業費	6,238	6,238	6,238	6,238
財源内訳				
国庫支出金	5,387	5,387	5,387	5,387
県支出金				
地方債				
その他				
一般財源	851	851	851	851

事業コード

事業名 避難行動要支援者支援事業				事業種別 ☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続	
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	予算 科目	会計 1 一般会計
担当係	社会福祉係				款 3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項 1 社会福祉費
まちづくり指針	(6) 地域福祉活動の推進				目 1 社会福祉総務費

対象(何、誰のために)		災害が発生し、または災害が発生する恐れがある場合に自ら避難することが困難であると思われる避難行動要支援者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		避難行動要支援者に地域の支援者への個人情報の提供についての同意をいただくことにより、災害に備え、地域・行政で個人情報を共有し、地域における共助による避難支援体制づくりを推進することを目的とする。			
事業の内容		避難行動要支援者を抽出し、地域の支援者への個人情報の提供についての同意書を送付し返信提出してもらう。 提供について同意頂けた方の一覧名簿を整備し、避難支援関係者に名簿情報の提供を行い、災害時の安否確認や避難の支援、平常時における日頃の見守りや避難訓練に活用する。 また、一人ひとりの具体的な個別避難計画の策定に努める。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	災害対策基本法		関連計画等	西原町地域防災計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否				左記計画に基づく取組の交付金等名称	

[illegible]

(単位:千円)

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越
事業費		-	0	事業費		0	事業費		
財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金				県支出金			県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他				その他			その他	
	一般財源	-	0		一般財源	0		一般財源	0

実施項目①	
実施項目②	

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	(1)対象者を抽出し、同意書を送付し返信してもらい、名簿を整備する。 避難支援関係者に名簿情報を提供し、避難支援体制づくりを構築していく。 (2)個別避難計画の作成に努める。

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
	(1)対象者を抽出し、同意書を送付し返信してもらい、名簿を整備する。 (2)個別避難計画の作成に努める。	(1)新たな対象者を抽出し、同意書を送付し返信してもらい、名簿を更新する。 (2)個別避難計画の作成に努める。	(1)新たな対象者を抽出し、同意書を送付し返信してもらい、名簿を更新する。 (2)個別避難計画の作成に努める。
	【事業費内訳】 セロ窓封筒6,000枚 返信用封筒6,000枚 ちらし6,000枚 郵送料6,000通 返信用郵送料6,000通 消耗品費 人件費(会計年度1人)	【事業費内訳】 セロ窓封筒1,000枚 返信用封筒1,000枚 ちらし1,000枚 郵送料1,000通 返信用郵送料1,000通 消耗品費 人件費(会計年度1人)	【事業費内訳】 セロ窓封筒1,000枚 返信用封筒1,000枚 ちらし1,000枚 郵送料1,000通 返信用郵送料1,000通 消耗品費 人件費(会計年度1人)

(単位:千円)

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		0	事業費		3,989	事業費		2,816	事業費		2,816
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	0		一般財源	3,989		一般財源	2,816		一般財源	2,816

1. 事業名等

事業コード70

事業名	災害救助事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	社会福祉係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	4 災害救助費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1 災害救助費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	災害に見舞われた全ての町民が対象			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	災害が発生した時の被災者救済に向けて体制を整える。			
事業の内容	県災害見舞金支給要綱・町小災害弔慰金および見舞金支給要綱に基づき、被災者を救済する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町小災害弔慰金及び見舞金支給要綱	関連計画等	西原町地域防災計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【主な事業内容】				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県市町村総合組合への負担金	70,800 円	70,800 円	71,500 円	71,500 円
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見舞金等支給件数	0 件	0 件	3 件	1 件
※R4.5.31 大雨災害による災害見舞金 床上浸水3件×1万円 ※R5.4.19 住宅火災による災害見舞金 1件 5万円				
支給基準				
弔慰金	死亡者1人につき	50,000 円		
見舞金	負傷者1人につき	30,000 円		
	住家の全壊、全焼、流失	50,000 円		
	住家の半壊、半焼、	30,000 円		
	住家の床上浸水	10,000 円		

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	102	事業費	122	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-		一般財源	122	一般財源

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・災害が発生した場合に、被災者救済に努める。
---	------------------------

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)県市町村総合組合への負担金支出 (2)町内で小災害が発生した場合に、対象者へ町見舞金を支給する。	(1)県市町村総合組合への負担金支出 (2)町内で小災害が発生した場合に、対象者へ町見舞金を支給する。	(1)県市町村総合組合への負担金支出 (2)町内で小災害が発生した場合に、対象者へ町見舞金を支給する。	(1)県市町村総合組合への負担金支出 (2)町内で小災害が発生した場合に、対象者へ町見舞金を支給する。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	72	事業費	72	事業費	72	事業費	72
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		72		一般財源		72

1. 事業名等

事業コード

244

事業名	社会福祉事務運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	社会福祉係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	町民		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	福祉事業の執行によって安心して生活ができる。		
事業の内容	社会福祉に関する事務執行のための事業		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等		関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行旅病人・死亡件数	1 件	2 件	1 件	2 件

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
原爆負担金	23,120 円	20,250 円	20,250 円	17,531 円
原爆見舞金	5,000 円	5,000 円	0 円	0 円
	1 件	1 件	0 件	0 件

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	792	事業費	2,721	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他		504	その他	277	その他	
一般財源	-	288	一般財源	2,444	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

- ・適正な業務運営及び住民サービスの向上に努める。
- ・地域福祉計画の推進・評価

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)社会福祉事務運営費	(1)社会福祉事務運営費 (2)援護事務(特別弔慰金窓口事務)	(1)社会福祉事務運営費 (2)援護事務(特別弔慰金窓口事務) (3)地域福祉計画見直し(5年ごと)	(1)社会福祉事務運営費 (2)援護事務(特別弔慰金窓口事務)

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	2,787	事業費	2,787	事業費	7,000	事業費	2,787
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他	301	その他	301	その他	301	その他	301
一般財源	2,486	一般財源	2,486	一般財源	6,699	一般財源	2,486

1. 事業名等

事業名

西原の塔管理事業

事業種別

☐ 1. 新規

☒ 2. 継続

担当課

福祉課

課長名

山城 宏達

会計

1 一般会計

担当係

社会福祉係

予算科目

款

3 民生費

項

1 社会福祉費

目

1 社会福祉総務費

まちづくり基本条例

第6条 健康と福祉のまちづくり

まちづくり指針

(6)地域福祉活動の推進

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)

町民

事業の意図
(対象をどんな状態にしたいのか)

日露戦争以来、今次大戦にかけて戦争で犠牲になられた方々の御霊を祀り、ご冥福と恒久平和を実現する。また、西原の塔を町民が平和を考える学習の場などとして活用できるよう管理を行う。

事業の内容

・西原の塔の維持管理

・戦没者追悼式

事業期間

年度～

年度

総事業費

千円

根拠法令等

関連計画等

国土強靱化地域計画位置付の可否

左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

【主な事業内容】

◇町戦没者追悼式 令和5年10月27日(金)実施

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	参加人数	事業費	参加人数	事業費	参加人数	事業費
戦没者追悼式	6 人	－ 千円	50 人	246 千円	70 人	295 千円

※令和3、4年度はコロナ禍により役場関係者のみで実施

樹木伐採業務委託(台風6号による被害樹木伐採)・・・1,100,000円

4. 事業費(決算)			(単位:千円)		
	補助率	4 年度決算		5 年度決算	次 年度繰越
事業費	－	1,151	事業費	1,490	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金	
	地方債			地方債	
	その他	1		その他	
	一般財源	1,150		一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①

実施項目②

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持

☐ 見直して継続

☐ 拡大

☐ 縮小

☐ 事業統合

☐ 手段見直し

☐ 廃止・休止

☐ 完了

・戦争で犠牲になられた方々の御霊を祀り、ご冥福と恒久平和を実現するため、引き続き、町戦没者追悼式を開催する。令和7年度は終戦80年となるので内容を検討する。

・また、西原の塔を町民が平和を考える学習の場として活用できるよう維持管理を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)町戦没者追悼式の開催	(1)町戦没者追悼式の開催 (終戦80年)	(1)町戦没者追悼式の開催	(1)町戦没者追悼式の開催
(2)塔の維持管理	(2)塔の維持管理	(2)塔の維持管理	(2)塔の維持管理
(3)刻銘碑の修繕			

			(単位:千円)		
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画
事業費	3,922	事業費	590	事業費	490
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源
	3,922		590		490

1. 事業名等

事業コード

253

事業名	社会福祉協議会関係事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	社会福祉係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	全ての町民・西原町社会福祉協議会		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	社会福祉協議会の事務運営を安定化させることにより、相談活動・ボランティア活動への支援等、様々な取組を推進し、地域福祉の向上を図る。		
事業の内容	全ての町民に対し、社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進に努めている。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等		関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【社会福祉協議会の事業内容】					
令和4年度			令和5年度		
補助金額	59,155	千円	補助金額	57,384	千円
事業費内訳【R4】			事業費内訳【R5】		
社協運営事務費	50,239	千円	社協運営事務費	48,468	千円
福祉センター運営費	8,916	千円	福祉センター運営費	8,916	千円
合 計	59,155	千円	合 計	57,384	千円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	59,155	事業費	57,384	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-		一般財源	57,384	一般財源 0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

- ・継続して、地域福祉活動の推進を図る。
- ・補助金の適正な執行について指導を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出 (2)関係機関との適切な連携	(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出 (2)関係機関との適切な連携	(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出 (2)関係機関との適切な連携	(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出 (2)関係機関との適切な連携

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	60,624	事業費	60,624	事業費	60,624	事業費	60,624
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源 60,624		一般財源 60,624		一般財源 60,624		一般財源 60,624

1. 事業名等

事業名総合相談事業

事業種別

☐ 1. 新規

☒ 2. 継続

担当課福祉課

課長名山城 宏達

担当係社会福祉係

まちづくり基本条例第6条 健康と福祉のまちづくり

まちづくり指針(6)地域福祉活動の推進

予算科目

会計1 一般会計

款3 民生費

項1 社会福祉費

目1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)町民

事業の意図(対象をどんな状態にしたいのか)

各種相談によって、その課題等の必要性に即した情報提供が行われ、町民福祉の向上に努めている。

事業の内容

相談実態等をふまえた相談員等を社会福祉協議会に配置し、町民の各種相談に応じるとともに、その課題等の必要性に即したサービスの提供や、関係機関との適切な連携を図り、町民福祉の向上に努めている。

事業期間

年度～年度

総事業費

千円

根拠法令等

関連計画等

国土強靱化地域計画位置付の要否

左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

【活動内容】

月 福祉相談

火 障害福祉なんでも相談

水 法律相談(午後1時～4時)

木 司法書士相談(午後1時～4時)

金 消費生活・家庭相談

相談員 5名

令和4年度相談件数

470 件

令和5年度相談件数

481 件

①生計・貸付関係

26 件

①生計・貸付関係

24 件

②家族関係

34 件

②家族関係

23 件

③障害福祉関係

146 件

③障害福祉関係

108 件

④財産

108 件

④財産

139 件

⑤こども関係

2 件

⑤こども関係

1 件

⑥消費生活

39 件

⑥消費生活

6 件

⑦その他

115 件

⑦その他

180 件

4. 事業費(決算)						(単位:千円)					
事業費		補助率	4 年度決算	事業費		5 年度決算	次 年度繰越				
		-	2,465			2,510					
財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金			
	県支出金				県支出金			県支出金			
	地方債				地方債			地方債			
	その他				その他			その他			
	一般財源	-	2,465		一般財源	2,510		一般財源	0		

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①

実施項目②

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持

☐ 見直して継続

☐ 拡大

☐ 縮小

☐ 事業統合

☐ 手段見直し

☐ 廃止・休止

☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

・継続して、地域福祉活動の推進を図る。

・補助金の適正な執行について指導を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画

令和7年度計画

令和8年度計画

令和9年度計画

(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出

(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出

(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出

(1)町社会福祉協議会へ補助金を支出

(2)関係機関との適切な連携

(2)関係機関との適切な連携

(2)関係機関との適切な連携

(2)関係機関との適切な連携

(単位:千円)											
		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		2,660	事業費		2,660	事業費		2,660	事業費		2,660
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	2,660		一般財源	2,660		一般財源	2,660		一般財源	2,660

1. 事業名等

事業コード270

事業名	民生委員事務運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1	一般会計
担当係	社会福祉係			款	3	民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1	社会福祉費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1	社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	全ての町民・民生委員児童委員及び民生委員児童委員協議会・民生委員推薦会		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	・地域住民の実態とニーズの把握ができ、相談・援助活動の充実が図られる。		
事業の内容	①民生委員を推薦する民生委員推薦会を設置する ②民生委員の活動に要する経費を負担する(民生委員児童委員協議会への負担金の支払い)		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	民生委員法・町補助金交付規則	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【活動内容】			
	民生委員・児童委員数	定数	充足率
平成29年度	48 人	68 人	70.59 %
平成30年度	49 人	68 人	72.06 %
令和元年度	45 人	66 人	68.18 %
令和2年度	50 人	66 人	75.76 %
令和3年度	51 人	66 人	77.27 %
令和4年度	54 人	66 人	81.82 %
令和5年度	54 人	66 人	81.82 %
各年度末日の委嘱人数			
(その他の活動)		・町ボランティア連絡会への協力	
・町社協事業への協力		・町小中学校生徒指導連絡会への協力	
・町地域包括センターへの協力		・夜間パトロール	
・町教育相談室への協力		・町内関係機関事業への協力	
・総合相談室への協力			
・西原町民生委員児童委員定数: 66名			

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越	
事業費		-	5,304	事業費		5,314	事業費			
財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	24			県支出金	34			県支出金	
	地方債				地方債				地方債	
	その他				その他				その他	
	一般財源	-	5,280		一般財源	5,280			一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・今後も広報紙等を通じて、町民への周知活動を継続し、欠員の解消に努める。 ・負担金等の適正な執行について指導を行う。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)民生委員・児童委員協議会への負担金を支出し、活動の推進を図る。 (2)定数確保に努める。	(1)民生委員・児童委員協議会への負担金を支出し、活動の推進を図る。 (2)定数確保に努める。 ※一斉改選(3年に1度) 令和7年 令和10年 令和13年	(1)民生委員・児童委員協議会への負担金を支出し、活動の推進を図る。 (2)定数確保に努める。	(1)民生委員・児童委員協議会への負担金を支出し、活動の推進を図る。 (2)定数確保に努める。

(単位:千円)

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		5,991	事業費		5,991	事業費		5,991	事業費		5,991
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金	51		県支出金	51		県支出金	51		県支出金	51
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	5,940		一般財源	5,940		一般財源	5,940		一般財源	5,940

1. 事業名等

事業コード553

事業名	自殺対策緊急強化事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1	一般会計
担当係	障がい支援係			款	3	民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1	社会福祉費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1	社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	全町民				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	西原町の実績を踏まえ自殺対策を緊急に強化する。				
事業の内容	自殺の予防・自殺予防の啓発を図り、特に自殺の大きな要因とされるうつ予防に取り組む。				
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	自殺対策基本法		関連計画等	西原町自殺対策計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

実績なし

4. 事業費(決算) (単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	0	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	1/2		県支出金	11	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	-11	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

町としての横断的な自殺予防対策(相談業務を含む)を立てる必要があり、調整等で事業実施に結び付けることができなかった。
町民・職員を対象に、地域で予防活動を展開できる人材育成を目的とした「ゲートキーパー養成講座」を実施や、自殺予防週間にパネル展実施し、うつ病に関する正しい知識の普及啓発を図る。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
町民・職員を対象に、地域で予防活動を展開できる人材育成を目的とした「ゲートキーパー養成講座」を実施し、うつ病に関する正しい知識の普及啓発を図る。 また、西原町自殺対策計画を推進する。	町民・職員を対象に、地域で予防活動を展開できる人材育成を目的とした「ゲートキーパー養成講座」を実施し、うつ病に関する正しい知識の普及啓発を図る。 また、西原町自殺対策計画を推進する。	町民・職員を対象に、地域で予防活動を展開できる人材育成を目的とした「ゲートキーパー養成講座」を実施し、うつ病に関する正しい知識の普及啓発を図る。 また、西原町自殺対策計画を推進する。	町民・職員を対象に、地域で予防活動を展開できる人材育成を目的とした「ゲートキーパー養成講座」を実施し、うつ病に関する正しい知識の普及啓発を図る。 また、西原町自殺対策計画を推進する。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	18	事業費	18	事業費	18	事業費	18
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	9	県支出金	9	県支出金	9	県支出金	9
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	9	一般財源	9	一般財源	9	一般財源	9

1. 事業名等

事業コード 901

事業名	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	長嶺 瞬			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	令和3年度市町村民税(均等割)が非課税の方		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金事業を実施する。		
事業の内容	対象世帯へ案内通知を送付、窓口及び郵送にて受付審査後、給付及び決定通知(振込み通知)を送送する。		
事業期間	令和 3 年度～	4 年度	総事業費 千円
根拠法令等	令和3年度西宮市子育て世帯等臨時特別支援事業(住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金)実施事業実施要綱		関連計画等
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

償還金	
国庫受入済額	420,568,706円
実支出額	420,257,597円
合計	311,109円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	85,135	事業費	311	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		32,900	国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	52,235	一般財源	311	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費	0	事業費	0	事業費	0
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業コード923

事業名	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	社会福祉係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	住民税非課税世帯			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	物価高騰による低所得世帯(住民税非課税)への緊急支援			
事業の内容	住民税非課税世帯へ50,000円の給付 対象世帯へ案内通知を送付、窓口及び郵送にて受付審査後、給付及び決定通知(振込み通知)を送送する。			
事業期間	令和 4 年度～	4 年度	総事業費	千円
根拠法令等	令和4年度西宮市子育て世帯増強特別支援事業(電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金)支給事務実施要綱	関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

償還金	
国庫受入済額	218,920,000円
実支出額	213,341,000円
合計	5,579,000円

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越
事業費		-	213,342	事業費		5,579	事業費		
財源内訳	国庫支出金		213,342	財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金				県支出金			県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他				その他			その他	
	一般財源	-	0		一般財源	5,579		一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		0	事業費		0	事業費		0	事業費		0
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	0		一般財源	0		一般財源	0		一般財源	0

1. 事業名等

事業名

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業

事業種別

☒ 1. 新規

☐ 2. 継続

担当課

福祉課

課長名

山城 宏達

予算科目

会計

1 一般会計

款

3 民生費

項

1 社会福祉費

目

1 社会福祉総務費

担当係

価格高騰対応重点支援給付事業PT

まちづくり基本条例

第6条 健康と福祉のまちづくり

まちづくり指針

(6)地域福祉活動の推進

事業コード 940

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)

令和5年度市町村民税が非課税世帯

事業の意図
(対象をどんな状態にしたいのか)

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増で、家計への影響が大きい低所得者世帯に対して、給付金を支給することで、家計への影響をおさえることができる。

事業の内容

令和5年5月1日時点の世帯状況で令和5年度市町村民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する。

事業期間

令和 5 年度～ 5 年度

総事業費

142,805 千円

根拠法令等

令和5年度西原町電力・ガス・食料品等価格高騰重点給付金事業実施要綱 関連計画等

国土強靱化地域計画位置付の要否

左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

【事業費】

	令和5年度
支給額	130,590,000 円
支給決定者	4,353 人
支給額(1世帯当)	30,000 円

※事務費を除く

4. 事業費(決算)				(単位:千円)			
	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越	
事業費	-	0	事業費	142,805	事業費		
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	国庫支出金		
	県支出金			県支出金	県支出金		
	地方債			地方債	地方債		
	その他			その他	その他		
	一般財源	0		一般財源	1,332	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①

1-1-1.効果的な組織体制の構築

職員プロジェクトチームを立ち上げ、給付金の早期支給及び円滑な事業実施に努めた。

実施項目②

特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☐ 現状維持

☐ 見直して継続

☐ 拡大

☐ 縮小

☐ 事業統合

☐ 手段見直し

☐ 廃止・休止

☒ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

給付を実施するまでの期間が短く、事業執行に苦慮した。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

(単位:千円)							
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費	0	事業費	0	事業費	0
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源

1. 事業名等

事業コード 956

事業名	価格高騰対応重点支援給付事業			事業種別	☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	価格高騰対応重点支援給付事業PT			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(6)地域福祉活動の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	令和5年度市町村民税が非課税世帯		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増で、家計への影響が大きい低所得者世帯に対して、給付金を支給することで、家計への影響をおさえることができる。		
事業の内容	令和5年12月1日時点の世帯状況で令和5年度市町村民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を支給する。		
事業期間	令和 5 年度～	5 年度	総事業費 293,792 千円
根拠法令等	令和5年度西原町価格高騰対応重点支援給付金事業実施要綱	関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【事業費】	
	令和5年度
支給額	283,780,000 円
支給決定者	4,054 人
支給額(1世帯当)	70,000 円
※事務費を除く	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	293,792	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金	289,638	国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	4,154	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	1-1-1.効果的な組織体制の構築
職員プロジェクトチームを立ち上げ、給付金の早期支給及び円滑な事業実施に努めた。	
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☐ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☒ 完了

給付を実施するまでの期間が短く、事業執行に苦慮した。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	0	事業費	0	事業費	0	事業費	0
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0	一般財源	0

1. 事業名等

事業名

低所得者等世帯支援給付事業

事業種別

☒ 1. 新規

☐ 2. 継続

担当課

福祉課

課長名

山城 宏達

予算科目

会計

1 一般会計

款

3 民生費

項

1 社会福祉費

目

1 社会福祉総務費

担当係

価格高騰対応重点支援給付事業PT

まちづくり基本条例

第6条 健康と福祉のまちづくり

まちづくり指針

(6)地域福祉活動の推進

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)

令和5年度市町村民税均等割のみ課税世帯及び令和5年度非課税又は均等割のみ課税世帯の子育て世帯

事業の意図
(対象をどんな状態にしたいのか)

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増で、家計への影響が大きい低所得者世帯に対して、給付金を支給することで、家計への影響をおさえることができる。

事業の内容

令和5年12月1日時点の世帯状況で令和5年度市町村民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する。また、令和5年度市町村民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の子育て世帯に対し、1人当たり5万円を支給する。

事業期間

令和 5 年度～ 6 年度

総事業費

千円

根拠法令等

令和5年度西原町価格高騰対応重点支援給付金(こども加算)事業実施要綱
令和5年度西原町住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業実施要綱

関連計画等

国土強靱化地域計画位置付の要否

左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

・給付金のシステム改修
令和5年度均等割のみ課税世帯及びこども加算の給付ができるように改修した。

・案内等の印刷・発送
印刷業者に業務委託を行いながら、チラシの作成、個別通知書等の準備を行い、住民に
対して3月下旬に通知書を送付した。

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	3,669	事業費	
財源内訳	国庫支出金		国庫支出金	3,669	国庫支出金	
	県支出金		県支出金		県支出金	
	地方債		地方債		地方債	
	その他		その他		その他	
	一般財源	-	0	一般財源	0	一般財源

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①

1-1-1.効果的な組織体制の構築

プロジェクトチームを立ち上げ、専用職員を配置した。

実施項目②

特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持

☐ 見直して継続

☐ 拡大

☐ 縮小

☐ 事業統合

☐ 手段見直し

☐ 廃止・休止

☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

給付を実施するまでの期間が短く、事業執行に苦慮した。令和6年4月から令和5年度均等割のみ課税世帯への給付金及びこども加算の支給を実施する。また令和6年度新たな非課税世帯、均等割のみ課税世帯への給付及び定額減税がしきれないと見込まれる方への調整給付金が令和6年7月頃から実施予定となっている。
令和7年中に調整給付金の差額給付が実施される見込みだが、現時点では詳細は不明となっており、令和7年度も事業が継続することが予測される。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
令和6年4月 均等割のみ課税世帯への給付金 こども加算給付金の支給開始 令和6年7月頃 令和6年度新たな非課税世帯及び 均等割のみ課税世帯への給付金 支給開始 定額減税しきれないと見込まれる方 への調整給付金の支給開始			

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画	
事業費		197,004		事業費		0	
財源内訳	国庫支出金	197,004		財源内訳	国庫支出金		
	県支出金				県支出金		
	地方債				地方債		
	その他				その他		
	一般財源	0			一般財源	0	

1. 事業名等

事業コード

62

事業名	老人福祉事務運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	社会福祉係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(7)高齢者福祉の推進			目	3 老人福祉費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	老人クラブ会員及び町内に居住のすべての高齢者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進するために、また老人クラブ会員の拡大と心身の健康づくり支援を目的とし、その活動促進として中部地区老人クラブ連合会及び西原町老人クラブ連合会の活動費補助を行う。		
事業の内容	・中部地区老人クラブ連合会への活動費補助金 ・西原町老人クラブ連合会補助金		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	沖縄県在宅老人福祉事業費補助金交付要綱	関連計画等	西原町高齢者保健福祉計画(3年毎)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【負担金、補助及び交付金】			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町老人クラブ連合会補助金	1,483,978 円	2,158,000 円	2,158,000 円
町老人クラブ連合会団体数	15	15	15
町老人クラブ連合会会員数	612 人	579 人	623 人
中部地区老人クラブ連合会補助金	494,978 円	481,320 円	498,335 円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	2,639	事業費	2,657	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	366		県支出金	427	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	2,273	一般財源	2,230	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・継続して、高齢者福祉事務運営への安定化を図る。 ・補助金の適正な執行について指導を行う。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)中部地区老人クラブ連合会へ補助金支出 (2)町老人クラブ連合会へ補助金支出	(1)中部地区老人クラブ連合会へ補助金支出 (2)町老人クラブ連合会へ補助金支出	(1)中部地区老人クラブ連合会へ補助金支出 (2)町老人クラブ連合会へ補助金支出	(1)中部地区老人クラブ連合会へ補助金支出 (2)町老人クラブ連合会へ補助金支出

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	2,675	事業費	2,675	事業費	2,675	事業費	2,675
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	531	県支出金	531	県支出金	531	県支出金	531
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	2,144	一般財源	2,144	一般財源	2,144	一般財源	2,144

1. 事業名等

事業コード 273

事業名	敬老記念品支給事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	社会福祉係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(7)高齢者福祉の推進			目	3 老人福祉費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	米寿(トーチ)、カジマヤー		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	多年にわたり社会に貢献された高齢者に敬老記念品を贈呈することにより、敬意を表し、その長寿をお祝いするとともに、高齢者福祉の向上を図る。		
事業の内容	米寿・カジマヤーは額に写真を施した敬老記念品を贈呈することにより、敬意を表し、その長寿をお祝いするとともに、高齢者福祉の向上を図る。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	老人福祉法	関連計画等	西原町高齢者保健福祉計画(3年毎)
国土強靱化地域計画位置付の可否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【贈呈実績】				
	(単位:人)			
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
米寿	36	61	53	55
カジマヤー	11	19	17	24
新百歳	-	-	-	-
※新百歳については県から贈呈				

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	719	事業費	818	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	719	一般財源	818	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

・今後、高齢化が進む中、町が実施してい記念品事業を継続していくには財政負担増になることは明らかであることから、事業を精査する必要がある。

参照
西原町の平均寿命(2020) 男性82.1歳、女性88.5歳
(沖縄県の平均寿命:男性80.7歳。女性87.9歳)

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)記念品贈呈	(1)記念品贈呈	(1)記念品贈呈	(1)記念品贈呈

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	1,295	事業費	1,295	事業費	1,295	事業費	1,295
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	1,295	一般財源	1,295	一般財源	1,295	一般財源	1,295

1. 事業名等

事業コード

274

事業名	生活管理指導短期宿泊事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	介護支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(7)高齢者福祉の推進			目	3 老人福祉費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	町に住所を有するおおむね65歳以上の者で、介護保険要介護認定により給付サービス対象外となったもの		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	一時的に宿泊させることにより、生活習慣の指導をおこなうとともに体調調整を図る。近年では、虐待や災害等の避難対応として活用が期待されている。		
事業の内容	自立した生活を営むのに支障のある在宅高齢者を、特別養護老人ホーム等に一時的に宿泊させ、生活習慣の指導を行うとともに、体調調整を図ることを目的とする。また、虐待、災害等により、在宅生活が困難な者の保護の観点から利用するケースも増えることが予測される。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	老人福祉法・西原町生活管理指導短期宿泊事業実施規則	関連計画等	西原町高齢者保健福祉計画
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【生活管理指導短期宿泊事業】	
委託先:介護老人福祉施設 守礼の里	
利用実績:無	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	0	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	0	一般財源	0	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度実績はないが、今後、高齢者人口が増加することにより、虐待や災害等が生じた場合には、必要不可欠な事業である。予算確保に努めるとともに、本事業の趣旨を理解し、適切に運営を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・高齢者人口が増加することにより、虐待や災害等に備え、事業が適切に実施できるよう、予算の確保に努める。	・高齢者人口が増加することにより、虐待や災害等に備え、事業が適切に実施できるよう、予算の確保に努める。	・高齢者人口が増加することにより、虐待や災害等に備え、事業が適切に実施できるよう、予算の確保に努める。	・高齢者人口が増加することにより、虐待や災害等に備え、事業が適切に実施できるよう、予算の確保に努める。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	38	事業費	38	事業費	38	事業費	38
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	38	一般財源	38	一般財源	38	一般財源	38

1. 事業名等

事業名老人福祉施設入所保護措置事業事業種別1. 新規2. 継続担当事務課課長名山城 宏達担当係介護支援係まちづくり基本条例第6条 健康と福祉のまちづくりまちづくり指針(7) 高齢者福祉の推進

事業コード281

予算科目会計1 一般会計款3 民生費項1 社会福祉費目3 老人福祉費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)

環境上及び経済上の理由により居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者

事業の意図(対象をどんな状態にしたいのか)

高齢者福祉の向上のため、施設での適切な生活管理のもと安定した生活を図る。

事業の内容

老人福祉法第11条に基づき、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを養護老人ホームに入所させる。また、身体上または精神上著しい障害があるために常時介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難なものが、やむを得ない事由により介護サービスを受けられない高齢者に対して特別養護老人ホームへ措置する。入所措置費用は町が負担するが、負担能力に応じて本人から徴収する。

事業期間

年度～年度総事業費千円

根拠法令等

老人福祉法・西原町老人ホーム入所措置等事業取扱要綱、西原町老人福祉法施行細則関連計画等西原町高齢者保健福祉計画

国土強靱化地域計画位置付の可否

左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

	令和5年度		
老人福祉施設入所保護措置費	2 施設	2 人	6,136,652 円
介護サービス利用者負担加算	2 施設	2 人	332,916 円
	合 計		6,469,568 円

・老人ホーム入所判定委員会委員報酬 24,000円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	6,390	事業費	6,494	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	6,390		一般財源		一般財源
				934		0
				5,560		

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①

特になし

実施項目②

特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

現状維持

見直して継続

拡大

縮小

事業統合

手段見直し

廃止・休止

完了

平成18年度の三位一体改革から「県負担金」がなくなっている。国からは交付税措置されているが、交付税の内訳が把握できないため、どれくらい交付税が措置されているかは不明。入所措置は財源に直結する問題になっており、措置決定に関しては相当な熟慮が必要となってくる。措置者1名に係る費用は、0円～約300万円である。措置継続が妥当か調査し、適切に対応する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
新規措置について、老人ホーム入所判定委員会を開催し、措置が必要かどうか、慎重に判断できるよう努める。 措置の継続対象者については、適宜調査を行うとともに、措置の対象者として継続性が必要かどうか調査を行う。	新規措置について、老人ホーム入所判定委員会を開催し、措置が必要かどうか、慎重に判断できるよう努める。 措置の継続対象者については、適宜調査を行うとともに、措置の対象者として継続性が必要かどうか調査を行う。	新規措置について、老人ホーム入所判定委員会を開催し、措置が必要かどうか、慎重に判断できるよう努める。 措置の継続対象者については、適宜調査を行うとともに、措置の対象者として継続性が必要かどうか調査を行う。	新規措置について、老人ホーム入所判定委員会を開催し、措置が必要かどうか、慎重に判断できるよう努める。 措置の継続対象者については、適宜調査を行うとともに、措置の対象者として継続性が必要かどうか調査を行う。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	6,494	事業費	6,494	事業費	6,494	事業費	6,494
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		一般財源		一般財源		一般財源
			927		927		927
	5,567		5,567		5,567		5,567

1. 事業名等

事業コード729

事業名	介護保険事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	介護支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(7) 高齢者福祉の推進			目	4 介護保険費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	介護保険事業事務運営経費				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	介護保険事業運営の安定化を図る。				
事業の内容	介護保険窓口業務及び介護保険広域連合の運営に係る事業(窓口会計年度任用職員報酬、介護広域負担金、消耗品費等)				
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	介護保険法		関連計画等	西原町高齢者保健福祉計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

平成29年度から沖縄県介護保険広域連合へ加入。事業は広域連合が保険者として実施し、共通経費負担金・給付費、地域支援事業法廷負担金等を広域連合へ歳出。

	令和4年度負担金	令和5年度負担金
・広域連合共通経費負担金	46,818,990円	41,029,953円
・広域連合介護認定事務経費負担金	21,140,276円	21,651,480円
・広域連合介護給付費経費負担金	287,610,662円	292,165,461円
・広域連合補助事業事務経費負担金	10,534,645円	11,037,304円
・地域支援事業費負担金	17,699,159円	19,566,836円
・沖縄県介護保険広域連合負担金精算負担金		682,697円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	394,409	事業費	393,465	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他		8,407	その他	11,553	その他	
一般財源	-	386,002	一般財源	381,912	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・法定負担金は増加傾向にあり、今後の財源確保が課題である。また、給付費抑制のためには、地域支援事業等の内容充実を図り、効果的な介護予防に向けて強化していく必要がある。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・介護保険窓口業務及び介護保険広域連合の運営に係る事業 ※第9期介護保険事業計画、ことぶきプラン2024(西原町高齢者保健福祉計画)の中で、令和8年度開設を目的に、認知症対応型共同生活介護施設を1か所公募。建設費の計上の可能性あり(県からの補助金を受け同額を施設へ交付) 施設建設費: 36,600千円 開設準備金: 8,226千円	・介護保険窓口業務及び介護保険広域連合の運営に係る事業 ※第9期介護保険事業計画、ことぶきプラン2024(西原町高齢者保健福祉計画)の中で、令和8年度開設を目的に、認知症対応型共同生活介護施設を1か所公募。建設費の計上の可能性あり(県からの補助金を受け同額を施設へ交付) 施設建設費: 36,600千円 開設準備金: 8,226千円	・介護保険窓口業務及び介護保険広域連合の運営に係る事業 ※第9期介護保険事業計画、ことぶきプラン2024(西原町高齢者保健福祉計画)の中で、令和8年度開設を目的に、認知症対応型共同生活介護施設を1か所公募。建設費の計上の可能性あり(県からの補助金を受け同額を施設へ交付) 施設建設費: 36,600千円 開設準備金: 8,226千円 ※第10期介護保険事業計画、ことぶきプラン2027(高齢者保健福祉計画)策定年度	・介護保険窓口業務及び介護保険広域連合の運営に係る事業

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	390,038	事業費	402,538	事業費	415,038	事業費	427,538
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他	1	その他	1	その他	1	その他	1
一般財源	390,037	一般財源	402,537	一般財源	415,037	一般財源	427,537

1. 事業名等				事業コード		739
事業名	総合事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1	一般会計
担当係	介護支援係			款	3	民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1	社会福祉費
まちづくり指針	(7) 高齢者福祉の推進			目	4	介護保険費

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		要支援者及び基本チェックリスト該当者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		高齢者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようになるため、地域包括ケアシステムの構築に必要な、介護予防と生活支援を介護保険制度の中で行う。			
事業の内容		介護予防・生活支援サービス事業 ①訪問型サービス ②通所型サービス ③その他の生活支援サービス ④介護予防ケアマネジメント事業 一般介護予防事業(H30年度以降は、一般介護予防事業より組み替え) ①地域介護予防活動支援事業 ②一般介護予防事業評価事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	介護保険法		関連計画等	西原町高齢者保健福祉計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否			左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【介護予防・生活支援サービス事業】□

・通所型サービスC事業:2か所へ委託

R3	R4	R5
13	11	13

(人)

・介護予防ケアマネジメント事業

R3	R4	R5
1,012	1,043	1,116

(人)

【一般介護予防事業】

・シニアサポーター養成講座: R4年度より作業療法士会へ委託

	R3	R4	R5
新規受講者数	7	11	14
登録者数	38	45	57

(人)

・いいあんべー共生事業

	R3	R4	R5
実施地区	32	30	30
実施回数	744	793	849
延べ参加人数	9,784	13,432	16,255

・地域リハビリテーション活動支援事業□

会計任用リハ職による活動: 通所型C事業調整、地域ケア会議運営、窓口相談等

R3	R4	R5
322	228	268

(回)

4. 事業費(決算)					(単位: 千円)								
		補助率	4	年度決算			5	年度決算			次	年度繰越	
事業費		-		36,951	事業費			34,803	事業費				
財源内訳	国庫支出金				財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金			
	県支出金					県支出金				県支出金			
	地方債					地方債				地方債			
	その他			30,587		その他				33,228	その他		
	一般財源	-		6,364		一般財源				1,575	一般財源		

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	1-6-2.デジタル技術活用の推進
フレイル予防にICT技術を活用し、虚弱高齢者の早期発見・支援を図った。	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☒ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	・介護予防通所介護相当サービスについては、虚弱の早期支援を行うことにより、要支援認定者の増加に伴う現行サービスの利用について見直す必要があった。そのため通所型C事業を専門事業所に委託し丁寧な支援を行い、地域に戻すことも一部でき、給付抑制につながった。現在2ヶ所に委託しているが、今後、新規の申請の基準について見直し、委託先の拡大が必要である。 ・介護予防訪問介護相当サービス、介護予防通所介護相当サービス、介護予防ケアマネジメントについては、現状通り実施していくが、過度なサービス提供になっていないか見直しを行い、給付の適正化を図る。 ・ケア会議を2か月に1回実施し、自立型ケアマネジメントについて継続的に学習を深め、ケア会議の活性化を図る。 ・虚弱高齢者の早期発見、支援を行うため、チェックリストをICT化することにより、データの構築及び掘り起こし並びに簡易的な指導をその場で行い、動機づけを行い、早期対応に努める。 ・リハ職の配置により、地域リハビリテーションの活動が大幅に広がり、活発となったため、リハ職を継続的に配置し、事業を行うことは重要である。また、現行の総合事業サービス利用を、「住民主体型」活動へ方向転換を行い、超高齢者社会対応に向けて、給付抑制及び介護従事者の人材不足の解消対策に着手するのは急務の課題である。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
介護予防・生活支援サービス事業 ①訪問型サービス ・介護予防訪問介護相当サービス ②通所型サービス ・介護予防通所介護相当サービス ・通所型サービスC事業 ③介護予防ケアマネジメント事業 一般介護予防事業 ①地域介護予防活動支援事業 ②一般介護予防事業評価事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防・生活支援サービス事業 ①訪問型サービス ・介護予防訪問介護相当サービス ②通所型サービス ・介護予防通所介護相当サービス ・通所型サービスC事業 ③介護予防ケアマネジメント事業 一般介護予防事業 ①地域介護予防活動支援事業 ②一般介護予防事業評価事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業	介護予防・生活支援サービス事業 ①訪問型サービス ・介護予防訪問介護相当サービス ②通所型サービス ・介護予防通所介護相当サービス ・通所型サービスC事業 ③介護予防ケアマネジメント事業 一般介護予防事業 ①地域介護予防活動支援事業 ②一般介護予防事業評価事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業 ニーズ調査年度(3年毎)	介護予防・生活支援サービス事業 ①訪問型サービス ・介護予防訪問介護相当サービス ②通所型サービス ・介護予防通所介護相当サービス ・通所型サービスC事業 ③介護予防ケアマネジメント事業 一般介護予防事業 ①地域介護予防活動支援事業 ②一般介護予防事業評価事業 ③地域リハビリテーション活動支援事業

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画					
事業費		44,302	事業費		53,115	事業費		57,075	事業費		61,035
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他	37,700		その他	37,700		その他	37,700		その他	37,700
	一般財源	6,602		一般財源	15,415		一般財源	19,375		一般財源	23,335

1. 事業名等				事業コード		741
事業名	包括的支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計	
担当係	介護支援係・社会福祉係			款	3 民生費	
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費	
まちづくり指針	(7) 高齢者福祉の推進			目	4 介護保険費	

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		西原町民(主に65歳以上の高齢者)			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		高齢者が住み慣れた地域で、活動的に、かつ尊厳あるその人らしい生活を継続していくためには、できる限り要介護状態にならないように、介護予防への早期の取組みや必要に応じた介護予防サービス等の提供が必要である。			
事業の内容		主に、以下の事業で構成される。 ①地域包括支援センター事業 ②配食サービス事業 ③成年後見制度利用支援事業			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	介護保険法		関連計画等	西原町高齢者保健福祉計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否			左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

①地域包括支援センター事業

1カ所委託（西原町社会福祉協議会）

包括相談件数 ※相談内容内訳（重複）

	令和5年度	令和4年度
述べ相談件数(計)	3,484	4,689
①介護相談	331	369
②介護保険サービス	1,750	2,503
③地域支援(配食・緊通・認知症等)	175	272
④保健・福祉サービス(生保・身障・精神等)	191	244
⑤権利擁護・虐待	227	256
⑥その他	810	1,045

②配食サービス事業 配彩 パーソナルフーズ、グリーンハウス西原、宅配COOK123へ委託

	実人数	延べ食数		実人数	延べ食数
令和5年	73人	8,095人	令和4年	74人	8,398人

③緊急通報システム事業・株式会社安全センター委託

	実人数	延べ人数		実人数	延べ人数
令和5年	11人	127人	令和4年	12人	123人

④成年後見制度利用支援事業

	市町村申立	報酬助成件数		市町村申立	報酬助成件数
令和5年	1人	2件	令和4年	0人	3件

4. 事業費(決算)							(単位:千円)	
財源内訳	事業費	-	39,625	事業費	53,035	事業費		
	国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金		
	県支出金			県支出金		県支出金		
	地方債			地方債		地方債		
	その他	32,825		その他	40,871	その他		
	一般財源	-	6,800	一般財源	12,164	一般財源	0	

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	①地域包括支援センター事業:現在、地域包括支援センターは1カ所で委託しているが、後期高齢者の増加に伴い、重層的な課題を持つ世帯の増加が見込まれ、年々相談内容業務は、多様化、複雑化が予測される。超高齢化社会に向けて包括の機能強化は必須であり、包括が安定した事業を提供できるよう、町としては後方支援体制を整える必要があるため、「基幹型包括の設置」に向け、早急に検討する必要がある。 ②サービス利用者への訪問調査を実施できるよう、地域包括支援センターと連携し実施する。 ③成年後見制度利用促進及び中核機関の設置、報酬助成対象者の見直しについて障害支援係と連携して体制整備を検討する。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
①委託先である社協との連携を密にし、適切な事業実施に努める。また、高齢者増加に伴い、独居や認知症、複雑なケースの増加が予測される。常に包括と連携し、業務状況を把握し、高齢者の適切な支援に努める。令和8年度、基幹型包括の設置に向け検討	①委託先である社協との連携を密にし、適切な事業実施に努める。また、高齢者増加に伴い、独居や認知症、複雑なケースの増加が予測される。常に包括と連携し、業務状況を把握し、高齢者の適切な支援に努める。令和8年度、基幹型包括の設置に向け検討	①委託先である社協との連携を密にし、適切な事業実施に努める。また、高齢者増加に伴い、独居や認知症、複雑なケースの増加が予測される。常に包括と連携し、業務状況を把握し、高齢者の適切な支援に努める。基幹型包括の設置	①委託先である社協との連携を密にし、適切な事業実施に努める。また、高齢者増加に伴い、独居や認知症、複雑なケースの増加が予測される。常に包括と連携し、業務状況を把握し、高齢者の適切な支援に努める。基幹型包括の設置
②配食サービス申請者、利用者への訪問調査を実施する地域包括支援センターとの連携を密にし、適切な事業実施に努める。	②配食サービス申請者、利用者への訪問調査を実施する地域包括支援センターとの連携を密にし、適切な事業実施に努める。	②配食サービス申請者、利用者への訪問調査を実施する地域包括支援センターとの連携を密にし、適切な事業実施に努める。	②配食サービス申請者、利用者への訪問調査を実施する地域包括支援センターとの連携を密にし、適切な事業実施に努める。
③町長による審判請求対象者に対し、手続等執行していく。成年後見利用促進計画について検討していく。	③町長による審判請求対象者に対し、手続等執行していく。成年後見利用促進計画、中核機関及び報酬助成対象者の見直しについて検討していく。	③町長による審判請求対象者に対し、手続等執行していく。成年後見利用促進計画、中核機関及び報酬助成対象者の見直しについて検討していく。	③町長による審判請求対象者に対し、手続等執行していく。成年後見利用促進計画、中核機関及び報酬助成対象者の見直しについて検討していく。

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画	
事業費 53,850		事業費 53,850		事業費 59,372		事業費 59,372	
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他 44,453		その他 44,453		その他 43,483		その他 43,483
	一般財源 9,397		一般財源 9,397		一般財源 15,889		一般財源 15,889

1. 事業名等				事業コード	743
事業名	高齢者虐待防止対策協議会運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	予算科目	会計 1 一般会計
担当係	介護支援係				款 3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項 1 社会福祉費
まちづくり指針	(7)高齢者福祉の推進				目 3 老人福祉費

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		高齢者虐待を受けた高齢者及び養護者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		養護者による高齢者虐待の防止、養護者による高齢者虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に行うため設置する。			
事業の内容		(1) 高齢者及び養護者の支援に関すること。 (2) 高齢者虐待に関する相談体制の充実に関すること。 (3) 虐待防止を目的とした地域におけるネットワークの構築に関すること。 (4) 高齢者虐待に関する知識・理解の啓発に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、高齢者虐待に関すること。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(平成17年法律第124号)第16条		関連計画等		
国土強靱化地域計画位置付の要否				左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果											
・西原町における高齢者虐待の状況(重複あり) ※受付時											
年 度	H31		R2		R3		R4		R5		
性 別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
身体的虐待	3	2	3	8	3	3	4	6	1	7	
心理的虐待		1		1		2	2	7		3	
経済的虐待				2		1		2	1	1	
ネグレクト				1			2			1	
性的虐待											
合 計	3	3	3	12	3	6	8	15	2	12	
・R5年度通報受理件数 12件 (警察から 7件) ・前年度以前からの継続事例 1件 ・相談・対応件数 延 227件 ・虐待認定 3件 ・協議会 1回/年 実務者会議 2回/年 ・虐待の通報や相談を受けた際は、地域包括支援センターと連携し、情報収集や事実確認を行い、速やかに対応している。 ・例年、身体的虐待の割合が高い。 ・高齢者虐待件数は年度によりばらつきがあるが、認知症や精神疾患のある家族からの暴力等、複雑多問題な事例が増加しており、協議会及び実務者会議において、幅広い立場からの意見を参考に支援を実施している。											

4. 事業費(決算)						(単位:千円)					
事業費		補助率	4 年度決算	事業費		5 年度決算	次 年度繰越				
財源内訳	国庫支出金	-	56	財源内訳	国庫支出金	36	財源内訳	国庫支出金			
	県支出金				県支出金			県支出金			
	地方債				地方債			地方債			
	その他				その他			その他			
	一般財源	-	56		一般財源	36		一般財源	0		

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	1件1件が複雑多問題化しており、支援に要する体制強化及び関係課、関係機関との連携が必要。また、緊急一時保護に関して本町は利用者負担が発生する状況になっており、緊急性を要する場合や経済的虐待の場合等の費用負担に関して検討が必要である。 今後、高齢化に伴い、認知症者数や8050問題等、高齢者に関する課題は増えてくるものと想定しており、高齢者虐待に伴う理解、普及啓発、関係者間のネットワーク構築などをすすめていきたい。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
協議会 1回/年 実務者会議 3回/年	協議会 1回/年 実務者会議 3回/年 (委員の委嘱あり)	協議会 1回/年 実務者会議 3回/年	協議会 1回/年 実務者会議 3回/年 (委員の委嘱あり)
・協議会及び実務者会議において、幅広い立場からの意見を参考に支援を実施する。	・協議会及び実務者会議において、幅広い立場からの意見を参考に支援を実施する。	・協議会及び実務者会議において、幅広い立場からの意見を参考に支援を実施する。	・協議会及び実務者会議において、幅広い立場からの意見を参考に支援を実施する。

(単位:千円)							
6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画	
事業費 68		事業費 68		事業費 68		事業費 68	
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源 68		一般財源 68		一般財源 68		一般財源 68

1. 事業名等				事業コード 766	
事業名	包括的支援事業(社会保障充実分)			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達		
担当係	介護支援係				会計 1 一般会計
まちづくり基本条例	6 条	健康と福祉のまちづくり			款 3 民生費
まちづくり指針	7	高齢者福祉の推進			項 1 社会福祉費
				目 4	介護保険費

2. 事業の目的・内容					
対象(何、誰のために)		西原町民(主に65歳以上の高齢者)			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		高齢者が住み慣れた地域で、活動的に、かつ尊厳あるその人らしい生活を継続していくためには、できる限り要介護状態にならないように、介護予防への早期の取組みや必要に応じた介護予防サービス等の提供が必要である。			
事業の内容		主に、以下の事業で構成される。 ①在宅医療・介護連携推進事業 ②生活支援体制整備事業 ③認知症総合支援事業 ④地域ケア会議推進事業			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	介護保険法		関連計画等	西原町高齢者保健福祉計画	
国土強靱化地域計画位置付の要否			左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果			
③認知症総合支援事業		R5年度	R4年度
・認知症初期集中支援チーム会議		6回	11回
・認知症初期集中支援チーム検討委員会		1回	1回
・認知症カフェ		12回 (167名)	3回 (12名)
・認知症サポーター養成講座		8回 (92名)	9回 (133名)
認知症地域支援推進員の配置、ケアパスの配布			

4. 事業費(決算)						(単位:千円)	
		補助率	4 年度決算			5 年度決算	次 年度繰越
事業費		-	13,118	事業費		13,261	
財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		
	県支出金				県支出金		
	地方債				地方債		
	その他		11,190		その他	13,278	
	一般財源	-	1,928		一般財源	-17	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	高齢者増加に伴い、認知症高齢者も増加するため、支援体制の拡充が必要。認知症になっても安心して過ごせる町を目指すため、正しい認知症の理解についての普及啓発が必要。また、認知症初期集中支援チームへつながるケースが少ないため、周知を強化していく。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
認知症地域支援推進員が中心となって地域における課題やニーズを把握し、チーム会議や検討委員会を通して、各関係機関の連携の強化及び認知症の方の支援に努める。	認知症地域支援推進員が中心となって地域における課題やニーズを把握し、チーム会議や検討委員会を通して、各関係機関の連携の強化及び認知症の方の支援に努める。	認知症地域支援推進員が中心となって地域における課題やニーズを把握し、チーム会議や検討委員会を通して、各関係機関の連携の強化及び認知症の方の支援に努める。	認知症地域支援推進員が中心となって地域における課題やニーズを把握し、チーム会議や検討委員会を通して、各関係機関の連携の強化及び認知症の方の支援に努める。

(単位:千円)							
		6 年度当初予算			7 年度計画		
事業費		15,707	事業費		15,707	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金
	県支出金			県支出金			県支出金
	地方債			地方債			地方債
	その他	15,707		その他	15,707		その他
	一般財源	0		一般財源	0		一般財源

1. 事業名等

事業名加齢性難聴者補聴器購入費助成事業

事業種別

☐ 1. 新規

☒ 2. 継続

担当課福祉課

課長名山城 宏達

担当係社会福祉係

まちづくり基本条例第6条 健康と福祉のまちづくり

まちづくり指針(7) 高齢者福祉の推進

会計1 一般会計

款3 民生費

項1 社会福祉費

目1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)

65歳以上の住民税非課税世帯で身体障害者手帳に該当しない中程度の難聴者

事業の意図
(対象をどんな状態にしたいのか)

高齢化社会が進む中、高齢者が加齢性難聴により孤立することを防ぎ、健康増進の一助として補聴器購入への経済的負担軽減を行うもの。身体障害者手帳が交付される高度、重度難聴者が補聴器購入の際は国の制度が適用されるが、中・軽度の高齢者難聴者は補助対象外となる。

事業の内容

対象者は65歳以上の高齢者で住民税非課税世帯に属するものとし、医師からの診断書等により補聴器使用が必要と判断された者に対し、補聴器購入価格の一部を助成する。

事業期間

年度～年度

総事業費

千円

根拠法令等

西原町加齢性難聴者補聴器購入費助成事業実施要綱 関連計画等

国土強靱化地域計画位置付の可否

左記計画に基づく取組の交付金等名称

3. 令和 5 年度の実績・成果

	令和5年度
助成件数	4 件
助成額	100,000 円

※助成額上限25,000円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	0	事業費	100	事業費	
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		国庫支出金
	県支出金			県支出金		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-		0	一般財源	100

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①

実施項目②

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持

☐ 見直して継続

☐ 拡大

☐ 縮小

☐ 事業統合

☐ 手段見直し

☐ 廃止・休止

☐ 完了

・継続して、高齢者福祉の増進を図る。

・適正な助成に努める。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
・事業の周知 医療機関や福祉施設 町広報紙、ホームページ	・事業の周知 医療機関や福祉施設 町広報紙、ホームページ	・事業の周知 医療機関や福祉施設 町広報紙、ホームページ	・事業の周知 医療機関や福祉施設 町広報紙、ホームページ
・対象者への助成 アンケート調査も同時に実施	・対象者への助成 アンケート調査も同時に実施	・対象者への助成 アンケート調査も同時に実施	・対象者への助成 アンケート調査も同時に実施

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	500	事業費	500	事業費	500	事業費	500
財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金
	県支出金		県支出金		県支出金		県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源		500		一般財源		500

1. 事業名等

事業名	西原町障害者自動車運転免許取得・改造費助成事業			事業種別	☒ 1. 新規 ☐ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	予算科目	会計 1 一般会計
担当係	障がい支援係				款 3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項 1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進				目 1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	身体障害手帳の交付を受けている者で上肢、下肢または体幹機能障害の程度が1級若しくは2級の者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	身体障がい者に対して、自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する経費の一部を助成することにより、障がい者が社会活動への参加促進を図ることを目的とする。		
事業の内容	身体障害手帳の交付を受けている対象者で、自動車運転免許を取得しようとする方に対し、10万円を限度に取得費用の助成を行う。 また、身体障害手帳の交付を受けている対象者で、自身が運転する自動車改造を予定している方に対し、10万円を限度に助成を行う。		
事業期間	7 年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等		関連計画等	西原町障がい者計画(第6期障がい福祉計画)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

1. 過去の実績

(件数/円)

	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自動車運転免許取得助成		1						
自動車改造費助成				2			1	
執行額		100,000		123,333			100,000	

※平成30年度より、助成制度を廃止。

2. 今後の計画

令和7年度予算への計上を検討。

件数と予算額については、運転免許取得助成、自動車改造費助成それぞれ5件(合計10件)とし、1件あたりの助成金は、上限10万円(予算総額100万円)

4. 事業費(決算)

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越
事業費		-	0	事業費		0	事業費		
財源内訳	国庫支出金			財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金				県支出金			県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他				その他			その他	
	一般財源	-	0		一般財源	0		一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	平成30年度に廃止となった事業であるが、当時は財政難及び利用者数が少ないことを理由に廃止されていることから、障がい者の社会活動への参加促進がうたわれている現代において、見直しが必要と考える。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
	(1)件数と予算額については、運転免許取得助成、自動車改造費助成それぞれ5件(合計10件)とし、1件あたりの助成金は、上限10万円(予算総額100万円)	(1)件数と予算額については、運転免許取得助成、自動車改造費助成それぞれ5件(合計10件)とし、1件あたりの助成金は、上限10万円(予算総額100万円)	(1)件数と予算額については、運転免許取得助成、自動車改造費助成それぞれ5件(合計10件)とし、1件あたりの助成金は、上限10万円(予算総額100万円)

		6 年度当初予算			7 年度計画			8 年度計画			9 年度計画
事業費		0	事業費		1,000	事業費		1,000	事業費		1,000
財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金		財源内訳	国庫支出金	
	県支出金			県支出金			県支出金			県支出金	
	地方債			地方債			地方債			地方債	
	その他			その他			その他			その他	
	一般財源	0		一般財源	1,000		一般財源	1,000		一般財源	1,000

1. 事業名等			事業コード 245	
事業名	障害者福祉事務運営事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	
担当係	障がい支援係		予算科目	会計 1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり		款	3 民生費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進		項	1 社会福祉費
			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容				
対象(何、誰のために)	障がい福祉全般			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がい福祉事務運営の安定化を図る。			
事業の内容	障がい福祉事務の運営に係る事業 (委員報酬、臨時雇賃金、委託料、負担金、財政援助団体補助金等)			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	障害者総合支援法	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果			
【主な支出内容】			
	説明	令和 4 年度	令和 5 年度
	単位：円		
	会計年度任用職員報酬	2,138,400	3,562,800
	会計年度任用職員期末手当	436,590	727,406
	社会保険料等	408,289	0
	障害者施策推進協議会委員報酬	0	20,000
	障害者自立支援推進協議会委員報酬	24,000	12,000
	精神障害者保健福祉システム保守委託料	237,600	237,600
	障害福祉サービス業務委託費	2,378,530	2,444,640
	障害福祉サービス支援システム保守委託料	712,800	712,800
	障害福祉サービス費報酬改定システム改修委託料	184,800	396,000
	町障がい者計画等策定委託料	0	3,476,000
	県視覚障害者福祉協会負担金	18,000	19,000
	県身体障害者福祉協会負担金	50,000	50,000
	県手をつなぐ育成会負担金	37,000	37,000
	県身体障害者スポーツ大会負担金	40,500	40,500
	県精神保健福祉協会負担金	18,339	18,592
	中部広域市町村圏事務組合負担金	1,813,000	2,443,000
	町身体障害者協会補助金	121,000	360,000
	町しょうがい児者父母の会補助金	0	0
	合計	8,618,848	14,557,338

4. 事業費(決算)				(単位:千円)	
	補助率	4 年度決算		5 年度決算	
事業費	-	14,797	事業費	15,308	
財源内訳	国庫支出金	1,001	国庫支出金	0	
	県支出金	500	県支出金	0	
	地方債		地方債		
	その他		その他		
	一般財源	-	一般財源	15,308	0

5. 第8次行政改革大綱の取組	
実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)	
事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	財政援助団体に対しては、補助金の適正な執行について指導を行う。 障がい福祉計画(R6～R8)等の推進を行う。 障がい福祉サービス等事業所への実地検査等の共同処理に向けて、中部広域市町村圏事務組合と連携を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費			
令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
障がい福祉事務の安定した運営を行う。	障がい福祉事務の安定した運営を行う。	障がい福祉事務の安定した運営を行う。	障がい福祉事務の安定した運営を行う。
障がい福祉計画等の推進を行う。	障がい福祉計画等の推進を行う。	障がい福祉計画等の推進を行う。	障がい福祉計画等の推進を行う。
		町障がい者計画(R9～R11)等の策定を行う。	

				(単位:千円)	
	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画
事業費	16,047	事業費	16,047	事業費	19,523
財源内訳	国庫支出金	2,252	国庫支出金	2,252	国庫支出金
	県支出金	2,035	県支出金	2,035	県支出金
	地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他
	一般財源	11,760	一般財源	11,760	一般財源

1. 事業名等

事業コード246

事業名	手話通訳事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	聴覚障がい者等コミュニケーションに支援が必要な方へ			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	手話通訳や要約筆記をできる人を派遣することによりコミュニケーションを円滑にし、よりよい地域生活を営む。			
事業の内容	聴覚障がい者等のコミュニケーション保障をするために、手話通訳会計年度職員の役場窓口設置や聴覚障がい者の依頼に応じて手話通訳者を派遣する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町障がい者意思疎通支援事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【手話通訳者設置事業】設置通訳者1名				
・概要、実績 9時～17時まで常勤し聴覚障がい者からの相談及び手続き等のサポートを行っている。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
庁舎内	167 件	122 件	118 件	106 件
庁舎外	100 件	115 件	115 件	143 件
合計	267 件	237 件	233 件	249 件
【手話通訳者等派遣事業】				
・概要、実績 町内各種行事での手話通訳者を派遣する事業を行い聴覚障がい者の社会参加を促進している。				
又、教育や医療機関等に動向しサポートに努める。				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
派遣回数	73 件	73 件	54 件	49 件
派遣人数(延)	173 名	73 名	54 名	49 名

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	3,418	事業費	3,605	事業費	
財源内訳	国庫支出金	1/2以内	1,148	国庫支出金	1,331	国庫支出金
	県支出金	1/4以内	573	県支出金	644	県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-	1,697	一般財源	1,630	一般財源

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	聴覚障がい者等の高齢化により、病院受診回数が増えニーズが高まっている。必要時に必要な派遣が行えるよう適正化に努める。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
必要時に必要な派遣が行えるよう適正化に努める。	必要時に必要な派遣が行えるよう適正化に努める。	必要時に必要な派遣が行えるよう適正化に努める。	必要時に必要な派遣が行えるよう適正化に努める。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	4,284	事業費	4,284	事業費	4,284	事業費	4,284
財源内訳	国庫支出金	1,153	国庫支出金	1,153	国庫支出金	1,153	国庫支出金
	県支出金	555	県支出金	555	県支出金	555	県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源	2,576	一般財源	2,576	一般財源	2,576	一般財源

1. 事業名等

事業コード

249

事業名	点字広報・声の広報発行事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	視覚・聴覚障がい者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がいをもっている方に対しても、障がいのない方と同様の情報保障を行う。		
事業の内容	視覚・聴覚障がい者に対し、町の広報誌や社協の広報誌等を点字版又はカセットテープに録音して配布し、情報提供を行う。点字広報については、沖縄県視覚障害者福祉協会、声の広報については西原町社協に委託して実施している。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町点字・声の広報等発行事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【主な事業内容】 (委託先:点字広報:沖縄県視覚障害者福祉協会、声の広報:西原町社会福祉協議会)				
	令和4年度		令和5年度	
点字広報発行部数	60 件	285 千円	60 件	279 千円
声の広報発行事業部数	96 件	190 千円	96 件	190 千円

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	469	事業費	469	事業費	
財源内訳	国庫支出金 1/2以内	157	財源内訳	国庫支出金	173	国庫支出金
	県支出金 1/4以内	78		県支出金	84	県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	234		一般財源	212	一般財源
						0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

財源の確保が課題である。障害者自立支援法により、障がい者の社会参加を推進していく上で、町の情報等を提供するのに有効な手段であり、今後も継続していく必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
障害者自立支援法により、障がい者の社会参加を推進していく上で、町の情報等を提供するのに有効な手段であり、今後も継続していく必要がある。	障害者自立支援法により、障がい者の社会参加を推進していく上で、町の情報等を提供するのに有効な手段であり、今後も継続していく必要がある。	障害者自立支援法により、障がい者の社会参加を推進していく上で、町の情報等を提供するのに有効な手段であり、今後も継続していく必要がある。	障害者自立支援法により、障がい者の社会参加を推進していく上で、町の情報等を提供するのに有効な手段であり、今後も継続していく必要がある。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	471	事業費	471	事業費	471	事業費	471
財源内訳	国庫支出金	145	財源内訳	国庫支出金	145	財源内訳	国庫支出金
	県支出金	70		県支出金	70		県支出金
	地方債			地方債			地方債
	その他			その他			その他
	一般財源	256		一般財源	256		一般財源
							256

1. 事業名等

事業コード250

事業名	重度身体障害者移動支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	車椅子を常用している障がい者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	車椅子ごと乗れるリフトバスを運行することにより、屋外での移動を支援する。			
事業の内容	事業の運営を沖縄県福祉介護タクシー協会に委託し、リフト付きワゴン車を運行することにより、身体障がい者等の生活圏を拡大し、もって社会福祉の増進を図る。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町重度身体障がい者等移動支援事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【重度身体障がい者移動支援事業】			
利用件数			
令和4年度		令和5年度	
359	件	309	件
台帳登録者数			
令和4年度		令和5年度	
41	名	43	名

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

		補助率	4	年度決算				5	年度決算				次	年度繰越	
事業費		-	550		事業費		639		事業費						
財源内訳	国庫支出金	1/2以内	185		財源内訳	国庫支出金	236		財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	1/4以内	93			県支出金	114			県支出金					
	地方債					地方債				地方債					
	その他					その他				その他					
	一般財源	-	272			一般財源	289			一般財源	0				

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	財源の確保が課題である。 障害者自立支援法に基づく必須事業であるため今後も継続の必要性はある。主な利用理由は定期健診やリハビリとなっており、車イス利用者の生活の足となっている。しかし、利用回数に個人差があり、利用の在り方の検討が必要である。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
対象者への移動支援を実施し、屋外での活動支援を行う。	対象者への移動支援を実施し、屋外での活動支援を行う。	対象者への移動支援を実施し、屋外での活動支援を行う。	対象者への移動支援を実施し、屋外での活動支援を行う。

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画		
事業費		800		事業費		800		
財源内訳	国庫支出金	269	国庫支出金	269	国庫支出金	269	国庫支出金	269
	県支出金	129	県支出金	129	県支出金	129	県支出金	129
	地方債		地方債		地方債		地方債	
	その他		その他		その他		その他	
	一般財源	402	一般財源	402	一般財源	402	一般財源	402

1. 事業名等

事業コード252

事業名	市町村障害者生活支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	身体及び知的障がい者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	各種相談事業を行い、対象者が安定した生活を営めるようする。			
事業の内容	身体及び知的障がい者の生活支援等のためのニーズに応じて、その各種相談に対応している。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町相談支援事業実施要綱		関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【市町村障がい者生活支援事業】					
委託先: 合同会社QOLS ライフサポート ロウル(令和2年6月から)					
令和3年度		令和4年度		令和5年度	
527 件	4,693 千円	716 件	4,693 千円	1,102 件	4,693 千円
令和5年度から相談員が増え、相談対応や関係機関との連携に丁寧な対応が出来ているため、件数が増加している。					

4. 事業費(決算)

(単位: 千円)

			補助率	4 年度決算				5 年度決算				次 年度繰越
事業費			-	4,693	事業費			4,693	事業費			
財源内訳	国庫支出金			1,575	財源内訳	国庫支出金		1,733	財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		788	県支出金			838	県支出金				
	地方債			地方債				地方債				
	その他			その他				その他				
	一般財源	-	2,330	一般財源			2,122	一般財源			0	

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	財源の確保が課題である。 ・相談支援の実施 ・自立支援協議会の各部会の運営を町と一緒にやっていく。 ・令和6年度から自立支援協議会に「こども部会」が新設され、運営等に携わっている。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
①主に町では対応困難なケースに対応してもらっており、必要性は非常に高い。今年度以降も支援を必要とする方が十分な相談支援が受けられるよう整備していく。 ②自立支援協議会の各部会を運営し、町内の障害福祉サービス提供事業所のニーズの把握、支援員のスキルアップを町と一緒にやっていく。	①主に町では対応困難なケースに対応してもらっており、必要性は非常に高い。今年度以降も支援を必要とする方が十分な相談支援が受けられるよう整備していく。 ②自立支援協議会の各部会を運営し、町内の障害福祉サービス提供事業所のニーズの把握、支援員のスキルアップを町と一緒にやっていく。	①主に町では対応困難なケースに対応してもらっており、必要性は非常に高い。今年度以降も支援を必要とする方が十分な相談支援が受けられるよう整備していく。 ②自立支援協議会の各部会を運営し、町内の障害福祉サービス提供事業所のニーズの把握、支援員のスキルアップを町と一緒にやっていく。	①主に町では対応困難なケースに対応してもらっており、必要性は非常に高い。今年度以降も支援を必要とする方が十分な相談支援が受けられるよう整備していく。 ②自立支援協議会の各部会を運営し、町内の障害福祉サービス提供事業所のニーズの把握、支援員のスキルアップを町と一緒にやっていく。

(単位:千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画					
事業費		4,693		事業費		4,693		事業費		4,963	
財源内訳	国庫支出金	269		財源内訳	国庫支出金	269		財源内訳	国庫支出金	269	
	県支出金	129			県支出金	129			県支出金	129	
	地方債				地方債				地方債		
	その他				その他				その他		
	一般財源	4,295			一般財源	4,295			一般財源	4,565	

1. 事業名等

事業コード

259

事業名	身体障害者日常生活用具給付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	障がい者(主に身体障がい者)		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	日常生活に必要な福祉用具を給付し、地域生活を円滑に行えるように支援する。		
事業の内容	在宅で生活している障がい者に対し、特殊ベッド等の日常生活用具を給付する事によって、日常生活の便宜を図る。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町障がい者日常生活用具給付事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【身体障害者日常生活用具給付事業】	
令和4年度	令和5年度
600 件	604 件
内訳 介護・訓練支援用具(例:体位変換器) 自立生活支援用具(例:入浴補助用具) 在宅療養等支援用具(例:透析液加温器) 情報・意思疎通支援用具(例:視覚障害者用拡大読書器) 排泄管理支援用具(例:ストーマ装具) 居宅生活動作補助用具(例:住宅改修)	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	6,641	事業費	6,266	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2以内	2,229	国庫支出金	2,314	国庫支出金	
県支出金	1/4以内	1,115	県支出金	1,119	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	3,297	一般財源	2,833	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

申請は年度によって変動がある。在宅で生活を続けていくうえで住民ニーズは高いため、継続して実施していく必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)申請書等随時受付・審査・決定 (2)業者より請求があり次第支払い (3)実績報告等	(1)申請書等随時受付・審査・決定 (2)業者より請求があり次第支払い (3)実績報告等	(1)申請書等随時受付・審査・決定 (2)業者より請求があり次第支払い (3)実績報告等	(1)申請書等随時受付・審査・決定 (2)業者より請求があり次第支払い (3)実績報告等

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	6,800	事業費	6,800	事業費	6,800	事業費	6,800
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1,830	国庫支出金	1,830	国庫支出金	1,830	国庫支出金	1,830
県支出金	882	県支出金	882	県支出金	882	県支出金	882
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	4,088	一般財源	4,088	一般財源	4,088	一般財源	4,088

1. 事業名等

事業コード260

事業名	重度心身障害者医療費助成事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	重度(1, 2級及びA1,A2)の障がい者(児)で町の受給資格認定を受けた者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	重度心身障がい者(児)に対する経済的支援		
事業の内容	重度(身体障害者手帳1、2級及び療育手帳A1、A2)の障がい者(児)で町の受給資格認定を受けたものに対して、高額療養費等の公的負担分及び制度上の自己負担分を除く医療費についての助成事業である。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町重度心身障害者医療費助成に関する条例及び規則	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【重度心身障害者医療費助成事業】			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	
4,649 件	4,868 件	5,100 件	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	51,536	事業費	57,599	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	1/2	25,525	県支出金	28,544	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	26,011	一般財源	29,055	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	毎年事業費が増加傾向にあるため、今後の財源確保が課題である。 令和元年8月1日より自動償還方式導入。制度を知らず、利用していない受給者もいるので、広報等で周知を行う。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
1. 随時申請を受付し、適正な審査、助成を行う。 2. 実績報告等を行う。	1. 2年に1度の受給資格更新に伴い、所得確認等適正な審査を行う。 2. 実績報告等を行う。	1. 随時申請を受付し、適正な審査、助成を行う。 2. 実績報告等を行う。	1. 2年に1度の受給資格更新に伴い、所得確認等適正な審査を行う。 2. 実績報告等を行う。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	59,192	事業費	62,151	事業費	65,259	事業費	68,522
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金	29,336	県支出金	31,076	県支出金	32,630	県支出金	34,261
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	29,856	一般財源	31,075	一般財源	32,629	一般財源	34,261

1. 事業名等

事業コード

261

事業名	身体障害者更生医療給付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	身体障害者手帳を所持する18歳以上				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	身体の障がい又は現存する疾患を除去・軽減することで、日常生活能力や職業能力を回復もしくは獲得(更生)させることを目的とする。				
事業の内容	身体障害者手帳所持者に対して、その障がい又は疾患を除去・軽減する手術等の治療(対象となる医療あり。例えば、人工透析療法(継続的なもの)や心臓のペースメーカー手術等)により、確実に効果が期待できる者の医療費の自己負担を軽減する。				
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	障害者総合支援法		関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和5年度の実績・成果

【身体障害者更生医療給付事業】			
令和3年度		令和4年度	
133	件	121	件
令和5年度		令和6年度	
121	件	121	件

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	41,859	事業費	53,857	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2	20,894	国庫支出金	26,895	国庫支出金	
県支出金	1/4	10,447	県支出金	13,447	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	10,518	一般財源	13,515	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

令和5年度は、特定の医療機関において特定疾病療養受療証で人工透析療法を受けていた対象者が、更生医療での給付に変わり増加したと思われる。人工透析療法対象者は今後も継続して受給するため、年々増加傾向にある給付費の確保が課題である。今後も申請受付後、適切な給付かを更生相談所を通して判断、支給決定を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)更生医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※受給者の増加が見込まれる。	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)更生医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※受給者の増加が見込まれる。	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)更生医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※受給者の増加が見込まれる。	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)更生医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※受給者の増加が見込まれる。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	43,085	事業費	53,857	事業費	53,857	事業費	53,857
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	21,500	国庫支出金	26,929	国庫支出金	26,929	国庫支出金	26,929
県支出金	10,750	県支出金	13,464	県支出金	13,464	県支出金	13,464
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	10,835	一般財源	13,464	一般財源	13,464	一般財源	13,464

1. 事業名等

事業コード262

事業名	身体障害者補装具給付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	身体障害者手帳所持者				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	身体障害者(児)の日常生活や社会生活の向上を図る。				
事業の内容	身体障害者の日常生活や社会生活の向上を図るために、その失われた身体機能や損傷のある身体性能を補うための用具の購入費用又は修理費用を支給する。(平成19年6月以降身体障害児より組替え)				
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	障害者総合支援法		関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)	
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

【身体障害者補装具給付事業】			
令和4年度		令和5年度	
74	件	82	件
【軽度・中等度難聴児補聴器給付事業】			
令和4年度		令和5年度	
2	件	0	件

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	10,621	事業費	9,301	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2	4,624	国庫支出金	3,619	国庫支出金	
県支出金	1/4	2,323	県支出金	1,810	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	3,674	一般財源	3,872	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	令和6年度は補装具費の額算定時に関する基準も値上がりしており(3年に1回の改訂あり)、年々事業費が増加傾向にあるため、今後の財源確保が課題である。今後も申請者に対する必要性を十分に審査し、更生相談所や装具業者に相談するなどし、適切な決定、給付を行う。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)補装具費支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※額算定時の基準額が上昇(令和6年度～令和8年度) ※ 受給者の増加が見込まれる。	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)補装具費支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※額算定時の基準額が上昇(令和6年度～令和8年度) ※ 受給者の増加が見込まれる。	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)補装具費支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※額算定時の基準額が上昇(令和6年度～令和8年度) ※ 受給者の増加が見込まれる。	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)補装具費支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応 ※額算定時の基準額が上昇(令和9年度～令和11年度) ※ 受給者の増加が見込まれる。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	11,243	事業費	11,243	事業費	11,243	事業費	11,243
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	5,568	国庫支出金	5,621	国庫支出金	5,621	国庫支出金	5,621
県支出金	2,837	県支出金	2,810	県支出金	2,810	県支出金	2,810
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	2,838	一般財源	2,812	一般財源	2,812	一般財源	2,812

1. 事業名等

事業コード266

事業名	成年後見制度利用者支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	意思能力に支障のある知的障がい者又は精神障がい者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	対象者の財産等の権利を保護する。			
事業の内容	意思能力に何らかの支障がある知的・精神障がい者で、2親等以内の親戚等がいらない者又は十分な保護を受けることができないと思われる者について、本人等に代わり成年後見制度利用の申し立てを行う事業			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町成年後見制度利用支援実施要綱など	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和 5 年度の実績・成果

【成年後見制度利用支援事業】				
	町長申立件数	成年後見人等の報酬助成件数	裁判所申立	
令和2年度	1 件	0 件	1 件	件
令和3年度	0 件	1 件	0 件	件
令和4年度	0 件	1 件	0 件	件
令和5年度	0 件	1 件	0 件	件

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	92	事業費	183	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2	31	国庫支出金	67	国庫支出金	
県支出金	1/4	16	県支出金	33	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	45	一般財源	83	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	相談等があった場合に、事実確認等を迅速に対応できる体制を整備することが必要である。対象者の財産等の権利を保護する為に、申請がある場合スムーズな対応に努める。今後の方向性として、成年後見制度利用促進事業の推進における、「成年後見制度の利用に要する費用に対する助成」の対象者拡大について検討が必要
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
速やかに支援を実施する	速やかに支援を実施する 成年後見制度利用促進事業について検討	速やかに支援を実施する 成年後見制度利用促進事業の実施	速やかに支援を実施する 成年後見制度利用促進事業の実施

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	399	事業費	399	事業費	399	事業費	399
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	108	国庫支出金	108	国庫支出金	108	国庫支出金	108
県支出金	50	県支出金	50	県支出金	50	県支出金	50
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	241	一般財源	241	一般財源	241	一般財源	241

269

事業名	障害者自立支援給付費等給付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続	
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	予算科目	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係				款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり				項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8) 障がい者(児)の福祉の推進				目	1 社会福祉総務費

対象(何、誰のために)		在宅及び施設で生活する障がい者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)		障がい者が安定した生活を営めるようにする。		
事業の内容		ヘルパー利用、生活介護、就労支援等の障がい福祉サービスを利用する経費の一部を助成する。 在宅及び施設で生活する障がい者の日常生活及び社会参加を支援する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等			関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否			左記計画に基づく取組の交付金等名称	

【主な支出内容】	単位：件数	
サービス	令和４年度	令和５年度
居宅介護	844	951
重度訪問介護	232	185
行動援護	45	51
同行援護	103	108
療養介護	215	200
生活介護	1,364	1,397
短期入所	290	380
施設入所支援	681	658
共同生活援助	722	753
自立訓練（生活訓練）	100	109
就労移行支援	118	146
就労継続支援（Ａ型）	690	780
就労継続支援（Ｂ型）	1,986	2,166
就労定着支援	39	24
計画相談支援	1,264	1,354
地域移行支援	3	9
合計	8,696	9,271

中部広域実地指導件数	5	9
------------	---	---

		補助率	4 年度決算			5 年度決算			次 年度繰越
事 業 費		-	1,045,582	事 業 費		1,112,448	事 業 費		
財 源 内 訳	国庫支出金	1/2	524,671	財 源 内 訳	国庫支出金	553,100	財 源 内 訳	国庫支出金	
	県支出金	1/4	260,836		県支出金	276,550		県支出金	
	地方債				地方債			地方債	
	その他				その他			その他	
	一般財源	-	260,075		一般財源	282,798		一般財源	

実施項目①	1-7-1.行政事務共同処理の推進
障がい福祉サービス事業所への運営指導事務を中部広域市町村圏事務組合へ委託し、適正な給付費執行に努めている。	
実施項目②	特になし

事業の評価		前年度における課題及び今後の方向性など
☒ 現状維持		利用者が年々増加していることに伴い、サービス提供事業所の質の向上が課題となっている。 過不足のない給付になるよう適切な決定を行う。 共同処理により中部広域市町村圏事務組合が事業所の実地検査を行い、サービスの質の向上、適切な請求に繋がるよう取り組んでいる。
☐ 見直しで継続		
☐ 拡大		
☐ 縮小		
☐ 事業統合		
☐ 手段見直し		
☐ 廃止・休止		
☐ 完了		

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
障がい福祉サービス費の 給付を行う。	障がい福祉サービス費の 給付を行う。	障がい福祉サービス費の 給付を行う。	障がい福祉サービス費の 給付を行う。

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画	
事業費	1,095,469	事業費	1,142,000	事業費	1,162,000	事業費	1,163,000
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	546,937	国庫支出金	571,000	国庫支出金	581,000	国庫支出金	581,500
県支出金	273,468	県支出金	285,500	県支出金	290,500	県支出金	290,750
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	275,064	一般財源	285,500	一般財源	290,500	一般財源	290,750

1. 事業名等

事業コード446

事業名	緊急通報システム事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	独居の障がい者又は障がい者のみの世帯		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	独居等による緊急時の対応の遅れを補うことにより、日常生活上の安全の確保と不安を解消する。		
事業の内容	独居障がい者又は障がい者のみの世帯等における急病や事故等の緊急時に、迅速な救助等ができる緊急通報システムを設置する委託料		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町在宅高齢者等緊急通報システム事業実施要綱	関連計画等	西原町障害福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【緊急通報システム事業】 (委託先:安全センター株式会社)			
《通報件数》			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	
0	56 件	49 件	

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	34	事業費	33	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	34	一般財源	33	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	今後も普及・啓発に力を入れていく。
---	-------------------

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
随時申請を受付し、審査・決定等を行う。 予算は2名で計上 1名分当たり 初期設定料3,300円 利用2,750円/月×12ヶ月 2名分:72,600円 令和6年度は、登録者が2名に増えたため、補正にて増額済。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。 予算は3名で計上 1名分当たり 初期設定料3,300円 利用2,750円/月×12ヶ月 3名分:108,900円 現時点R6.7.1時点で登録者が2名いるが、すでに新規の相談等もあり、増える見込まれる。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。 予算は3名で計上 1名分当たり 初期設定料3,300円 利用2,750円/月×12ヶ月 3名分:108,900円 現時点R6.7.1時点で登録者が2名いるが、すでに新規の相談等もあり、増える見込まれる。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。 予算は3名で計上 1名分当たり 初期設定料3,300円 利用2,750円/月×12ヶ月 3名分:108,900円 現時点R6.7.1時点で登録者が2名いるが、すでに新規の相談等もあり、増える見込まれる。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	37	事業費	109	事業費	109	事業費	109
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	37	一般財源	109	一般財源	109	一般財源	109

1. 事業名等

事業コード

447

事業名	配食サービス事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	栄養改善と安否確認の必要な障害者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がい者の食生活の改善を図るとともに、安否の確認等を行う。		
事業の内容	低栄養状態の恐れのある障がい者の食生活の改善及び健康増進を図り、併せて安否の確認等を行い、もって在宅福祉の増進を図る。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町配食サービス事業実施要綱	関連計画等	西原町障害福祉計画(ほのほのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和5年度の実績・成果

【配食サービス事業】 (委託先:(有)パーソナルフードサービス、ふれ愛、グリーンハウス西原、生活協同組合・沖縄県高齢者協同組合)			
令和3年度		令和4年度	
4	名	6	名
696	件	663	件

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	154	事業費	191	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	154	一般財源	191	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

訪問等による調査を行い、サービスの対象になるかの見直しを行う必要がある。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	238	事業費	238	事業費	238	事業費	238
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	238	一般財源	238	一般財源	238	一般財源	238

1. 事業名等

事業コード452

事業名	障害者給付認定審査会運営事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障害支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する障害者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がい者の状態に応じた支援を提供する。		
事業の内容	障害者総合支援法に基づく介護給付を受給する際に必要な認定調査及び西沖縄県介護保険広域連合へ依頼している障害支援区分認定審査会の負担金		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	障害者総合支援法	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【主な支出内容】	単位：人数	
	令和4年度	令和5年度
審査依頼対象者	130	96
審査対象者は更新と新規があり、更新の方はおよそ3年毎の更新となっている。 ゆえに、年度によって対象者の数に変動がある。加えて、新規については、増加傾向にあり、それに伴い審査に係る費用は増加すると予想される。		

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	6,660	事業費	7,384	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	6,660	一般財源	7,384	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する認定を行うための、必要不可欠な事業である。平成29年度より介護保険広域連合加入に伴い、調査等は西原町で行うが、審査会は月1～2回、広域で行っており、今後も継続する。
---	---

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
今後も調査を西原町が行い、審査を広域に委託する。	今後も調査を西原町が行い、審査を広域に委託する。	今後も調査を西原町が行い、審査を広域に委託する。	今後も調査を西原町が行い、審査を広域に委託する。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	8,386	事業費	9,586	事業費	10,786	事業費	10,786
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	
県支出金		県支出金		県支出金		県支出金	
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	8,386	一般財源	9,586	一般財源	10,786	一般財源	10,786

1. 事業名等
事業コード
461

事業名	障害者移動支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	視覚障害者等の屋外での移動が困難な障害者				
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	外出の手段を確保し、障害者の社会参加を促進する。				
事業の内容	屋外での移動が困難な障がい者に対し、ガイドヘルパーを派遣するなどにより、屋外での移動を支援し、外出の手段を確保する。				
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円	
根拠法令等	西原町障害者移動支援事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)		
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称			

3. 令和 5 年度の実績・成果

【障害者移動支援事業】			
令和4年度		令和5年度	
1,606	時間	1,718	時間
令和5年度 支給決定者34名、実利用者34名。問い合わせの多さなどニーズがあることは確認できる。 コロナ禍の影響を受けてはいるが、徐々に規制緩和等により利用人数や実績は増加傾向にある。 今後のアフターコロナを見据えると、利用ニーズはより高まると予想されることから、 今後も適切な支給決定を行う。			

4. 事業費(決算)
(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	2,637	事業費	3,083	事業費	
財源内訳	国庫支出金	1/2以内	885	国庫支出金	1,138	国庫支出金
	県支出金	1/4以内	443	県支出金	550	県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	-	1,309	一般財源	1,395	一般財源
						0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価
前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	今後もニーズの増加を見込まれる事業であるため、障害の状態やニーズ、家族状況に応じた適正な支給に努める。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	2,700	事業費	2,700	事業費	2,700	事業費	2,700
財源内訳	国庫支出金	727	国庫支出金	727	国庫支出金	727	国庫支出金
	県支出金	350	県支出金	350	県支出金	350	県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源	1,623	一般財源	1,623	一般財源	1,623	一般財源
							1,623

1. 事業名等

事業コード462

事業名	日中一時支援事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	在宅で生活する障がい者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がい者の他者との交流を促進し、また介護者の休養の時間を確保する。		
事業の内容	介護者の仕事や休養のための介護支援及び障がい者の日中活動の場を提供する。		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町障害者日中一時支援事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【日中一時支援事業】	
令和4年度	令和5年度
484 回	291 回

支給決定者数は約60名。実利用者数は減少傾向にあり約19名
 家族形態や養育環境の変化により、介護者の休息や急用時の預け先等の理由を目的とする利用者が増えてきている。介護の常態化は介護者への大きな負担になっていることが予想される。その為、本事業の継続実施が障害者虐待予防等にも大きく寄与していると考えられる。
 利用者のニーズは上記現状もあり高いが、新規の受け入れ事業所数が増えていないこと。
 またそれに伴い、一つの事業所が受け入れ可能な人数もそれぞれ満たしており、支給決定は行うが、実際の利用ができていない利用者が増加している。

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	1,065	事業費	773	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2以内	357	国庫支出金	285	国庫支出金	
県支出金	1/4以内	178	県支出金	137	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	530	一般財源	351	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

利用者のニーズは高いが、受け入れ事業所が増えないことに関連しての新規利用や継続利用ができていない。介護者の仕事等により日中家族が面倒を見れない障がい者が多いことから、日中活動の場の確保に必要で、障害福祉を促進していく上で必要な事業である。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。	随時申請を受付し、審査・決定等を行う。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	1,100	事業費	1,100	事業費	1,100	事業費	1,100
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	296	国庫支出金	296	国庫支出金	296	国庫支出金	296
県支出金	142	県支出金	142	県支出金	142	県支出金	142
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	662	一般財源	662	一般財源	662	一般財源	662

1. 事業名等

事業コード 464

事業名	地域活動支援センター事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	在宅で生活する障害者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	就労に向けた訓練や社会交流活動を通して、社会生活への移行を促進する。		
事業の内容	障がい者等に創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ることを目的とする事業		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	西原町障がい者地域活動支援センター事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

【地域活動支援センター運営事業】 (委託先:H30年6月～すまいーハウス) 障がいをお持ちの方が創造的活動・地域活動・生産的活動を通して地域社会と交流を持つ場		
	利用実人数	支援件数
R3	14 人	1,309 件
R4	20 人	1,910 件
R5	19 人	1,582 件

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	6,380	事業費	6,750	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金			国庫支出金		国庫支出金	
県支出金			県支出金		県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	6,380	一般財源	6,750	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価	前年度における課題及び今後の方向性など
☐ 現状維持 ☒ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	財源確保に課題がある。利用者が安定して、円滑にサービスを受けられるように努める。今後の方向性として、「地域活動支援センター機能強化事業」(地域生活支援事業費等補助金)として事業運営を図る。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
事業の周知と事業の対象となる方が円滑にサービスを受けられるよう支援する。	事業の周知と事業の対象となる方が円滑にサービスを受けられるよう支援する。	事業の周知と事業の対象となる方が円滑にサービスを受けられるよう支援する。	事業の周知と事業の対象となる方が円滑にサービスを受けられるよう支援する。
「地域活動支援センター機能強化事業」(地域生活支援事業費等補助金)の検討。	「地域活動支援センター機能強化事業」(地域生活支援事業費等補助金)の事前協議、国や県に申請。	「地域活動支援センター機能強化事業」(地域生活支援事業費等補助金)の実施(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4以内)(国庫補助加算標準額 Ⅲ型150万円)。	「地域活動支援センター機能強化事業」(地域生活支援事業費等補助金)の実施(国1/2、都道府県1/4、市町村1/4以内)(国庫補助加算標準額 Ⅲ型150万円)。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	6,750	事業費	6,750	事業費	6,750	事業費	6,750
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金		国庫支出金		国庫支出金	1,500	国庫支出金	1,500
県支出金		県支出金		県支出金	750	県支出金	750
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	6,750	一般財源	6,750	一般財源	4,500	一般財源	4,500

1. 事業名等

事業コード

476

事業名	療養介護事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	医療と常時介護を必要とする障がい者			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がい者が安定した生活を営む。			
事業の内容	病院での医学的管理の下、日常的な介護を必要とする障がい者を支援する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等			関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【主な支出内容】		単位：件数	
サービス		令和4年度	令和5年度
国保 医科 入院		162	159
医科 入院外		0	0
歯科 入院		0	0
歯科 入院外		0	0
後高 医科 入院		0	0
医科 入院外		0	0
歯科 入院		0	0
歯科 入院外		0	0
社保 医科 入院		59	42
医科 入院外		0	0
歯科 入院		0	0
歯科 入院外		0	0
合計		221	201

4. 事業費(決算)

(単位：千円)

補助率			4 年度決算	5 年度決算			次 年度繰越
事業費	-		15,581	事業費		14,760	事業費
財源内訳	国庫支出金	1/2	7,577	国庫支出金		7,380	国庫支出金
	県支出金	1/4	3,789	県支出金		3,690	県支出金
	地方債			地方債			地方債
	その他			その他			その他
	一般財源	-	4,215	一般財源		3,690	一般財源

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

給付費の適正化を図りつつ、必要とされる療養介護費の給付を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
療養介護費の給付を行う。	療養介護費の給付を行う。	療養介護費の給付を行う。	療養介護費の給付を行う。

(単位：千円)

6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画	
事業費	15,295	事業費	15,200	事業費	15,200	事業費	15,200
財源内訳	国庫支出金	7,641	国庫支出金	7,600	国庫支出金	7,600	国庫支出金
	県支出金	3,820	県支出金	3,800	県支出金	3,800	県支出金
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源	3,834	一般財源	3,800	一般財源	3,800	一般財源

1. 事業名等

事業コード

629

事業名	障害者虐待防止対策事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	障がい者及びその養護者		
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がい者に対する虐待の防止及び虐待への早期対応を図り、障がい者及びその家族が安心して生活できるよう支援する。		
事業の内容	(1) 障害者総合支援法に基づく福祉サービスの利用 (2) 病院への入院又は障害福祉施設への入所 (3) 家族に対する支援及び家族間の調整 (4)権利擁護事業及び成年後見制度の活用 (5) 関係機関、民間団体との連携		
事業期間	年度～	年度	総事業費 千円
根拠法令等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律 関連計画等 西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)		
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称	

3. 令和 5 年度の実績・成果

[相談実績]		
年度	虐待の相談件数	虐待の保護件数
令和2年度	7件	1件
令和3年度	3件	0件
令和4年度	4件	1件
令和5年度	6件	0件
[普及啓発、協議会]		
・障がい者虐待における普及啓発のために、広報掲載、および関係団体への啓蒙、障害者虐待啓発封筒の作成		
・西原町高齢者・障がい者虐待防止対策協議会の実施		

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	486	事業費	95	事業費	
財源内訳	国庫支出金 1/2以内	294	財源内訳	国庫支出金 35	財源内訳	国庫支出金
	県支出金 1/4以内	140		県支出金 17		県支出金
	地方債			地方債		地方債
	その他			その他		その他
	一般財源	52		一般財源 43		一般財源 0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

障害者虐待予防に向けた関係機関のネットワーク構築。障害者虐待の理解、普及啓発、関係機関のネットワーク構築をすすめる。 必要時に緊急一時保護ができるよう、居室の確保に努める。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
対象者がした場合、速やかに相談、事実確認、虐待防止に向けた対応を行う。 関係機関のネットワーク構築をすすめる。	対象者がした場合、速やかに相談、事実確認、虐待防止に向けた対応を行う。 関係機関のネットワーク構築をすすめる。	対象者がした場合、速やかに相談、事実確認、虐待防止に向けた対応を行う。 関係機関のネットワーク構築をすすめる。	対象者がした場合、速やかに相談、事実確認、虐待防止に向けた対応を行う。 関係機関のネットワーク構築をすすめる。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	623	事業費	623	事業費	623	事業費	623
財源内訳	国庫支出金 168	財源内訳	国庫支出金 168	財源内訳	国庫支出金 168	財源内訳	国庫支出金 168
	県支出金 80		県支出金 80		県支出金 80		県支出金 80
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源 375		一般財源 375		一般財源 375		一般財源 375

1. 事業名等

事業コード 634

事業名	育成医療給付事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	身体に障がいのある18歳未満の児童			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	身体障がい又は現存する疾病がこれを放置すると将来において障がいを残すと認められる場合において、手術等の治療を受けることにより確実に改善が見込まれること。			
事業の内容	児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって、確実に効果が期待できる児童の医療費の自己負担を軽減する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	児童福祉法		関連計画等	西原町障害福祉計画(ほのほのプラン)
国土強靱化地域計画位置付の要否	否	左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【育成医療給付事業】			
令和4年度		令和5年度	
13	件	7	件

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	898	事業費	492	事業費	
財源内訳	国庫支出金	1/2 402	財源内訳	国庫支出金	145	財源内訳
	県支出金	1/4 201		県支出金	73	
	地方債			地方債		
	その他			その他		
	一般財源	- 295		一般財源	274	
						0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

年度によって申請にばらつきがあるため、予算額の想定が難しい。 申請受付後、適切な給付判断、支給決定を行う。
--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)育成医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)育成医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)育成医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応	(1)申請書等随時受付・判定依頼・審査・決定 (2)育成医療費および、手数料支払い (3)実績報告等 (4)前年度の返還金・追加交付対応

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	1,975	事業費	1,975	事業費	1,975	事業費	1,975
財源内訳	国庫支出金	940	財源内訳	国庫支出金	940	財源内訳	国庫支出金
	県支出金	470		県支出金	470		県支出金
	地方債			地方債			地方債
	その他			その他			その他
	一般財源	565		一般財源	565		一般財源
							565

1. 事業名等

事業コード660

事業名	手話奉仕員育成研修事業			事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	会計	1 一般会計
担当係	障がい支援係			款	3 民生費
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			項	1 社会福祉費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			目	1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	聴覚障がい者等コミュニケーションに支援が必要な方へ			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	手話で日常会話を行うのに必要な語彙及び表現技術を習得したものを養成し、意思疎通を図ることに支障がある障がい者の自立した日常生活を補助することを目的とする。			
事業の内容	手話奉仕員養成講座を開催し、手話奉仕員を養成する。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等	西原町手話奉仕員養成事業実施要綱	関連計画等	西原町障がい福祉計画(ほのぼのプラン)	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【手話奉仕員養成事業】

・概要、実績 聴覚障がい者のコミュニケーション支援を図り、聴覚障がい者について理解と認識を深めるために、日常生活に必要な手話及び手話表現技術を持つ手話奉仕員の養成を行っている。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座回数	40 回	回	回	30 回	40 回
受講者数(延)	266 名	名	名	240 名	200 名
受講実員数	9 名	名	名	10 名	5 名
講座修了者	5 名	名	名	8 名	5 名

令和2年度、3年度の養成講座はコロナにより中止。令和4年度から開始している。

※令和4年度は入門編(30回)、令和5年度は基礎編(40回)
※委託先の沖縄聴覚者協会の都合により、令和6年度から委託内容が変更。また、カリキュラムの変更により、講座回数も変更となる。

4. 事業費(決算)

(単位:千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	379	事業費	456	事業費	
財源内訳			財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	1/2以内	127	国庫支出金	168	国庫支出金	
県支出金	1/4以内	64	県支出金	81	県支出金	
地方債			地方債		地方債	
その他			その他		その他	
一般財源	-	188	一般財源	207	一般財源	0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

前年度における課題及び今後の方向性など

☒ 現状維持 ☐ 見直して継続 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 事業統合 ☐ 手段見直し ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	講座を修了した方が、西原町の奉仕員として登録をしてくれるような体制づくりが必要である。近隣市町村と協力し、合同事業を開催する等、予算縮減、質の向上に努める。今後の方向性として、令和6年度より委託内容の変更、カリキュラムの変更に伴う業務の整備等が必要。継続した事業運営に努める。
---	--

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
近隣市町村と協力し、合同事業を開催する等し、予算削減、質の向上に努める。 委託内容、カリキュラム変更に伴う事業の評価。業務の整理を行う。	近隣市町村と協力し、合同事業を開催する等し、予算削減、質の向上に努める。 継続した事業の運営。	近隣市町村と協力し、合同事業を開催する等し、予算削減、質の向上に努める。 継続した事業の運営。	近隣市町村と協力し、合同事業を開催する等し、予算削減、質の向上に努める。 継続した事業の運営。

(単位:千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	456	事業費	456	事業費	456	事業費	456
財源内訳		財源内訳		財源内訳		財源内訳	
国庫支出金	123	国庫支出金	123	国庫支出金	123	国庫支出金	123
県支出金	58	県支出金	58	県支出金	58	県支出金	58
地方債		地方債		地方債		地方債	
その他		その他		その他		その他	
一般財源	275	一般財源	275	一般財源	275	一般財源	275

1. 事業名等

事業コード

742

事業名	障害児通所給付費等支援事業		事業種別	☐ 1. 新規 ☒ 2. 継続
担当課	福祉課	課長名	山城 宏達	
担当係	障がい支援係		予算科目	会計 1 一般会計
まちづくり基本条例	第6条 健康と福祉のまちづくり			款 3 民生費
まちづくり指針	(8)障がい者(児)の福祉の推進			項 1 社会福祉費
				目 1 社会福祉総務費

2. 事業の目的・内容

対象(何、誰のために)	西原町に居住する障がい児			
事業の意図 (対象をどんな状態にしたいのか)	障がい児が安定した生活を営めるようにする。			
事業の内容	放課後等デイサービス、児童発達支援などの障がい児通所給付費を給付する。 生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行う。			
事業期間	年度～	年度	総事業費	千円
根拠法令等			関連計画等	
国土強靱化地域計画位置付の要否		左記計画に基づく取組の交付金等名称		

3. 令和5年度の実績・成果

【主な支出内容】		単位：件数		
サービス	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
障害児相談支援	542	643	700	
児童発達支援	604	781	869	
医療型児童発達支援	12	1	0	
放課後等デイサービス	2,227	2,583	3,127	
保育所等訪問支援	59	105	77	
国保 医科 入院	0	0	0	
医科 入院外	0	0	0	
後高 医科 入院	0	0	0	
医科 入院外	0	0	0	
社保 医科 入院	0	0	0	
医科 入院外	12	1	0	
合計	3,456	4,114	4,773	

4. 事業費(決算)

(単位：千円)

	補助率	4 年度決算		5 年度決算		次 年度繰越
事業費	-	359,979	事業費	419,326	事業費	
財源内訳	国庫支出金 1/2	183,655	財源内訳	国庫支出金	209,663	財源内訳
	県支出金 1/4	91,828		県支出金	104,831	
	地方債			地方債		
	その他			その他		
	一般財源	84,496		一般財源	104,832	
						0

5. 第8次行政改革大綱の取組

実施項目①	特になし
実施項目②	特になし

6. 評価及び今後の方向性(課題や改善できる点、今後の見通しについて)

事業の評価

☒ 現状維持
☐ 見直して継続
☐ 拡大
☐ 縮小
☐ 事業統合
☐ 手段見直し
☐ 廃止・休止
☐ 完了

前年度における課題及び今後の方向性など

給付費の適正化を図りつつ、必要とされる障がい児支援費の給付を行う。

7. 今後の事業計画及び概算事業費

令和6年度計画	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画
障がい児支援費の給付を行う。	障がい児支援費の給付を行う。	障がい児支援費の給付を行う。	障がい児支援費の給付を行う。

(単位：千円)

	6 年度当初予算		7 年度計画		8 年度計画		9 年度計画
事業費	432,261	事業費	440,000	事業費	450,000	事業費	460,000
財源内訳	国庫支出金 215,694	財源内訳	国庫支出金 220,000	財源内訳	国庫支出金 225,000	財源内訳	国庫支出金 230,000
	県支出金 107,847		県支出金 110,000		県支出金 112,500		県支出金 115,000
	地方債		地方債		地方債		地方債
	その他		その他		その他		その他
	一般財源 108,720		一般財源 110,000		一般財源 112,500		一般財源 115,000